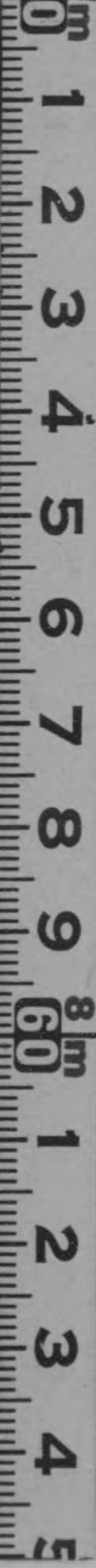


386

191



始



秋田石油案内

386-191



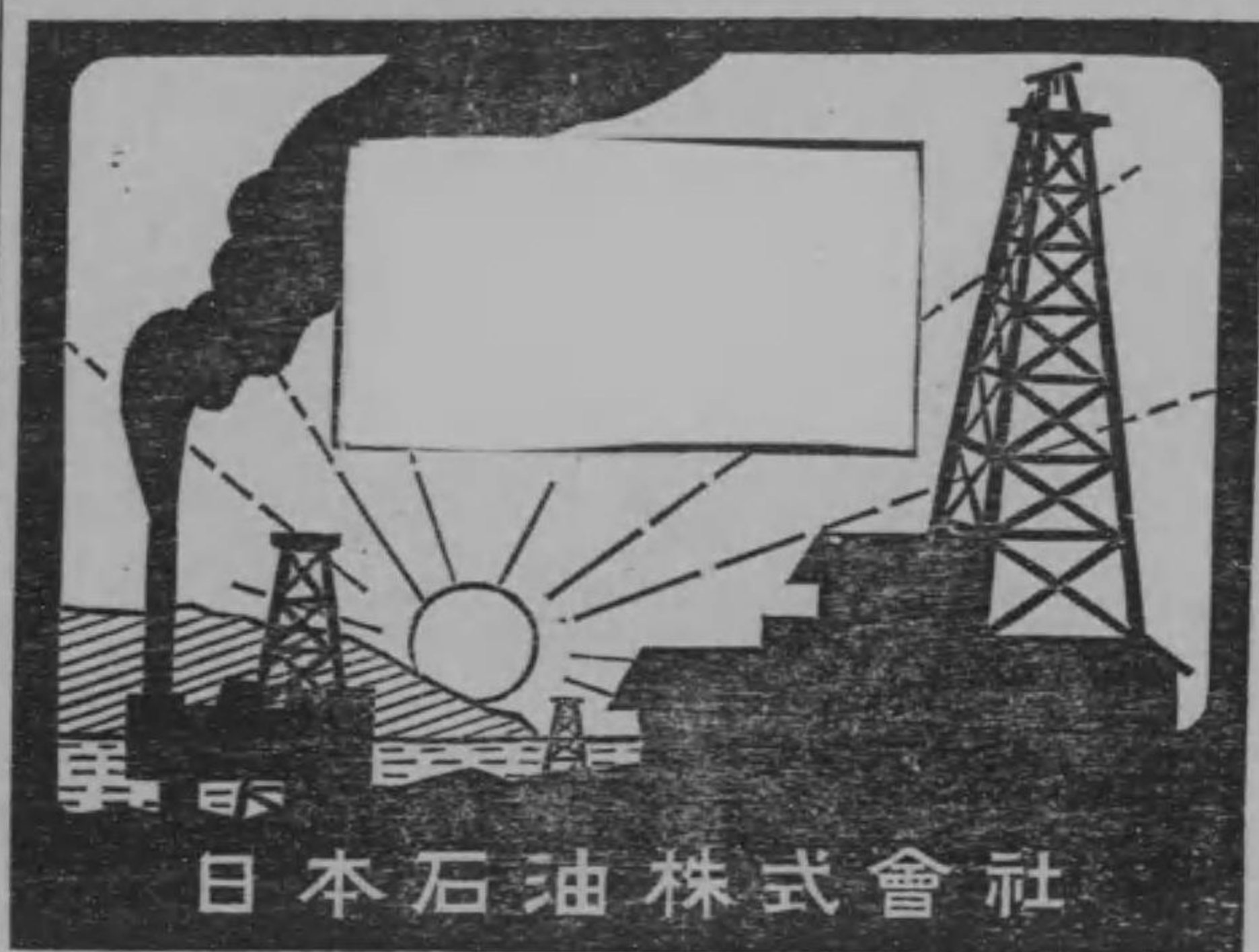
泉谷雲外編

再版

# 田石油案内

秋田鑛業時報社發行





蝙蝠印

揮發油 燈油 輕油  
 機械油 發動機油 重油  
 石蠟 流動パラフィンピッチ

本社 東京市麴町區有樂町一ノ一

秋田出張所 秋田縣土崎港町 (電話二五六)

秋田製油所 秋田縣土崎港町 (電話四〇〇)

製品 販賣所

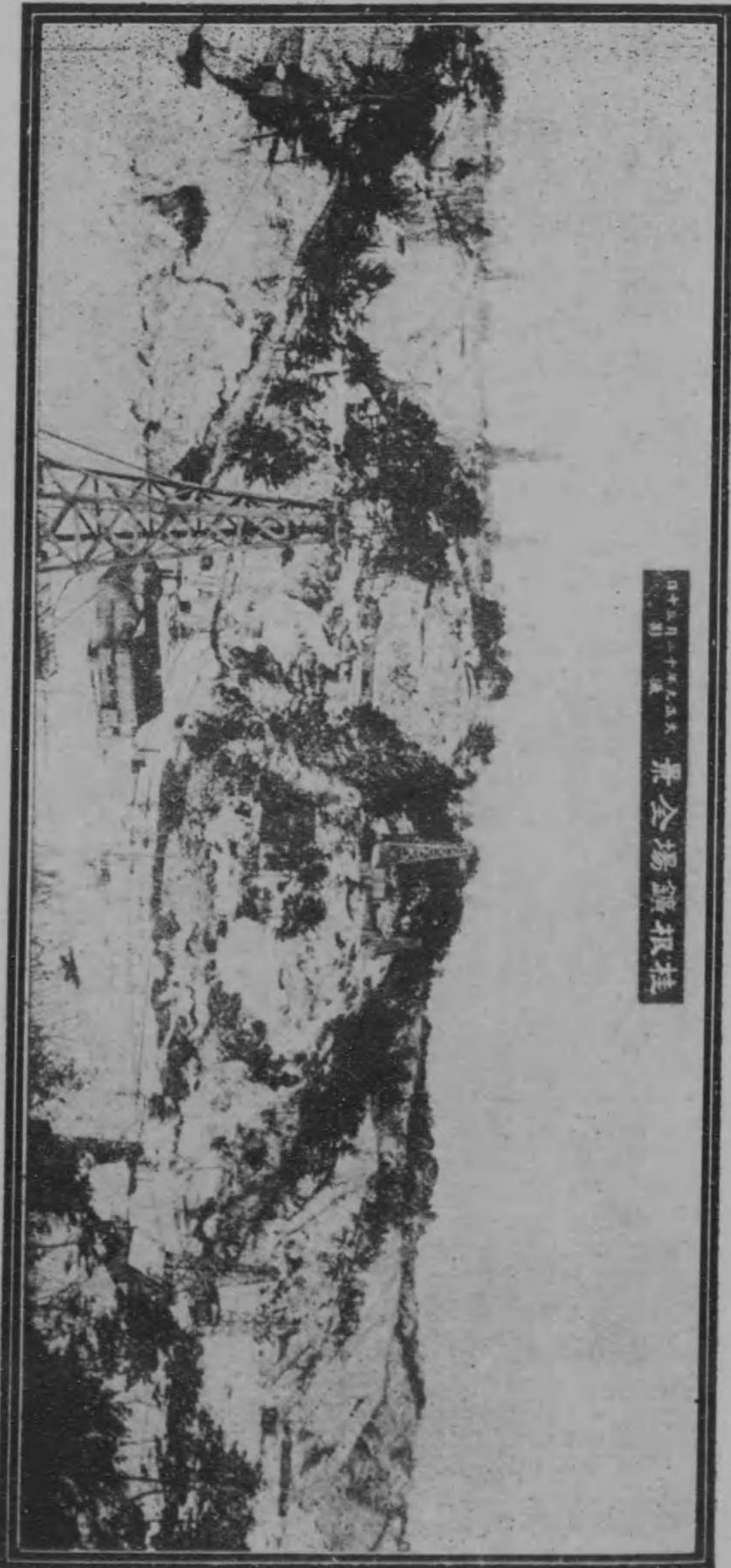
本社販賣課、秋田、大阪、  
 下關、柏崎、北海道輕川、

御覽のロ式第十七號井噴油



伏見宮博恭王殿下黒川礦場御視察

日本石油會社 桂根礦場全景



桂根礦場全景



株式會社 **新**

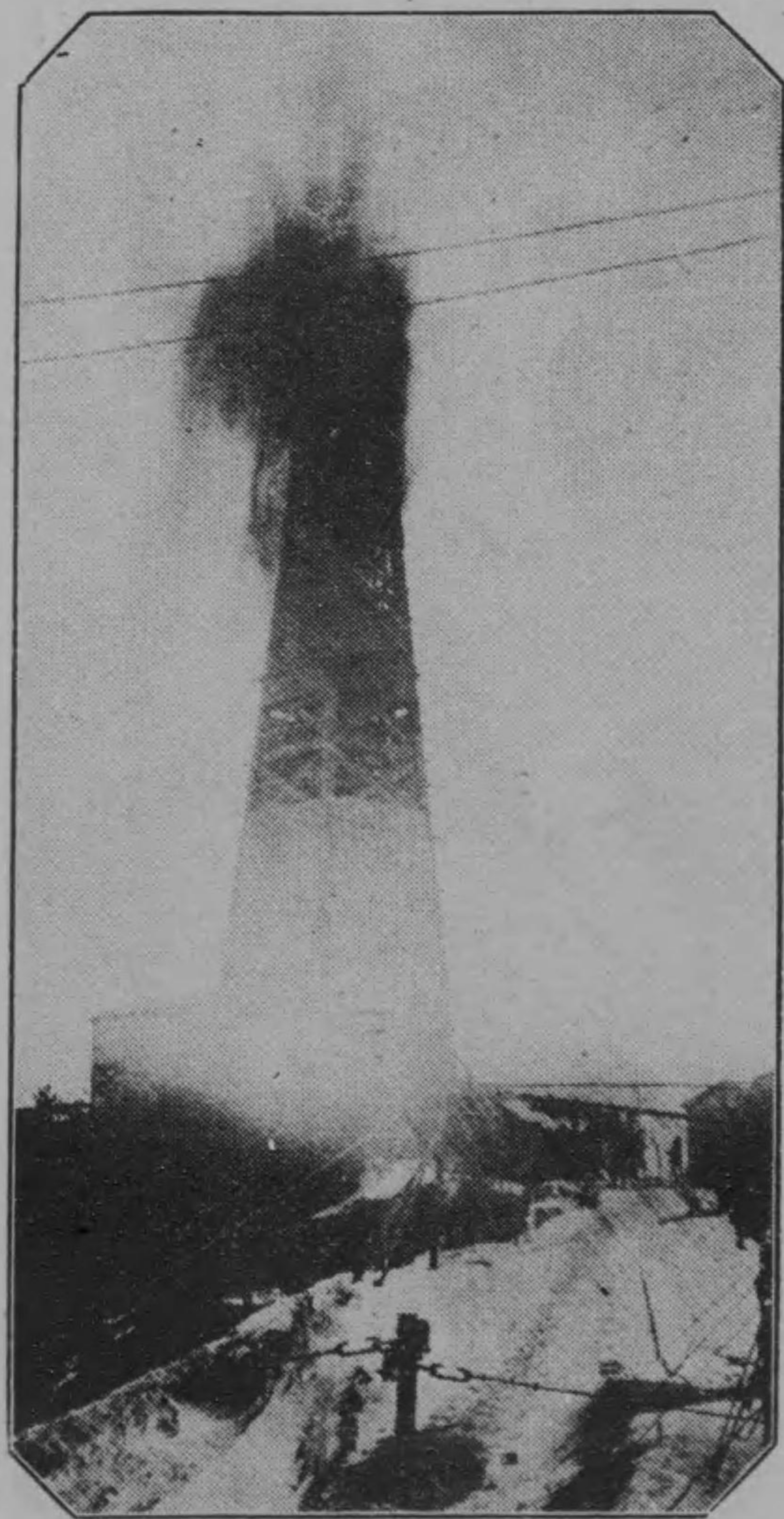
秋田市長町

新田日本店

電話 四一 一七三 四五七

吳服部、洋服部、雜貨部  
時計貴金屬、金銀細工部

權細工、樂器部、茶及茶器  
食料部、家具部、履物部、食堂



成功の掘層深根桂  
油噴井一號式口

販賣品目

管内特約販賣店

同角	角間	横手	沼館	同館	増田	同柿	湯澤	横堀
伊高	高最	上平	佐々	杏	森	柿	皆	大
保橋	上田	木	澤	谷	崎	川	場	
清三	周源	源	運	吉	嘉	右	長	啓
次藏	太郎	太郎	治	松	兵衛	衛門	助	
船越	本莊	土崎	同	同	同	同	同	大
町加	町商	町藤	大	野	茜	三	有	曲
賀谷	品委	井野	口	谷	浦	明	田	町
甚	托合	敬龜	利	吉	千	長	元	板
平	資會	治郎	助	左	代	兵	左	谷
同	同	二	同	同	能	鹿	五	五
岡	三	井	野	安	代	渡	小	城
		町	大	三	港	佐	柳	目
			野	岡	今	五	善	町
			安	國	川	兵	市	ク
			三	立	村	衛	松	石
			喜	兵	藤	北	浦	油
			一	衛	右	三	三	組
			七	門	衛	耶	耶	合
					門	兵	兵	
						衛	衛	

赤貝印

揮發油

タンク印

石

油

ライジングサン石油株式會社

秋田出張所

燭 蠟 洋

内外製礦油  
内外製調革  
シヨベル  
スコツプ  
外工場用品  
卸小賣

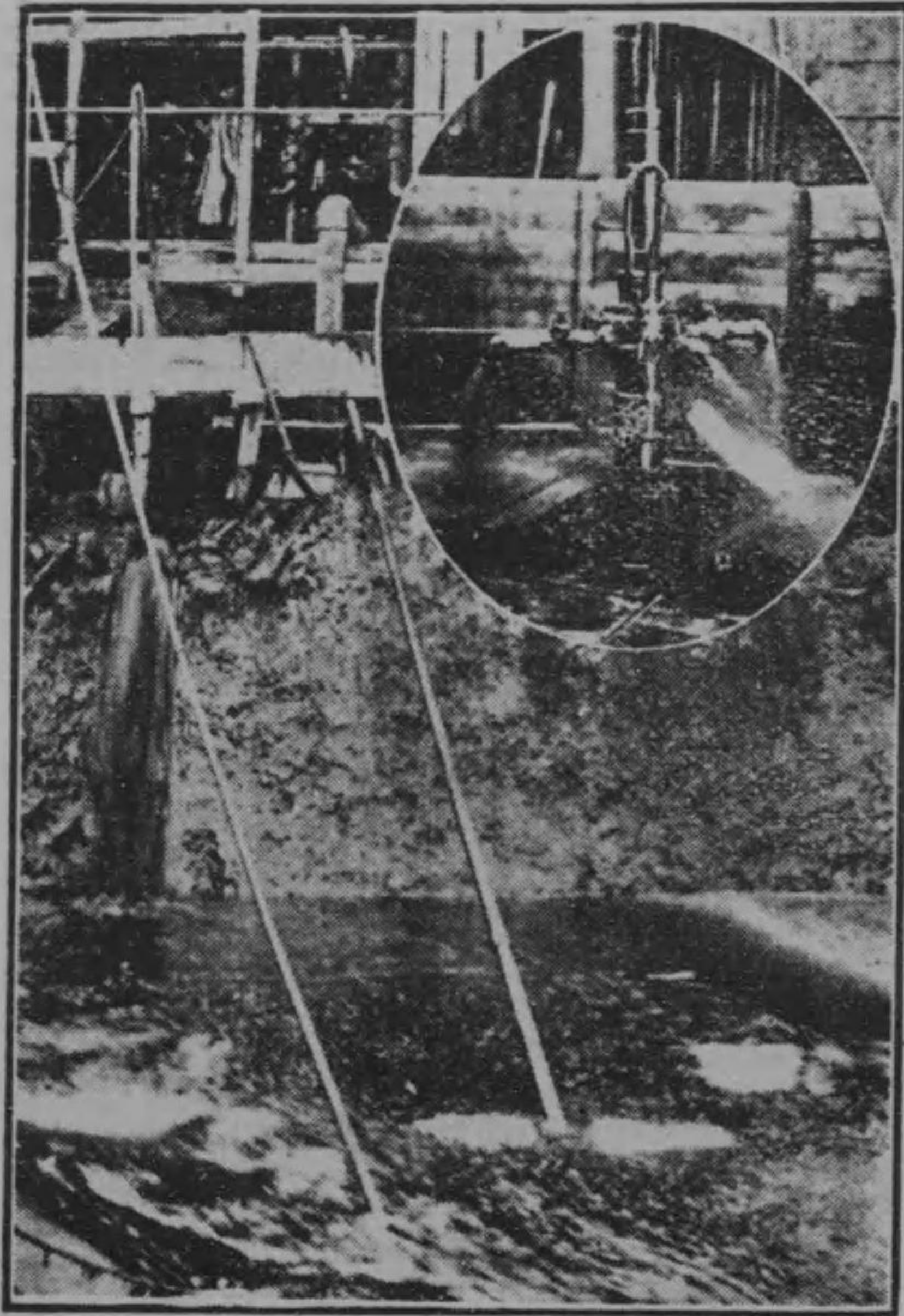
梁瀬商事株式會社

秋田出張所

秋田市廣小路・電話三五六番



日本石油會社 黒川礦場



黒川鑛場ロ式第五號井の噴油

上圖は一分間七石の割にてケーシングヘッドより  
噴出しつゝある光景

下圖は噴油が瀑布をなして泥溜に流下する實景

# 運 輸 百 般

全國運輸聯合會正員  
日本石油會社荷扱店  
寶田石油會社荷扱店  
帝國石油會社荷扱店  
各石油會社荷扱店  
明治運送會社取引店  
船車聯絡取扱店  
淺野セメント會社荷扱店



株式會社  
金子運送部

（電話三十九番）前驛崎土線羽與

日本運送會社取引店

船川驛前

船川支店

電話三九番

雄物川驛前

雄物川出張所

電話一三四番





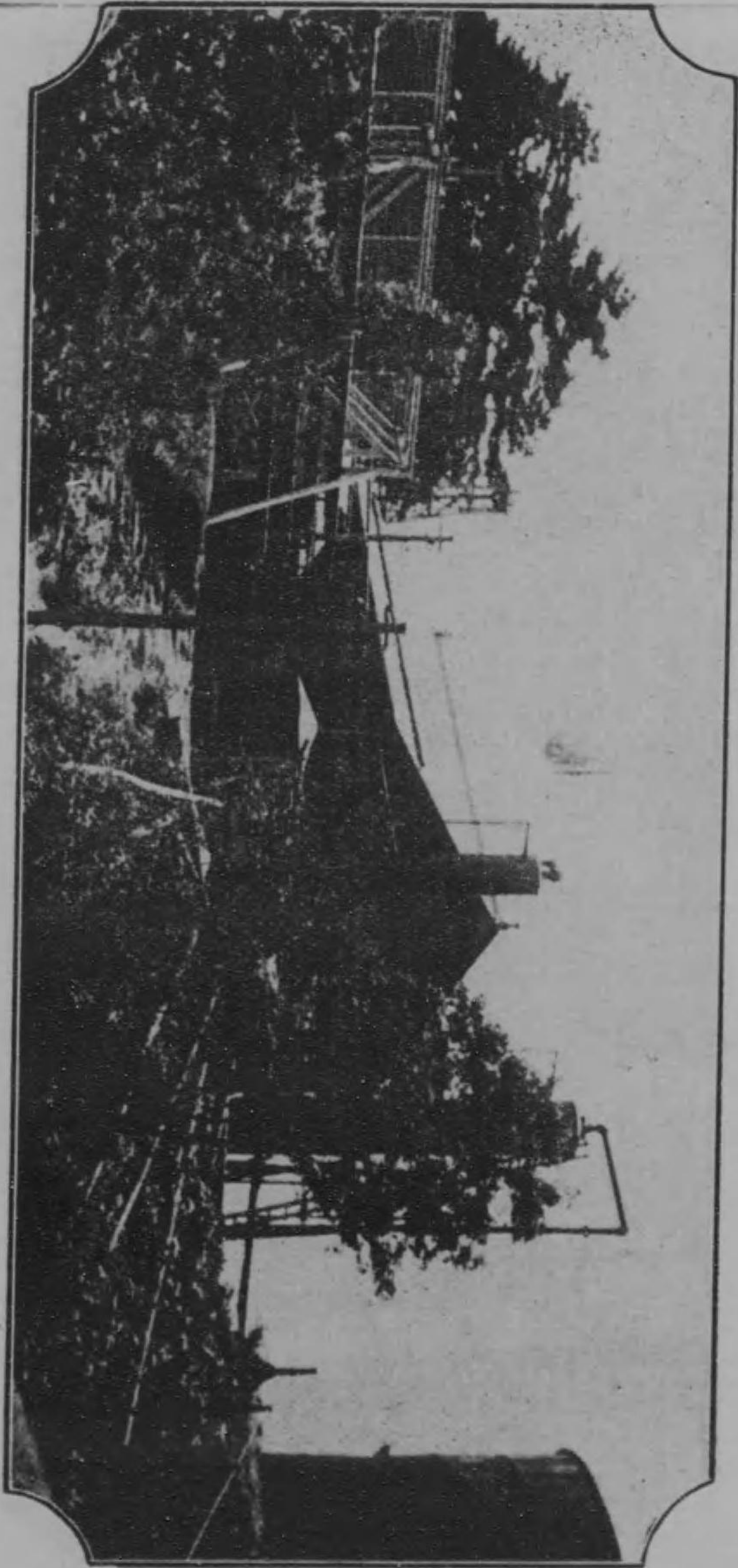
目種業營

コック。バルブ。鐵管類。  
調帶。繼手。銅鐵。  
諸機械汽罐附屬。

川内商店  
越後本店  
川内石油鑛業部

鑛油各種販賣

新 潟 縣 新 津 町  
電 話 一 〇 四 番



日本石油會社 黒川鑛場内ガソリンプラント

# 欠



川内商店

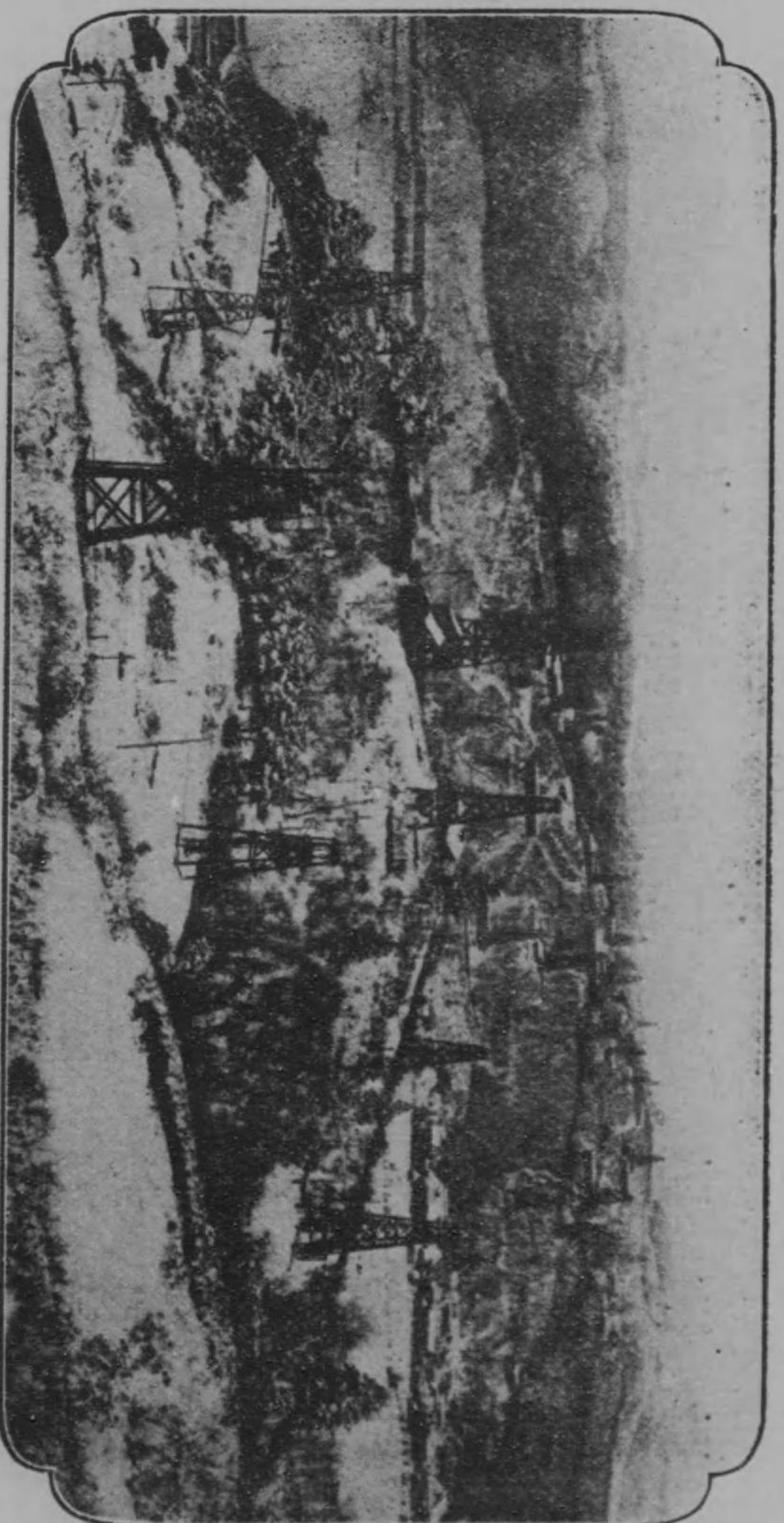
秋田支店

川内鐵工部

銅鐵各種鐵管  
工匠具調帶  
諸機械販賣

秋田縣土崎驛前  
電話一六二

# 欠



寶 出 石 油 會 社 道 川 鑽 場 全 景

各國名產砂糖茶紙問屋

砂糖石油麥粉白絞鑛油各種

和洋紙類一切麵類疊表和蠟

石蠟洋丸釘硝子板針金各種

亞鉛板燐寸線香各種

秋田市上肴町

合名 三傳商店 會社

電話(五九番) 電話(六六七番)

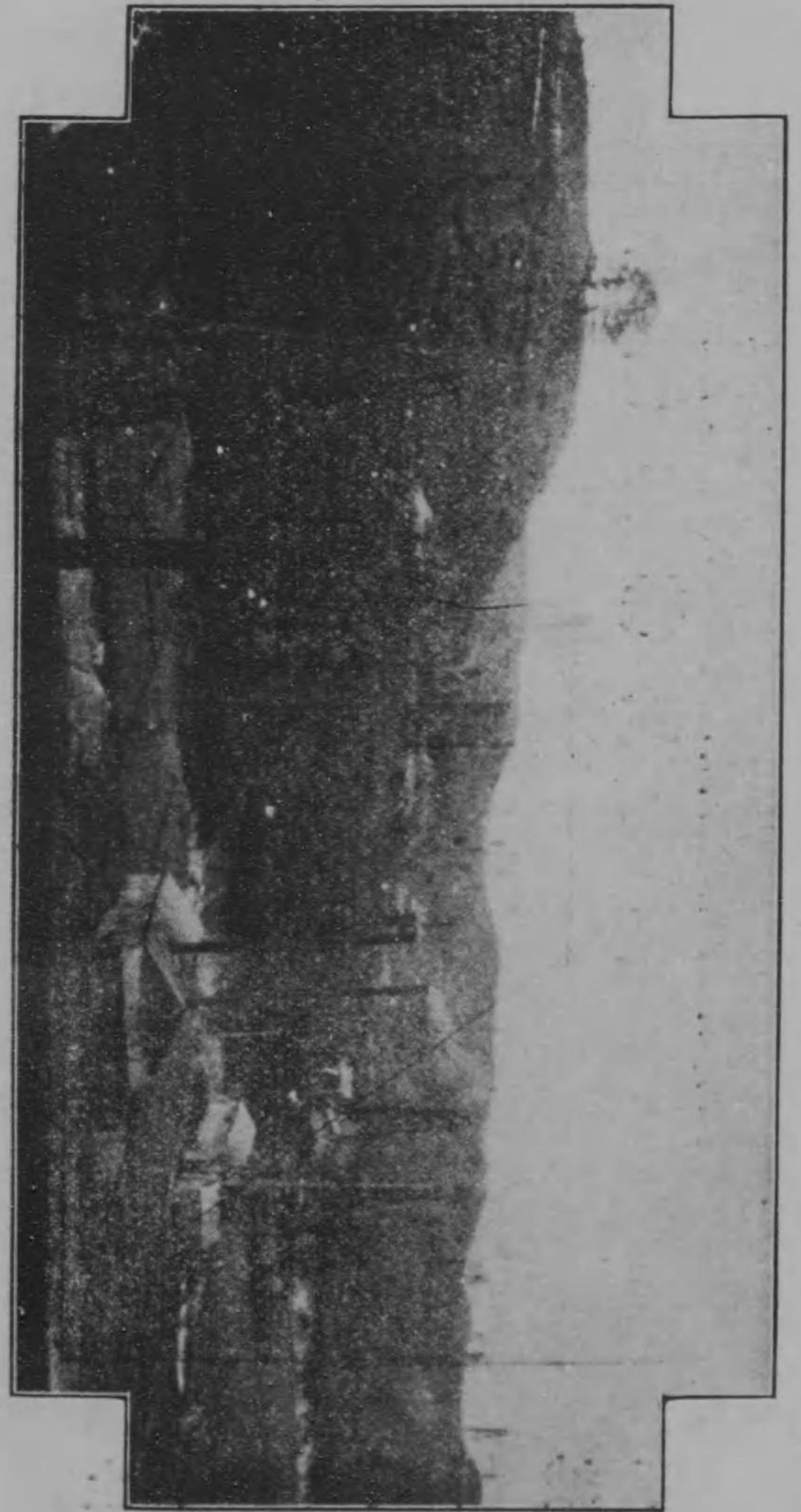
紐育スタンダード石油代理店

大日本精糖株式會社製品

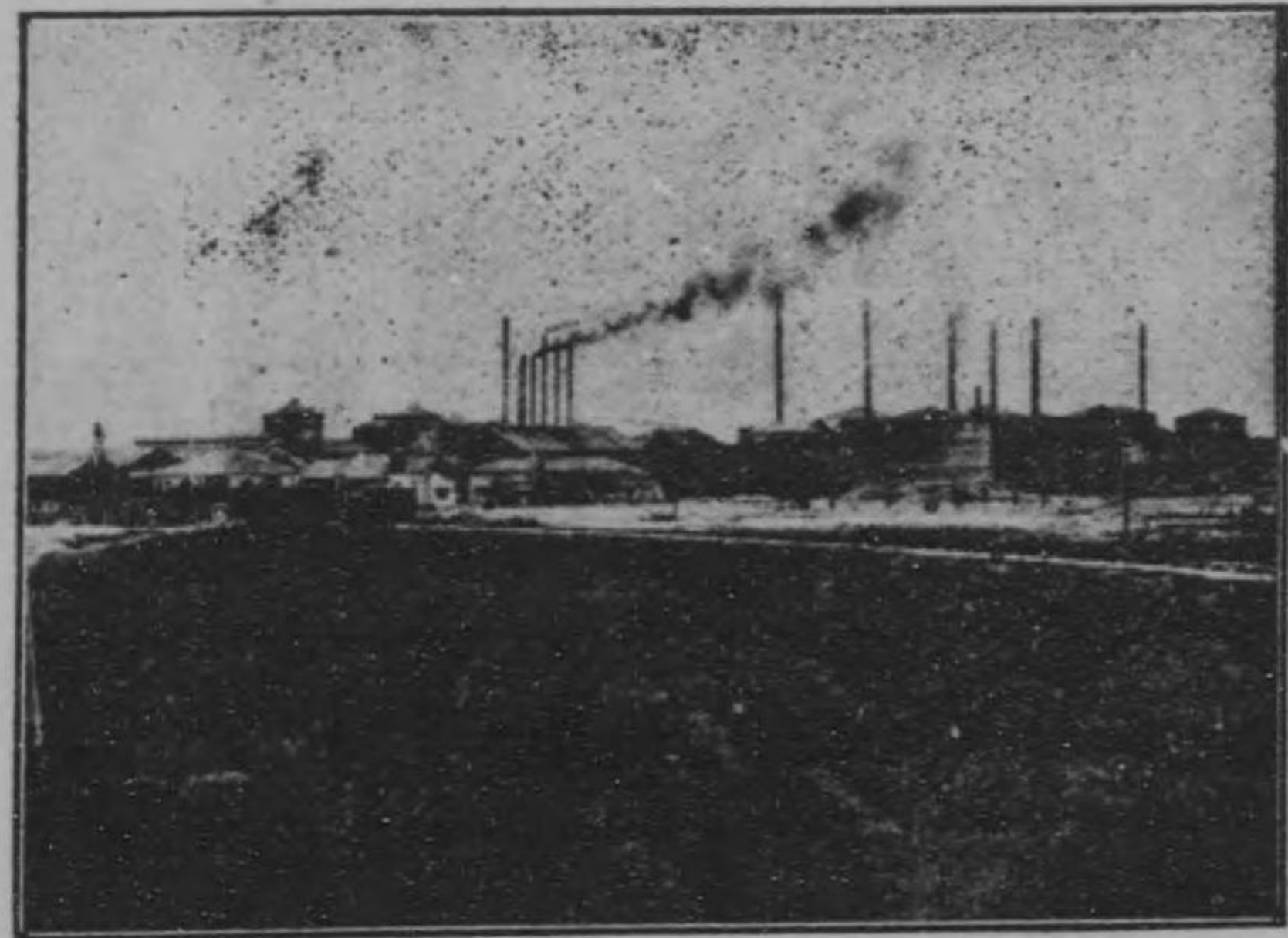
日本石油株式會社製品

日清製粉株式會社製品

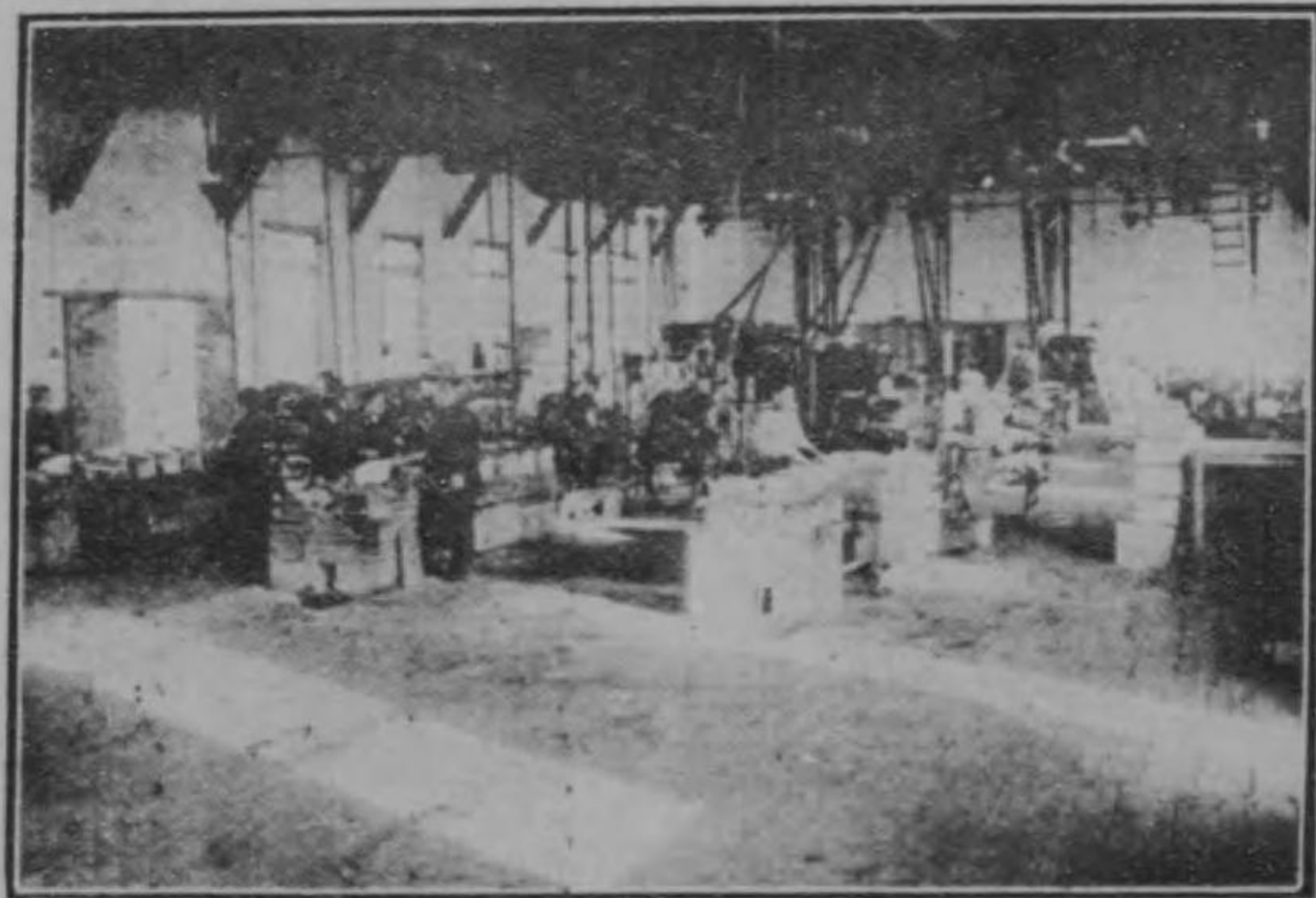
東洋燐寸株式會社特約店



大日本石油鑛業會社 豐川鑛場



日本石油會社秋田製油所  
(土崎港埠頭)



同上新罐製作場

紐育スタンダード石油會社  
石油及副產物販賣代理店



合名  
會社

三傳商店

土崎支店

日本石油株式會社  
輕油礦油及副產物特約販賣

土崎港町新城  
電話三十一番

北海道炭礦株式會社代理店  
 三井物產株式會社代理店  
 三菱合資會社用達  
 三井鑛山株式會社用達  
 三井物產株式會社  
 石炭奧羽特約販賣



土崎港町新城町

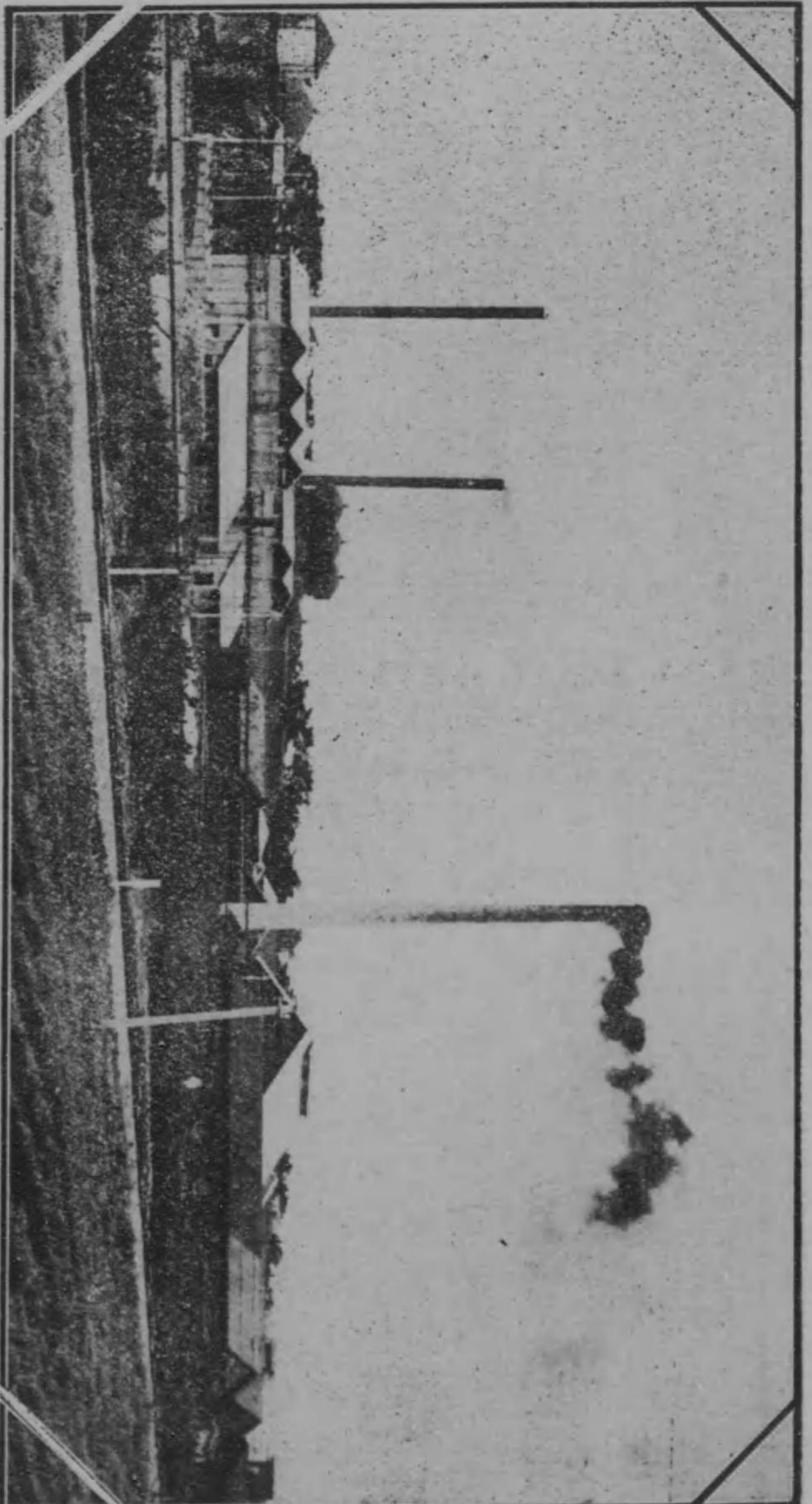
船木久治

電話 壹五番  
振替口座仙臺三〇四番

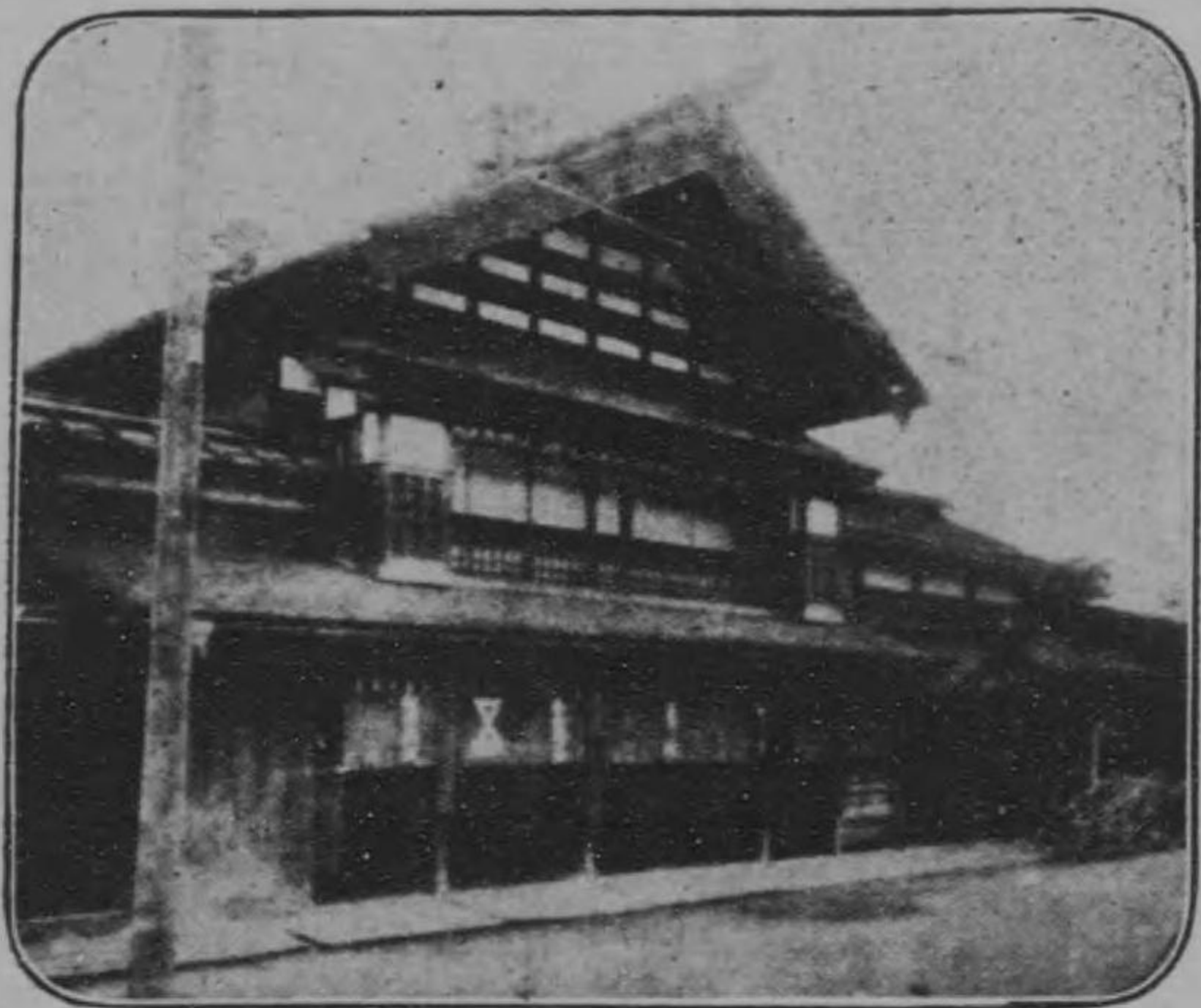
船川港町新濱町

船木久治出張所

電話 壹五番  
貳六番



東田石油會社  
 秋田製油所(南秋田郡天王村)

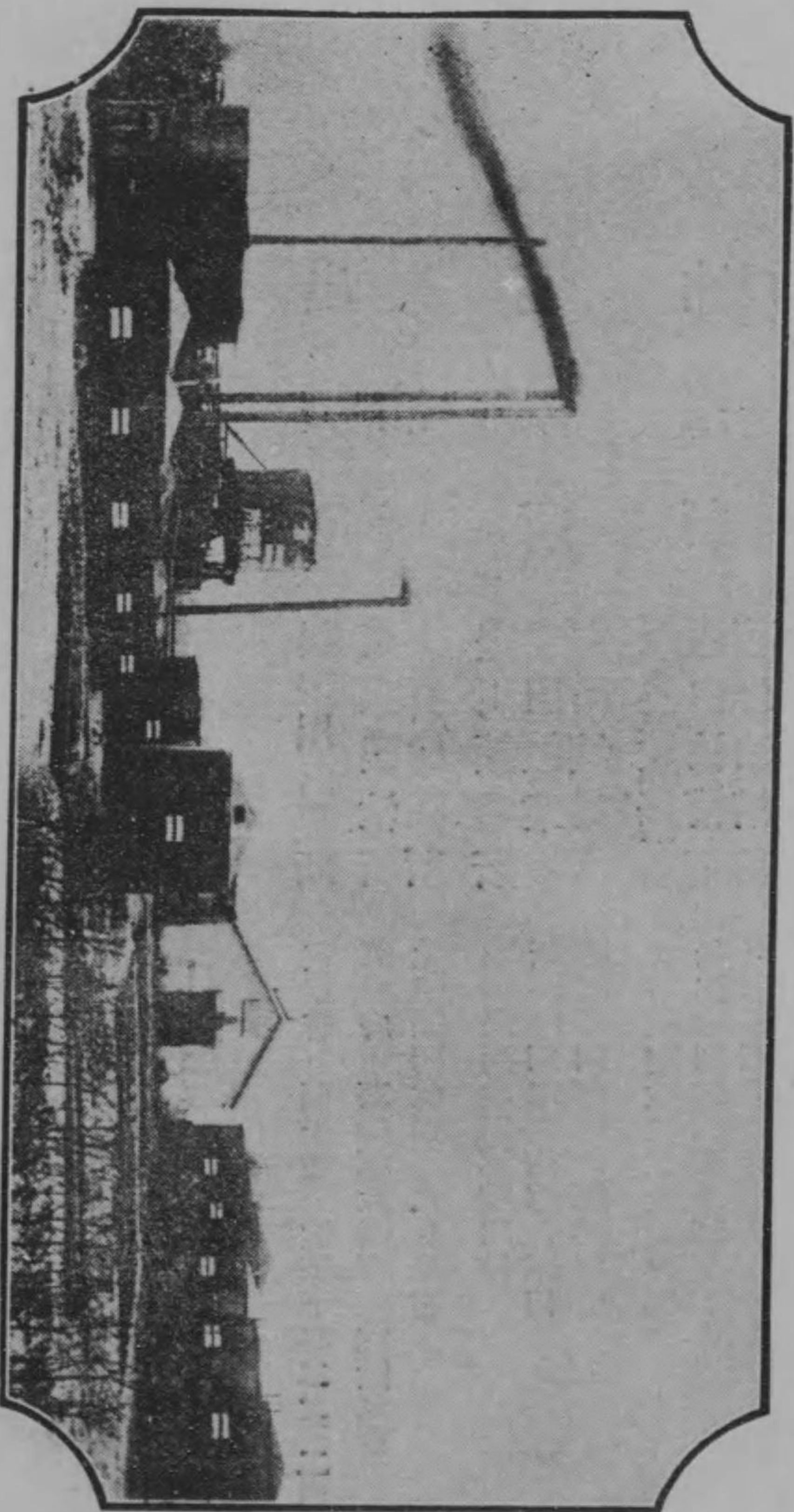


茶紙  
砂糖卸  
石油商  
蠟燭

三浦屋商店

秋田市茶町菊ノ丁

電話二一五番  
電略(ミウラ)又(ミ)



小倉石油店 大久保製油所

◆印揮發油 菊花印輕油  
燈臺印石油 汽車印機械油

# 小倉石油店

東京市日本橋區小舟町二丁目  
電話一、四〇八  
特長三、四三三

出張所	製油所	鑛業所	油槽所
隅田川出張所 東京府下南千住 電話下谷二、五二〇	東京製油所 東京府南葛飾郡大鳴町 電話本所 一、六三七	豐川鑛業所 秋田縣南秋田郡豐川村	大久保油槽所 秋田縣南秋田郡大久保村
	鎌田鑛業所 新潟縣刈羽郡内郷村鎌田	別山鑛業所 新潟縣刈羽郡内郷村別山	西山油槽所 秋田縣南秋田郡大久保驛
		大久保油槽所 秋田縣南秋田郡大久保驛	石地油槽所 新潟縣刈羽郡石地驛

序

百聞一見に如かざるが如く、百見亦一聞に如かず。若夫れ秋田縣石油業界の全般を徹底的に窺知せんと欲せば、一ミ度は實地を視、一ミ度は本書に聽かんことを望む。凡そ一聞一見も其の要を得ば、百聞百見の價値あるを信すれば也。

石油問題の朝野に議せらるゝ今日、出油年額百萬石に達し開發すべき鑛區三億二千萬坪、當に本邦第一の石油地たらんことを、秋田縣石油鑿井事業の現況、製油販賣の情態を編輯して、曩に初刊を出せる予は、是に増補改選以て再び江湖に紹介す。將來の發展に幾分の裨益するあらは本懐のみ。

大正十年六月

編者識

序



例言

例言

- 一、本書は主として秋田縣に於ける石油業の現況を集編するを以て目的となしたり。
- 一、本書の記事配列は初刊と同様ふるも内容は全部改選し各項に亘り徹底的に叙述せんふきを期したり。
- 一、初刊に比し増補したるもの尠なからざるも土瀝青業は石油業の一部となりし現況に鑑み之れを省略せり。
- 一、本書は鑿井地の地質構造其他學術的研究調査に關しては各々其著あるを以て詳述するを避けたり。
- 一、本書中識者の叱正を俟つもの無きを保せず版を重ねるの際更に補正を期すべし。

編者識

欠

# 欠

## 目次

緒言.....一頁

第一章 沿革.....四

一、千蒲家の鑿井。二、舊日本會社秋田支社の事業。三、旭川村の個人事業。四、秋田石油調査會起る。五、黒川油田の舊時代。六、農商務省の縣油田調査。

第二章 鑛區.....三

第三章 採油鑛場.....六

一、日本石油會社黒川。二、同社旭川。三、同社浦山。四、同社槻木。五、同社桂根。六、賣田石油會社豊川。七、同社道川。八、同社羽川。九、小倉石油店豊川。十、同岩瀬。十一、中野興業會社豊川。十二、大日本石油鑛業會社秋田

## 目次

(豊川)。十三、同社道川。十四、和田鑛業所豊川。十五、刈田鑛業會社旭川。十六、廣田鑛業部濁川。

九年中鑛場別産額と一坑當り産油

第四章 試掘鑛場.....八七

一、日本石油會社豊岩。二、同社勝手。三、賣田石油會社本莊。四、同社横岡。五、同社濇川。六、小倉石油店旭川。八、大日本石油鑛業會社由利郡道川。九、帝國石油會社長面。十、同社由利郡道川。十一、明治石油會社道川。十二、秋田鑛油會社龜田。十三、羽越鑛油組合龜田。十四、金子鑛業部響。十五、同北手。十六、矢嶋組管理二鑛場。十七、加藤鑛業部羽立。十八、久原鑛業會社雄物川。十九、長束組道川。二十、休止又ハ廢止鑛場。

目次

第五章 製油所……………一二

- 一、日本石油會社秋田。二、寶田石油會社秋田
- 三、同社豊川。四、同社道川。五、小倉石油店
- 大久保。六、中野興業會社豊川。七、日本アス
- ファルト會社豊川。八、矢嶋組製油所。九、永
- 井商會製油所。

第六章 販賣機關……………一三

- 一、紐育スタンダード會社代理店。二、ライジ
- シングサン會社秋田出張所。三、日本石油會社
- 代理店。四、寶田石油會社代理店。五、主なる
- 取次販賣商。

第七章 雜 錄……………一五

- 一、秋田石油鑛業會。二、豊川鑛業會。三、秋
- 田石油調査會。四、秋田鑛業時報社。五、日本
- 寶田石油會社合同。六、縣内主要石油業者代
- 表者石油關係業者。七、石油關係業者。

統 計……………一五

- 一、最近三年間世界産額。二、内地々方別原油
- 産額。三、内地製品別製油産額。四、秋田縣製
- 品別製油産額。五、秋田縣濠青類製産額。六、秋
- 田縣油田別坑井數。七、五年間内外燈油供給量
- 八、外油品別輸入高。九、燈油及原油市價。

目次終

再改選 秋田石油案内

泉谷雲外編

緒言

石油鑿井の事たる從來燈用に限られたるが如き時代にありては單なる生産事業の一に過ぎざりしも、近年燃料としての用途開け需要の激増を來し、軍事上、交通上、機械工業上必須缺く可らざるものとなり、飛行機自動車はさらなり、艦艇燃料として殊に歐洲戰爭の實驗によりて、其の優越なる利點を一層明確に證明せらるゝに及び、「石油を制する者は克く世界を制す」と謂はれ、「揮發油の一滴は人血の一滴に値す」と叫ばるゝに至り、今や石油問題は一國存立上平時と戦時とを問はず國力發展のため重大なる意義を生じたり。是を以て歐洲戦後列強の油田爭奪に腐心しつゝある現狀を觀んか誠に思ひ半ばに過ぐるものある可し。更らに石油の用途は化學的研究の進むに従ひ

緒言

日常家庭の上に、醫療上に、其他種々なる方面に各種の新製品現はれ、用途の廣汎なるに於て人生と石油とは増々其の關係を密接ならしめつゝあり。故に國家人生上石油の供給問題は一大政策に屬すと雖も、我國の如き最近大調査會の設立計劃を聞くのみにして未だ其の國策成らず、内地油田の開發すら一小部分に過ぎざる現狀にありては、速に徹底せる石油政策を樹立し、以て國家の自衛を安固ならしめ、國力發展の資源を豊にし、人生の福祉を増進せんことに努めざる可らず。若夫れ今にして、是れが解決策を講せずんば、國家百年の憂患因りて生ぜざる無きを保せず。

本縣の石油事業は明治二三年頃に始まり、中頃中絶の姿にありしも明治三十五年秋田石油調査會設立せられ、次で日本石油會社が同四十一年旭川油田に起業以來年々發達し來り、殊に大正三年五月、日本石油會社が黒川油田に於て日産一萬石の大噴油ありし以來勃然として石油熱を煽り、其の産油亦激増し、就中特筆すべきは同年六月十二日、同社々長内藤久寛氏は時の宮相波多野子に執奏方を願出で一萬石噴油の趣き天聽に達し、其後伏見宮博恭王殿下、北白川宮成久王殿下、久邇宮朝融王殿下を迎へ奉

り、同社黒川鑛場並に秋田製油所の御視察を賜はりしは皆是れ本縣斯業の一大光榮として永へに記念し奉るべきなり。更に寶田石油會社道川油田の噴油、日本石油會社桂根油田の淺層にして良質油を出せるに次ぎ深層井の噴油等は何れも秋田油田をして増々望を囑するに足るものとして中外の注目する所たらしめたり。

明治年代に於ける本邦の石油業は尙ほ新潟縣の石油事業たりしなり。大正年代に入るに及び秋田縣の石油事業は急速の勢を以て興起し續々として新油田現はれ其の主もなるものに道川、桂根、羽川あり。而して其の産油は歐洲戰爭の末期に於て一時減産を見たりと雖も、昨年如きは新潟縣と殆ど相伯仲するに至り、新潟縣の年々減退の一方なるに對し、秋田縣は漸増の傾向を以てし、昔年ならずして本邦第一の産油地たらんとは何人も疑ふの餘地を存せざるのみならず、尙ほ未開の有望油田豊富なるを以て、近き將來に於て我國の石油事業を代表するものは即ち秋田縣たるや論を待たず。斯時に當り秋田縣の石油事業を最も簡明に其の要領の全般を紹介するは、又以て本縣斯業の發達上幾分の資たるを得べく、併て吾人の任務たるを信するものなり。

## 第一章 沿革

## 一、千蒲家の鑿井

秋田縣の石油事業は幾多先進斯業家の發奮努力により明治初年來鑿井探鑛せられたるものにして、往古は姑らく措き近代に於ける開發の年代に至りては新潟縣に先んずるものあるべし。千蒲家の如きは三代の間斯業のため一家全力を傾注して遂に本縣石油事業の盛況を誘致したるの功は没す可らざるものあり。現代信一郎氏の祖父を善五郎と云ふ。秋田市上通町に住し秋田藩の御用商を營み油類を主として之れを藩士全般に供給し來りしが、廢藩置縣以來文明の潮流は磅礴として襲來し、明治元年東京に於て燈火用の石油を外國より輸入し之れを發賣するものあり。燭力強大にして從來の種の比に非ざるを聞き將來の燈火油は正に此の石油にあるべきを識り、竊に之れが開發を期し、草生津の邊りに土油つちあぶら存在せりとの口碑に因り銳意附近を搜索して遂に市外

八橋村字大河原に於て其の露頭を發見し、明治二年同地より採油に着手し、徑五六尺の小池を掘りて其の水面に浮游する土油を藁箒を以て採收し、市内保戸野諏訪町に於て試験製造を爲し、次て原産地八橋村喜明寺境内に不完全ながら小製油場を設け蒸餾を開始したり。之れ本縣石油事業の濫觴にして採油及び製油に着手せる嚆矢なり。爾來三年吸々として苦心經營せしも事創業にして徒らに資を費し遅々として振はず。明治五年五月始めて東京よりランプ二個を移入して上通町の自店に於て晝夜點火して通行者の觀覽に供したるに、其光強大にして之れを望む者目を掩ひたりと謂ふ。斯くて石油燈の有益なるを唱道したりしも、製油法の幼稚なるため製品粗惡にして惡臭を有すると時代思想は未だ之れを利用するの域に進まざりしが、熱心使用勸奨の結果纔に需要の増加を見るの傾向を致せり。

千蒲家に於て斯く石油の採取製造より石油燈の宣傳に至るまで孤力奮闘しつゝありし折柄、明治六年東京に於て山岡鐵舟、石坂周造の諸氏相謀り日本石油會社を創立するに方り、千蒲善五郎、大繩織術、柿岡源十郎、外數名相謀り舊藩士を糾合して入社

し秋田に支社を設け南秋田郡濁川、黒川、船川、増川、山本郡目名湯、駒湯、由利郡小國等に鑿井し濁川にありては日産七八石の産出を見たるを以て南秋田郡寺内村宇後道に製造場を設置したるも鑿井、製油、販賣共に當を失して倒る、の止むなきに至れり

明治九年に至り千蒲善五郎、息泰吉、片岡常德、伊勢貞慎、石川勇氏等と共に日本石油會社秋田支社の後ちを承け旭川村泉五庵山に鑿井したるも功を見ずして終り、十一年千蒲家に於て獨力事業の繼續となり、秋田市保戸野仲町に製造所を置きたる際は千蒲家の資産は斯業のため既に傾き資力亦續かず、加ふるに製油装置の不完全は遂に工場及び住宅を灰燼すること數再、事業の維持愈よ困難を來し、火災危険の故を以て町内の迫害を受け、止むなく製油場を濁川に移轉したるも亦々地元村民の苦情百出せる等内外苦境裡に孤奮八年、濁川の不便は十八年五月再び泉五庵山に製油所を移し始めて五石張り蒸餾釜を設置して製油販賣を營み事業纒に緒に就かんとするに際し、偶々十九年大阪鑛油會社の創立となり共同事業の契約成り、翌二十年急遽大擴張をなし將に一大發展を期せんとするに方り、二十二年十二月三十日善五郎氏は志を遺して病没し、

續て大阪なる同本社内に不正の事ありて突如解散の悲運に會ひ、解決三年餘を費し、此の間泰吉氏の苦心焦慮名狀す可らざるものありき。二十四年に至り會社事件の結末を見たるも四年間の休業は全坑井を荒廢し巨資を投ずるに非れば恢復の見込なきに至り、餘儀なく泉に於ける二坑井の修理を爲し纒に其面目を保ち、爾來十餘年經營至難を極めつゝ泰吉氏亦父善五郎氏の遺業を息信一郎氏に繼ぎて三十六年七月十二日鬼籍に入れり。

明治三十五年秋田石油調査會成り、河邊郡豊岩村より轉じて旭川村泉に來り、先づ千蒲氏所有の鑛區に共同井二坑の契約を爲したるは三十七年四月二日なり。然れども調査會二號井の出油は未だ千蒲氏を利するに足らず。氏の事業益々苦境に沈むを以て到底無資獨力の能くする得ざるを悟りつゝある折柄、調査會理事村山茂真、小西傳助氏等日本石油株式會社の遠征を同社に懇願し茲に同社は四十年九月を以て千蒲氏と共同井鑿井の契約をなし同四十一年着手以來、事業の進展大に見るべきものあり、日本石油會社亦秋田油田の好望を確認して旭川油田に巨資を投じ、遂に日産二百石に達する

の盛況となり、土崎埠頭に製油所を建設するに至り、次て黒川油田の着手は彼の萬石井の出現となりたるものにして、千蒲家祖先の志は現代信一郎氏の時代に入り初て實現したりと云ふべし。同家が明治初年以來四十年間に於ける石油事業に對する不撓不屈犠牲的献身的努力は我縣石油事業界のため忘る可らざる功績と云はざる可らず。

旭川村泉及び濁川に於ける千蒲氏二代の個人並に關係組合の坑井概況左の如し

泉石油井の概況

開鑿年月日	番號	深度	出油量
明治九年八月	一號井	九三・〇	一・二二
同 十四年	二號井	三五・〇	?
同十四年九月	三號井	九八・〇	一・八
同十七年	四號井	二八・餘	?
開鑿年月日	番號	深度	出油量
同 十八年	五號井	九八・〇	〇・五
同廿九年二月	六號井	三一・餘	?
同三十年三月	七號井	六三・〇	?

右の六號七號井は上總掘にして他は手掘井なり

濁川石油井の概況

番號	深度	出油量	番號	深度	出油量	番號	深度	出油量
一	三三・〇	三・八	八	三七・〇	二・二	十五	三三・〇	〇・三五
二	三六・〇	〇・六	九	五二・〇	〇・一	十六	三五・〇	〇・三
三	三三・〇	一・八	十	三八・〇	二・五	十七	三五・〇	二・五
四	四〇・〇	二・二	十一	四三・〇	三・〇	十八	七	廢
五	三三・〇	〇・七	十二	三二・〇	〇・七	十九	七	同
六	三三・〇	〇・一五	十三	四〇・〇	〇・二五	二十	三二・〇	〇・一五
七	四三・〇	〇・一	十四	三三・〇	〇・七			

二、舊日本會社秋田支社の事業

明治五年宮内大熈山岡鐵太郎、石坂周造氏等高貴尊族を初め民間有力者を糾合して全国各地に對し石油鑿井の一大會社を設立せんとし、秋田縣に對しても事業を創始すべきを以て此舉に賛すべき旨、大繩維衛、柿岡源十郎氏等に勸説し來れり。依て柿岡氏は上京して親しく米人技師ダン氏並に英人ネーヌ氏等に面接して石油事業に關する

全般を聴取し、次いで信、越、遠の各産油地を巡視したる結果、茲に石油事業に従事するの決心を固めたり。一方東京に於ては石坂氏等により日本石油會社創立され、秋田には支社を置きたるが、支社とは名義のみにして、事實は大繩、柿岡氏等舊藩士を説き、舊祿奉還の機會を利用して、資金を醸出せしめ、以て縣内各所の油田に鑿井を開始するに至りしものなり。柿岡氏等の鑿井を開始するに當り、本社に乞ふて高野一馬、陶山信興の兩氏の出張を得て縣内二十八個所の産油地を踏査せしめ、同年當時の日本坑法に依り戸長奥印濟みの誓約書、即ち鑿井上土地使用承認書を整備し、傍ら工部省其他の手續を了して、第一着手に由利郡院内村小國、南秋田郡寺内村八橋、山本郡水澤村目名瀉に掘鑿を開始したり。次いで明治六七兩年に亘り、南秋田郡旭川村濁川、同郡金足村黒川、由利郡金山村等に起業し、濁川、小國等に出油したるを以て、此原油所理の目的の下に、土崎港後道(今の永平寺説教所向へ)及び小國に製油所を設け、土崎なるは「湊製油所」小國なるは「小國製油所」と名付け技師として菱田明三氏を傭聘し製油をなしたり。

明治八年中に於ける採油量を見るに左の如し

月	濁川	黒川	小國	目名瀉
一	一七・六八	五・四八		
二	一五・二〇	〇・六〇	一八・〇〇	
三	一九・九八	三・九六	七〇・〇二	
四	二四・六六		二四・三〇	
五	一六・三八		二四・三〇	
六	二四・四八		二四・三〇	
七	三三・六六		一四・二〇	
八	三四・二〇			
九	二五・七四			
十	二二・七八	二・五五	一三・二四	
十一	五七・四四		一三・二〇	
十二	七五・八二		七・三八	

右は製油所の受入石數なるを以て、前月の採油分にして翌月に輸送されたるものもあるべけれど、其概略を知るの資たるべし。



斯くして漸次事業の進行を計り、由利郡平澤町兩前寺、横岡、南秋田郡旭川村泉、同郡金足村黒川、上新城村道川、男鹿増川等に手掘鑿井をなしたりしが、一方東京に於て會社と教師ダン氏との間に報酬問題に就き争論を惹起し、一大紛擾を生じ、ダン氏は油井、機械類の差押をなしたるため秋田支社も延いて其厄に遭ひ、一旦封鎖せらるゝに至れり。ダン氏との事件はさる高貴方より金拾五萬圓を岩倉公を経て貸與せられたる爲め、事、落着に及びたるも、秋田支社の蒙りたる打撃は、又拾收すべくもあらず。事業上一大頓挫を來せり。

明治五年我政府が北海道の開拓に志すや、米人技師數名を聘したるが、中にベンジヤミン、スミス、ライマン氏あり、地質を擔任し、翌六年四月より二年有餘の日子實地を踏査して一應の調査を終へたる後ち、更らに政府の命により、氏は全國石油地の調査に着手し、明治九年頃秋田縣の油田調査をなし、歸米後同氏に隨行渡米せる西山正吾氏(後ち鑛山監督署長として秋田に赴任)に托して之れを秋田支社に寄せられたるは、即ち油田地質圖にして、實に詳細を極めたるものなりしと云ふ。之れにより秋田

支社を再興して由利郡内村の鑿井に着手したるも、未だ數月ならずして、功を奏せざるに先ち、多年渡米石油を研究して事を共にしたる山岡宗之助氏(石坂周造氏の息にして山岡鐵太郎氏の養子となる)の死に會ひ、茲に又も事業を休廢するの止むなきに至れり。

### 三、旭川村の個人事業

斯くの如く本縣石油業の創始時代は有志によりて苦心經營の途を講せられしが、事豫期に反して不幸成功を見ざりしと雖も、遂に中興の祖とも謂ふべき千蒲泰吉、近江谷榮次、廣田萬治、木村清三郎の諸氏をして鑿井の舉あらしむるに至れり。之れ即ち先人起業の蹟を尋ね、同時に後進誘導の素をなせしものにして、是等の諸氏は各個人の力を以て旭川村の數個所に開坑し、苦心努力種々なる不便と障礙とを排して事に當りしかど、惜むべし、當時尙ほ技術の進歩せざるのみか、經驗亦伴はず、終に當初の目的を貫徹する能はずして止みたり。然れども是等の探查試掘に依り、今日に齎らし

たる直接間接の効績は實に没す可らざるものにして、秋田石油調査會の起れるも、次いで日本石油株式會社の本縣に起業するに至りしも、是に誘因せるものたるは之れを知る者の均しく首肯するところに屬す。

泉の油井は千蒲氏住宅の背後にあり。明治九年以來此所に五個の手掘井と二個の上總掘井とを掘鑿されたるも、現存せるは手掘二坑に過ぎずして其他は廢棄に歸し、手掘二坑のみ今尙ほ滲出油を有す。

濁川の油井は同部落の北方東澤に在り。明治六年以來此所に開掘されたるものにして油井は總計三十二坑鑿穿せられたり。

器械鑿井 一 明治三十五年

輕便器械鑿井 十一 明治三十四年

手掘井 二十 明治六年より二十二年まで

即ち右は廣田萬治氏十一坑、舊日本石油會社支社九坑、柿岡源十郎氏二坑、本間某二坑、鐵油會社一、人足組一、千蒲泰吉氏二、渡邊某二、木村近江谷共同一等なり。

#### 四、秋田石油調査會起る

斯くの如くにして、斯業有志は個人的經營の卻て其結果に接するの容易ならざるを曉りしかば、之れを普く全縣下の輿論に訴へ、豊富なる資金の下に團體的勢力に依頼して事に當らんことを企圖し、明治三十五年五月遂に秋田石油調査會なるものを興すに至りぬ。同會の目的として發表したるところは、一、油脈の探檢。二、鑿井。三、採油。四、販路の調査。五、製油の五事業を營むものにして、以て一般當業者をして起業の方針を定めしめ、兼ねて實際的斯業獎勵の先驅者たらんとするにありき。資本の醸出を受けたる總額壹萬貳千圓にして、此人員九十三名なり。時の縣參事會員たりし村山茂真氏専ら會の創立に盡瘁し、其成立するや擧げられて専務理事となり、辻良之助氏會計理事となり、五名の理事と十名の評議員を以て會務を處理したり。一方縣に於ては斯業獎勵の趣旨を以て二百間掘鑿の目論見に要する米國式鑿井機、鐵管及び鑿井櫓を買入れ、之れを無償にて調査會に貸與し、官民協力の下に斯業の開発を實に

するの萌芽を發したり。斯に於て會は農商務省に請ひて、地質調査所より所長理學博士巨智部忠承、技師理學士伊木常誠兩氏の出張を求め、主として地質構造其他油田地に關する調査を得、又會は鑿井費中より支出して中嶋博士を招聘して縣下各郡の油田調査を依頼し其意見を聽き、明治三十五年十二月、河邊郡豊岩村豊卷に鑿井地點を選定して、縣より貸與せられし機械類を以て第一號井を開掘し、續いて由利郡下濱村柱根に一坑の手掘鑿井を開始したるも中途にして廢棄し、前者は唯だ地質の調査に止まり、多少の滲出油を見たるのみにして豫期の出油を見ずして止みたり。

明治三十七年に至り、南秋田郡旭川村泉なる千浦氏の鑛區に對し、三坑の機械鑿井をなす契約の下に、五月中旬泉第一號井を開坑したるも、水の爲め掘進困難となりて廢止し、次いて其附近千浦氏居宅西手の丘上に第二號井を選定して開掘せしに、深度七十間及び百三十間に於て油層に逢着せるを以て、此二層より採油せんか多量の原油を得るは柄かなるところなりしも、下層の油座に近く水層ありしを以て之れを埋め、七十間の油層より採油に決し、當初二十石の日産ありしも漸次減退したり。其後明治

四十三年一と度採油を中止したるが、村山氏の没後専務理事を襲ひたる小西傳助氏は修理採油を企て、翌四十四年より月産五六石の採油をなしたるも、鐵管腐蝕のため大正二年終に廢井となしたり。

泉部落に起業の當時は、新規の事業なりしと、多額の費を投じたるため、會自身の資力のみにては満足なる目的に到達する能はざるに省み、縣に對して補助金の下附を仰ぎたるは明治三十七年なり。時恰も日露の大役にして縣費専ら節約の折柄なりしにも拘はらず、一縣産業の忽諾に附す可らざるものあれば此請願を容れ、三十七八の兩年に於て前後三回に五千圓を下附したり。然れども事業の目的たるや、元より營利的にあらざれば投資額に伴ふ生産を得ず、纔に泉村二號井の産油を製油して之れを賣却し經常費の一部に充てたるも、到底僅少なる收入に過ぎず。此時に當り村山専務理事没し、明治四十年九月小西傳助氏其後ちを襲ひたるも、經濟力の餘裕を缺ける會は復た昔日の如き活動を許さず。翌四十一年日本石油會社の新潟縣より遠征して旭川村に來るれば、即ち調査會及び斯業有志の力、與りて大なるものにして、先以て調査會は

其目的の半ばを達成せるものと云ふべし。

### 五、黒川油田の舊時代

本邦未曾有の大噴油をなして、一時世界に喧傳せられ、本縣隨一の油田地として日本石油會社にて鑿井採油しつゝある南秋田郡金足村黒川油田は前項にも陳べたる如く秋田支社の縣内二十八個所掘鑿の計劃と共に初めて開發せられたる所にして、新潟縣より招致せる坑夫により着手せられたるものなり。是等の坑夫により開掘されたる手掘井は全然坑夫に一任し、監督者あるも素人なれば作業遅々として進捗せず約一ヶ年を費して僅に一坑を成したるに過ぎざりき。即ち深さ三十七間にして約三石の出油ありしも、油質濃厚にしてポーマー十二度、粘力強く之れを汲上ぐるや、其釣瓶より滴下する原油は數條の糸をなし、三十餘間を垂れて尙ほ斷たず。故に稱して「納豆油」と呼びしとぞ。幼稚なりし當時の製油法は到底満足に之れを處理するの道を知らず。餘儀なく田面に捨て、或は小屋を建て、内部に於て燃焼し油煙製造の原料に供したるも

のにして、土崎港なる製油所に移送されたるものは前項の如く僅少に過ぎざりしと云ふ。此くの如き状態なりしを以て一切萬事違算を生じ成績不良にして經營を持続する能はざる折柄、東京なる本社及び秋田支社は係争のため瓦解し、本鑛場も中止せらるゝに至れり。後ち村人等其廢棄せる坑井より原油を汲取り屋根又は板塀への塗料となして販賣したりと云ふ。明治二十一年大阪鑛油會社が秋田油田に着目し、黒川、旭川等に起業したるが、黒川に對しては先づ舊坑の修理を行ひ、井底を浚渫して日産七斗を得、村人佐藤長之助、三浦龜太郎氏等大に盡力するところあり、熱心之れが發展を籌策し、着々として準備の進捗中、不幸にも土崎に於ける同社秋田出張所に不正事件起り、更に大阪本社解散となり、延いて秋田縣の石油事業にも挫折を來し、萬事休するの止むなきに至れり。依て千蒲泰吉、佐藤龜太郎氏等大に之れを惜み再興を企て種々計劃するところありしも成案を得ず。二十餘年間廢絶の不遇に在りしが、大正元年九月日本石油會社は大に期するところあり、網掘一號井を開鑿し、翌二年三月油座に達着して日産三百石を得、是に一大曙光に接して遂に今日の盛況を見るの期に到達

したるものなり。

## 六、農商務省の縣油田調査

農商務省地質調査所にては、明治三十三年油田地の地質調査を計劃するや、同三十四五年に亘り縣有力者間に縣内油田の開發を唱導する者多きを致し、之れが結果として秋田石油調査會の設立を見たるが、巨智部忠承博士等大に盡力する所あり、遂に同所は日本油田地第二區として本縣南秋田郡の南部を調査し、其後油田調査事業中絶せしが、大正五年政府は再び之れが調査事業を起したり。今日まで調査せられたる本縣の油田は左の如し

南秋田郡南部を油田第二區と稱し、北は大久保驛附近を通ずる豊川、南は太平川及御物川を以て界とし、西は陸羽街道、東は新城川の奥なる白山鑛山より藤倉を通じて木曾石に至る一線を以て限界とし、南北約十八基米、東西約十二基米の面積にして區域内には秋田市の北方なる旭川、道川、豊川、黒川、浦山等の産油地あり。本調査

は明治三十四年七月より翌年十一月までに外業を完了せり。地質調査擔任技師は理學士伊木常誠氏なり。

五城目油田南部を油田第十一區となし調査區域は五城目町の南方に當り南秋田郡の中部を占め南は前記第二區と豊川を以て境し、北は五城目町を流る、富津内川を以て限り、西は八郎瀉に臨む。東は中津又及び馬場目附近の火山岩に入る。本區域内には數個所に試掘地あり。其の調査は明治三十五年度に於て地形の實測をなしたるものを大正六年十月より二ヶ月間に於て黒川、槻木の産油地を合せて地質調査を行ひたるものにして地質調査擔任の技師は理學士小田亮平氏なり。

五城目油田北部は前記第十一區の北部にして油田第十三區となし、南秋田山本の兩郡に跨り五城目驛と森岳驛との鐵道沿線の東方に展開せる部分を云ひ、東西約三里南北約三里半を區域とし、大正六年九月より四ヶ月間地形測量をなし、翌七年六月より約三ヶ月間地質の調査をなしたるものなり。擔任技師は前記小田亮平氏なり。

龜田油田は秋田市より南方約半里にして達し得る區域にして油田第十六區なり。

第一章 沿革

河邊及び由利の兩郡に跨る。由利郡龜田町は略は其中心に當り西は日本海に接し、東及北は御物川、南は本莊町を流る、子吉川の一支流芋川に接す。本調査は大正八年六月より十月に亘りて外業を完了したり。地質調査は前記小田亮平氏擔任せり。

調査済の油田地概況左の如し

油田名	地質	構造	地質時代	油質	摘
南秋田郡 川	凝灰岩、凝灰質砂岩及頁岩、安山岩	背斜	第三系	重油分質	油田第二區道川、豊川、旭川油田を含む
同 五城目南部	凝灰岩、頁岩、珪質及砂質頁岩	背斜(向斜)	第三系	現在採油地なし	油田第十一區
同 五城目北部	凝灰岩、凝灰砂岩、粘土質砂岩、砂岩	背斜(向斜)	同	同	油田第十三區
由利郡 龜田	珪質頁岩、黑色頁岩、砂岩頁岩五層、砂質頁岩	背斜(穹窿)	第三系	重油分質	油田第十六區桂根、羽川油田を含む
仙北郡荒川村	頁岩、砂岩、砂質頁岩	背斜段丘(?)	第三系	現在採油地なし	石油頁岩(?) 露頭として貧弱

秋田縣土崎港町

秋田出張所

電話一九。二五二。二二二

帝國石油株式會社

東京市麴町區有樂町一丁目一番地

電話丸ノ内二八三番  
二八四番

新潟縣新津町(電話一四)

新津出張所

第一章 沿革

河邊及び由利の兩郡に跨る。由利郡龜田町は略は其中心に當り西は日本海に接し、東及北は御物川、南は本莊町を流る、子吉川の一支流芋川に接す。本調査は大正八年六月より十月に亘りて外業を完了したり。地質調査は前記小田亮平氏擔任せり。調査済の油田地概況左の如し。

油田名	地質	構造	地質時代	油質	摘
南秋田郡 川	凝灰岩、凝灰質砂岩及頁岩、安山岩	背斜(向斜)	第三系	重油分質	油田第二區道川、豊川、旭川油田を含む
同 五城目南部	凝灰岩、頁岩、珪質及砂質頁岩	背斜(向斜)	第三系	現在採油地なし	油田第十一區
同 五城目北部	凝灰岩、凝灰砂岩、粘土質砂岩、砂岩	背斜(向斜)	同	同	油田第十三區
由利郡 龜田	珪質頁岩、黑色頁岩、砂岩頁岩五層、砂質頁岩	背斜(穹窿)	第三系 中新統 鮮新統	重油分質 輕油分質	油田第十六區桂根、羽川油田を含む
仙北郡荒川村	頁岩、砂岩、砂質頁岩	背斜段丘(?)	第三系	現在採油地なし	石油頁岩(?) 露頭として貧弱

秋田縣土崎港町

秋田出張所

電話一九〇二五二、二二二

帝國石油株式會社

東京市麴町區有樂町一丁目一番地

電話丸ノ内(二八三番  
二八四番)

新潟縣新津町(電話二一四)

新津出張所





# 大日本石油鑛業株式會社

本社 東京市神田橋外

電話 神田二四四四番

長岡出張所 長岡市坂之上町

電話 神田三九七四番

## 秋田縣鑛場

秋田鑛場 南秋田郡豊川村草生土  
 同道川派出所 同郡上新城村道川  
 同澤鑛場 由利郡下濱村名ヶ澤  
 同田中派出所 同郡道川村田中

## 新潟縣鑛場

新潟鑛場 中蒲原郡新津町柄目木  
 同朝日派出所 同郡金津村朝日  
 同金山派出所 同郡同村金津  
 同東山鑛場 古志郡山本村加坪

## 鳥越鑛場

鳥越鑛場 三嶋郡脇野町村上岩井  
 同宮本鑛場 同郡宮本村  
 同立鑛場 西頸城郡名立町東飛山  
 同製油所 同郡同町名立

## 北海道鑛場

振老鑛場 膽振國勇拂郡厚真村  
 同製油所 同國同郡早束村

## 第二章 鑛區

秋田縣に於ける石油鑛區は年々其數を増加し、昨大正九年七月一日現在により調査するに、實に試掘採掘を合して、六百四十五鑛區、此坪數三億二千百四十萬八千餘坪の擴大なるものなり。今大正元年以來の増加趨勢を見るに左の如し

大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
試掘 一三六	試掘 一四七	試掘 一四七	試掘 一四七
採掘 一四七	採掘 一四七	採掘 一四七	採掘 一四七
計 一三六	計 一四七	計 一四七	計 一四七
坪數 五二、一五七、四七八	坪數 五二、九六一、三〇三	坪數 五五、一一八、七八一	坪數 四六、五〇三、三一八
増減 一	増減 一	増減 一	増減 一
前年比較増減鑛區數	前年比較増減鑛區數	前年比較増減鑛區數	前年比較増減鑛區數

第二章 鑛區





### 第三章 採油鑛場

#### 一、日本石油會社 黒川鑛場

▲地理 日本石油株式會社の黒川鑛場は同社の本縣に於ける最大の鑛場にして又縣内隨一の産量を有するのみならず、本邦有數の大油田たり。黒川鑛場は南秋田郡金足村黒川及び同郡豊川村上虻川に跨り、奥羽線追分驛に下車するときは同驛より徒歩して郡道を通り、鴉崎、高岡、福田の諸部落を過ぎり約二里にして達す。大正三年大噴油當時は鑛場と福田間約一里半に軌道を布設しありしも、其後變更して土崎港町の北隣飯嶋村鼠田に於て國道より分岐して鑛場に直通の道路を開鑿すると共に軌道を布設し、現在之れにより往復又は運搬をなしつゝあり。若し徒歩によるときは追分驛よりするを便とすれども、右の軌道に便乗するを利とす。即ち土崎驛に下車して國道に出で北方に向ふこと約十町にして前記鼠田に達す。斯處に日本石油會社の詰所あり。

是れより軌道により下新城村を過ぎり金足村福田、片田部落を経て黒川鑛場に到るものにして鑛場飯嶋間の延長は約二里半なり

▲鑛區 黒川鑛場の鑛區は探掘第一四三。二五七。二七五。三〇五號の四鑛區にして此面積百七十六萬五千十三坪。之れに隣接せる試掘九鑛區此面積二百十三萬八千坪を加へ、合計三百九十九萬三千餘坪の廣大なるものなり。

是等の鑛區は隆穹狀構造により南北に走る背斜軸の兩翼傾斜緩慢にして油田地として最も良好なる地質構造なりと云ふ。其鑿井範圍は南北約千三百五十間、東西約六百間に及ぶ廣大なる地積を占む。

▲起業 本鑛場の開設は大正元年にして之れより鑿井開始の準備に着手し、同年九月五日綱索式第一號井を開掘し、百九十間の深度に於て三十石を噴油し、翌二年三月追掘に着手し九月中旬二百十四間餘に達するや三百石の大噴油は檜頂を抜くこと二間に達したり。是れ即ち日本石油會社をして専心斯地の鑿井に努力せしむるに至りし基にして黒川油田をして一大盛況に誘致せしめたる最大の原因なりとす。

▲鑿井 網索式一號井の成功に會したる會社は着々増設を行ひ、今日まで開掘せられし坑井百四十五坑の多きに達したり。其の深度は二百間乃至二百二十間の間に於て何れも豊富なる油層に逢着したり。右の内口式井一一九坑網式井二六坑あり。前記各井の産油漸次減退の傾向を示すや、地底調査を行ふと共に坑底の埋没を浚深して追掘に着手し、二百五十間内外にて第四層油の發見以來掘下げにより大正九年下半期には著しき増油を見るに至りたり。其結果新方面の新掘は一坑に止め他は全部追掘により増油を計りつゝあり。現在使用中は掘鑿器はロ式(新方面掘鑿用)二臺、網掘式(追掘に使用)八臺を有す。

大正三年五月ロ式五號井が一萬石の大噴油をなすや、本井の上を南北に走る背斜軸を中心として網狀の斜線を其の圖上に畫し、線の交叉を◇形となし、交叉點間を各八十間とし、此交叉點を以て鑿井地點と決定したり。爲めに組織的秩序的に漸を追て掘鑿せられ來りしが大正六年よりは各井間に開掘せらるゝに及び、今亦是等坑井の掘下げにより産油の増加を見つゝありとせば本油田は如何に日本石油會社の一大寶庫たる

かを察知すべきなり

▲採油 單獨採油用としてスチームエンジン十臺、電動機汲取十二臺、外にポンピングパワー四臺(原動機三十馬力モーター)、ベッセマー式三臺、二段式一臺(何れも三十馬力瓦斯發動機)等により、百三十餘坑の鑿場内全部の採油をなしつゝあり

▲産油 現在黒川鑿場の採油井はロ式百十二、網式二十六、計百三十八坑にして此日産油量は日によりて多少の増減あるを免れずと雖も、千二百石乃至千三百石の間に在るを以て一坑平均の産油一日九石乃至十石にして、ロ式百二十七號井は最多産量を有し日産百二十石を上下す。油質はポーマー十八度乃至二十度の間にあり。今大正元年以降昨年までの本鑿場産油量を示せば左の如し

大正元年	八六三石	大正六年	六二六、四五四石
大正二年	四五、三〇五	外二瓦斯二二八、六二〇千立方尺	
大正三年	五九九、〇〇五	大正七年	四九六、八九八
大正四年	八六五、二二九	外二瓦斯二九九、〇六〇千立方尺	
大正五年	六八〇、二四〇	大正八年	三七一、四〇一
		外二瓦斯二二八、六二〇千立方尺	
		大正九年	三二八、三二九
		外二瓦斯二二六、二七二千立方尺	

▲一萬石噴油。黒川油田の状況を記述するに方り、忘る可らざるはロ式五號井の大噴油なりとす。現在の紹介を主とする本書にありては必ずしも筆にするの要なきが如くならんも、既に海外に喧傳せられたる同井に言及せざるは、本縣油田の成功に對するの道に非ざるを以て左に之れが概況を録せんとす。

大正三年五月二十六日午前一時、日本石油會社秋田出張所主事井上榮三郎氏は、當時新潟縣柏崎なる本社に打電して曰く「黒川第五號井昨夜十二時より自噴して止まず、滾々として盡きず、澁となりて奔流す、ボーメー二十度にして一分間六石、日産八千石以上に算せられ損害は更に無し土タンク急造中」と次いで第二報を發して曰く「自噴變りなし、刻々増油、一分間八石、日産一萬石」と、同井は海拔二百六十七尺の丘上にあり十四時ビツトにて大正三年五月三日開掘したるものにして、二百二十七間四尺の深度にて五月二十五日朝より坑内の洗滌を旋すべく五吋八分の五穴明き鐵管を裝置し、百六十八間まで降入し、尙ほ裸坑五十九間一尺を残せる場合に於て翌二十六日午前〇時十五分に至り、坑内の泥水は少量の原油と混じて穩に噴油を初め、二十五分間の後には泥水全く變じて純原油となり、泥水噴出中裸坑の部分崩壞して鐵管の内部充塞せられたる爲め、穴明き管との間より噴油し、漸次猛烈となりて奔流し、瓦斯力微弱のため、噴騰の壯觀なかりしと雖も、原油は溝渠を流れて鐵槽に横溢し、更らに瀑布をなして泥溜に落下し、溪を傳へて流下し、凹地に滿ち、流水を傳はりて流れ行く儘、寧ろ悽愴の感に堪はざりしと云ふ。

五月二十六日噴油以來、間斷なく一分間八石の割合を以て噴油し、二十九日午後三時噴油制限に至る間、三晝夜十五時間に於ける噴油量實に無慮五萬石を算したりと云ふ。之れが應急貯油策として取り敢へず、谿間及び田面に一號より十一號に至る十一の土タンクを築造し、尙ほ牛永久的設計の下に第十二號の土タンク容量二十八萬石のものを急造したり。此他流失防備、防火設備等遠算なきを期し之れが爲め噴油當時の黒川鑛場は宛として戰場の如き觀を呈したりき。斯くして噴油を制限し一晝夜四百石の程度とせられたるが時日の経過と共に、漸次自噴力を減じ、採油をなすに至り、採油を繼續するに約一年の後、出油止みたるを以て廢井に歸したるが、本井一坑より採油したる總量は實に四十八萬九千石、即ち約五十萬石の巨量なりしなり。

▲皇族御視察。海軍大學校長少將大勳位伏見宮博恭王殿下は、大正四年六月海軍點呼の御用向を帶び、秋田縣に御臺臨の御序を以て、同月十三日、日本石油會社黒川鑛場及び同社秋田製油所を御視察あり、秋田市に向はせられたり、蓋し秋田縣の石油地に皇族殿下を御迎ひ申したるは、殿下を以て嚆矢となす。

陸軍砲兵大尉北白川宮成久王殿下には東北大習演御參加の御歸途、同年十月二十五日、日本石油會社秋田製油所を、翌二十六日同社黒川鑛場を御視察遊ばされたり、久邇若宮朝融王殿下には大正五年の夏期休暇を以て、東北地方御巡遊を思立たせら

れ、青森縣より縣北を経て秋田市に御着相成りたるは七月三十日なり。翌三十一日には日本石油會社黒川礦場及び同社秋田製油所を御視察あらせらる。

斯くの如く三殿下を迎へ奉りしは、獨り日本石油會社の名譽たるのみにあらず、實に秋田縣石油業界の光榮にして永へに記念し奉ると共に、一層の努力を以て斯業の發展を期せざる可らざるなり。

▲送油 黒川土崎間の送油設備は五號井の噴油前まで四吋鐵管を以て延長八哩の間壓送ポンプを借りて送油しつゝありしものなるが、此送油力は一晝夜僅に一千五百石内外に過ぎざるを以て、更らに四吋鐵管線一條を急設し、大正三年六月一日より敷設に着手し、僅々二十八日間に竣工したるも、黒川の産油は到底此設備を以てしてさへ送油を満足にすること能はざるに省み、急遽米國に八吋鐵管を注文し、同年十月着荷と共に敷設に着手し、十二月中其工事を完了したり。之れまでは黒川土崎間なる福田にポンプステーションを設け一萬石のタンクを備へ、送油の中継所となしたるも、八吋管の完成と共に之れを廢し、黒川礦場内に一大ポンプを据付け直接秋田製油所に送

油することなれり。此ポンプは當時壓力八百ポンド、一時間の送油力一千石にして冬期は原油を加熱して流送するの装置を有す。現在は即ち此ポンプの壓送により八吋管を流通して、土崎なる製油所に流送せられつゝあり。

▲貯油 貯油設備としては其小なるものを除き、原油貯藏用として一萬石一、五千石二、(黒川地内と虻川地内に各一)、黒川礦場送油所に五百石三、虻川地内送油所に五百石二等を有す。何れも鐵製油槽なりとす。

▲動力 坑井より噴出する天然瓦斯利用の事業として我國に於ては日本石油會社西山油田にて初てガソリン採收法行はれしも、揮發油採收後の排出瓦斯は單に汽罐燃料として燃焼せしのみ。是等の瓦斯を一層經濟的有利に使用せんとし茲に瓦斯エンジン運轉して電力を起すことに決し、十年三月豫定の第一期工事を完了したり。

(イ)瓦斯發動機 大阪發動機會社製四サイクル、純百二十五馬力二臺聯結を一組とせるもの五組

(ロ)發電機 明治電氣株式會社製三相交流レボレーピングフルード型一〇〇キログ

オルトアンペアー六〇サイクル三五〇〇ヴォルト二臺聯結一組とせるもの三組  
同上二〇〇キロヴォルトアルペアー二組  
以上五組の設備をなし常に三組にて出力六〇〇キロアンペアーを運轉し尙二組の豫備  
を有す

(ハ)用途 は黒川鑛場及浦山鑛場の單獨採油、ポンピングパワー、送油等の原動力  
用にして鑛場内の電燈は勿論電氣ブリーディング設備も殆ど完成し、茲數月ならずして油  
井のロット及チューピング揚げは全部電力應用の實行を見るに至るべし。尙電力掘鑿  
を行ふべく計劃中なりと云ふ。

▲ガソリンプラント 天然瓦斯を壓搾冷却してガソリンを製出する装置は大正三年  
十一月日本石油會社が新潟縣西山油田に於て初めて事業を開始し好成績を擧てより、  
漸次其發達を見たるも、我國に於ては獨り西山油田にのみ限られ、我黒川油田の如き  
は豊富なる天然瓦斯を産油するにも拘らず揮發油の含有少く、所謂乾性瓦斯として顧  
られざりしが、最近吸込法装置の發達著しく乾性瓦斯と雖も有利に處理し得るに至

りしを以て、大正九年六月日本石油會社が本油田に該事業を開始し好成績を收めつゝ  
あり。是れ秋田に於けるガソリンプラントの嚆矢とす。設備の概要は一日百萬立方呎  
の天然瓦斯を處理する装置にしてコンプレッションプラント(壓搾冷却法装置)及アブ  
ソーションプラント(吸收法冷却装置)を併置せるものなり。コンプレッサは、ベ  
ルトドリブンツーステージ(調運轉二段型)のものにして五十萬立方呎容量二臺を設置  
し百馬力三相交流誘導電動機二臺を以て之を運轉す。

油井より集めたる瓦斯を濾過器に通じコンプレッサのロープレッサアーションリ  
ンダーに導き五十封度に壓搾し冷却装置に移して冷却す。此所にて一旦ガソリンを採收  
し次にバイプレッサアーションリンダーにて二百封度に壓搾冷却して第二の揮發油を採  
集し残りの瓦斯を更にアブソーパー(吸收塔)に取入れ輕油と接觸せしむるときはガソ  
リンは輕油に吸收さるゝを以て、劃温蒸餾の方法によりガソリンを分餾せしめ第三の  
揮發油を製出す。アブソーパーは直徑四呎六吋高さ三十呎にして一日百萬方立呎の瓦  
斯を取扱得るものなり。アブソーションプラントには此外スチル(蒸餾罐)ウキザリ



ングタンク及ヒートエツキスチエンヂャー(熱交換器)等複雑なる装置を有す。以上の装置により一日百萬立方呎の天然瓦斯より六石乃至八石のガソリンを製出し、瓦斯揮發油として自動車燃料及ゴム工業に利用せらる。年額一萬箱乃至一萬四千箱の製造力を有す。

▲運搬通信 土崎驛前には同社倉庫あり、縣内への鑿井採油等一般の所用品を配給す。本鑛場への物資は此の倉庫より前記「地理」の項に述べたる飯島村鼠田の荷扱所に貨物自動車を以て移送し、鼠田荷扱所よりは下新城、金足兩村を経て鑛場に達する二里半の軌道あるを以て總て之れに依る、又本鑛場と各鑛場、飯嶋荷扱所、土崎倉庫、製油所、出張所間には鑛業用電話の設けあり。

## 二、日本石油會社 旭川鑛場

▲地理 日本石油會社旭川鑛場は南秋田郡旭川村にあり。其事務所は同村濁川に設けられ、秋田市を距ること北方僅かに二十町に過ぎず。秋田市の北端より保戸野八丁

を経て鑛場に至るまでは郡道にして馬車自動車を通じ交通甚だ便利なり。又土崎港よりするときは同港本山町の南端なる郡道を東方一直線に三哩を進めば旭川村泉部落に達すべし。鑛場は泉部落より北方に展開し濁川添川の諸部落を包擁す。

▲鑛區 旭川鑛場の鑿井鑛區は探掘第一七。四一。九九。一四一。一五〇。一九四。二一五。二二五號の八鑛區にして此總面積百五十萬坪に跨り、外に試掘二鑛區百三十萬坪を包擁し、合計二百七十九萬坪に達す。南北に通ずる郡道を中央にして東の一面は田地拓け西方は丘陵起伏し、風景亦佳なり。

▲起業 日本石油會社の旭川に起業するに至りしは明治四十一年春にして、同社が新潟縣より遠征して此地に鑿井を開始するに至りし直接の原因は、秋田石油調査會の機械鑿井成功と縣有志諸氏の切なる勸告ありしに因るものにして、又間接には明治初年來、千蒲、柿岡の諸氏及び廣田、近江谷、其他の諸氏が犠牲を拂ひて油脈の探檢をなしたる結果に基かずんばあらず。日本石油會社の起業當時は同社の存在をすら知る者少く、單に「あぶら會社」と呼び數年前までは所謂「あぶら會社」即ち「日本石油會社」

「日本石油會社」即ち「あぶら會社」を以て呼ばれ來りしものなり。鑿井の開始當時は現寶田石油會社技師天野維熊氏主事兼技師として本鑛場草創の事に當り、不便を忍んで開發に従事したるものにして當時一十萬圓の同社が僅に五十錢の買物に身元調査を受けたる滑稽なることさへありしと云ふ。當時會社を信用し物品供給及び會社のため保証の任に當りしは三浦傳六商店ありしのみなりと云へば以て當時の一般を知るに足るべし。

▲鑿井●旭川鑛場開設以來今日まで掘鑿せられたる坑井は網掘式七十、ロータリー式三、上總掘式四、計七十七坑なり。内網式三、五、八、十一、十二、十三、二十七、四十六號井等は何れも自噴し、就中三號井の如きは明治四十三年一月二十一日二百八十九間半の深度に於て油層に逢着するや口徑四吋鐵管より櫓上に大噴油をなし、秋田に於ける大噴油の嚆矢をなしたり。又二十七號井は四十五年五月廿一日開掘し翌月十五日までの短時日に於て五十間を掘鑿し日産五十石の良質原油を出したるため旭川鑛場の偉井として當時噴々の名を成したるものなり。現在は僅に上總掘二三坑つゝを掘鑿しつ

ゝあるに過ぎず。

▲ロータリー式採用●秋田縣に初めてロータリー式鑿井をなしたるは本鑛場にして、米人技師ホキート、ハリソンの兩氏來秋し、大正二年四月二十六日鑛場事務所前の田甫中に開坑し同十二月三日七百五十七間四尺の深度に達して停掘し當時日本一の最深井として記録をなせり。同井は不幸にして其油量多からざりしも三百八十間の深度に於て百六度の温湯を自噴し當時一日千五百石を噴出し、同時に瓦斯の噴騰亦多量なれば今日尙ほ温湯は浴場に瓦斯は燃料に供しつゝあり。聞く所に據れば此温湯を利用し目下温泉場を新設すべき計劃ありと。目下一日約三百石を自噴しつゝあり。

▲採油●本鑛場の全盛期は明治四十五年の交にして當時日産二百石に達したり。秋田製油所の擴張せられたるも畢竟此好況に接したるが爲めにして、油質亦高度油にてボーメー三十五度、低度油二十度なるを以て日本石油會社の本油田に望を囑したる勢なからざるものありしも、黒川の發展に次で桂根の新興は旭川を顧るの餘裕を與へず昨大正九年網式七十號井を鑛場の北端に開掘して失策廢坑となしたる以來、今は採油

をのみ事とし、然かも舊井の汲取量漸減して五十石となり三十石となり現在日産僅かに二十石を算するのみ。而して其採油中の坑井はロ式二、綱式四十四、上總掘式三坑の計五十坑、全部ポンピングを以てす。其他は廢井に歸したるも之等は一旦出油後老廢せしものにして當初より無出油のもの僅々三四に過ぎざるなり。

▲産油 本鑛場の産油は油質最高三十五度最低二十度内外なり。現日産二十石にして最近の産油量を示せば左の如し

明治四四年	二四、六五四 <sup>石</sup> ・五	大正五年	一〇、九〇九 <sup>石</sup> ・三
大正元年	二九、四五七・〇	大正六年	八、一五九・九
大正二年	二八、七八九・〇	大正七年	七、六七四・八
大正三年	一六、六九五・〇	大正八年	六、七八六・九
大正四年	一四、二七〇・〇	大正九年	七、〇六一・〇

▲送油貯油 旭川の産油は全部土崎埠頭なる秋田製油所に流送せらるゝものなり。製油所鑛場間には一部四吋一部三吋の送油鐵管四千百間を埋設し、明治四十三年十一月十六日より送油を開始したり。本鑛場にてはポンピングパワー二臺にて採油したる

原油全部をポンプにて鑛場内五庵山上の五百石鐵槽に壓送し、是れより自然の傾斜を利用して製油所まで自然流送するものにして一週乃至十日に一回の送油をなすものなり。貯油設備としては井戸元小油槽の外は前記五百石鐵槽を有す。

▲運搬通信 本鑛場への運搬は今日殆ど採油を専らとし僅に數坑の上總掘を掘鑿するのみなれば物資の供給繁からず。總て荷馬車を以てす。鑛業電話は黒川鑛場同様の連絡を有し、外に秋田出張所とは毎日人夫を往復し書類の往復を司る。

### 三、日本石油會社 浦山鑛場

▲地理 浦山鑛場は南秋田郡金足村浦山にあり。圖上には本油田と黒川豊川の兩油田とは宛も鼎足の形をなす。鐵道よりするときは奥羽線追分驛に下車して郡道を通り男湯女湯の間を過ぎて鴉崎に出で道を東北に取りて高岡部落を経て浦山に入るべし。追分より浦山に至る間は荷車を通ずる郡道にして此間一里餘に過ぎず。

▲鑛區 採掘第八四・三〇二・三〇三。二二一號の四を占め此總坪數約一百六十二

萬坪にして有望なる地質構造を成す。

▲起業 日本石油會社の此處に始めて鑿井を開始したるは大正四年一月二日にして爾來ロ式網式數坑を掘鑿したるもロ式八號井の成功までは兎角油帶の眞狀を捕捉し難きの状態にありしたためか、産油豫期の如くならざりしも大正九年六月下旬ロ式八號井の成功により浦山油田の眞價は是れ漸く發揮せらるゝに至れり。

▲鑿井 浦山鑛場に於ける五月下旬現在の鑿井數はロ式三十二、網式十三、上總掘式二坑にして内ロ式三坑網式上總掘各一坑は掘進中にありて其他は採油中に屬す。其ロ式八號井は二百十二間にて九年七月一日停掘せるが當時一日三回の自噴をなし日産二百石ありボーマ十六度を示したり。之れ本鑛場着手以來の好績にして依て以て油帶の狀況を確認し爾來鑿井に努力すること曩日の比にあらず。今後の増掘と共に増々發展せんとしつゝあり。

▲採油 採油動力として目下黒川鑛場より配給を受けつゝある電力應用の設備を擴張し將來採油送油に關する仕事の全部に及ぼすべく準備作業として差當り三十馬力モ

ーターを原動機としポンピングパワー一臺により數井を採油しつゝあり。取替工事中のもの一臺、外にオイルエンジン、スチームエンジン單獨採油井數坑あるも是等は單獨電力汲か又はポンピングパワー汲みに變更すべく工事中なり。

▲送油及貯油 ロ式三號井か日産百三十石に接したる會社にては從來送油設備なかりしを以て直ちに其輸送方法として、本鑛場より金足村福田に達する四吋鐵管一萬三千尺を敷設し、黒川鑛場より土崎なる製油所に至る送油鐵管に連絡せしめ流送することとし、大正五年十二月上旬より流送を開始し現に是れによりつゝあり。本鑛場の貯油設備としては五百石鐵槽四基を有す。

▲産油 本鑛場の産油は油質ボーマ十五六度あり、現在日産百三十石を有す。今出油以來昨年までの産油量を示せば左の如し

大正元年	土瀝青	一二、二三二	大正五年	石油	五、六〇二・五
大正二年	同	四〇、三四九	大正六年	同	一、〇七九・三
大正三年	同	一五、六九〇	大正七年	同	二六、六五六・四
大正四年	石瀝油	一一〇、三〇	大正八年	同	二〇、一二四・〇
	土瀝青	二一・九	大正九年	同	一八、〇八四・〇

大正元年より同四年まで土瀝青の産額を有するは當時横濱アスファルト會社をして土瀝青を採掘せしめたるものにして大正五年の産油増加はロ式三號井の成功に因り八年以降の増産は順次鑿井の増加せるかためなり。

▲運搬通信——土崎倉庫と本鑛場との間の運搬は鐵道によりて追分驛に達せしめ、是處より前項地理にあるか如き路を以て荷馬車を以てす、鑛業用電話は黒川鑛場の項に述べたるに同じ。

#### 四、日本石油會社 槻ノ木鑛場

▲地理——日本石油會社槻ノ木鑛場は豊川油田の一部に屬し其北方を占む。奥羽線大久保驛に下車すれば直ちに南北に走る國道あり、是れより分岐して、道を東方の郡道に取り、行くこと約二哩にして郡道の交叉點に忠魂碑あり、槻ノ木鑛場は即ち此處にあり。郡道は道路平坦にして馬車の往來自在なり。又大久保驛に下車して驛前より寶田石油會社其他豊川の鑛場に直通する軌道あるを以て、是れを進むときは僅かに二十

町にして寶田石油會社の鑛場内なる南北に走る郡道に達す。此郡道より北方三町にして前記忠魂碑に達すべし。

▲鑛區——槻ノ木鑛場の鑛區は採掘三〇二號六十三萬四千三百坪の一部にして、此周圍は寶田、小倉、中野、帝國の諸會社と相隣接す。本鑛區は浦山鑛場に屬するもの、一部份なれば浦山と合併經營になり居るも、鑛場所在地は別立の姿なるを以て特に茲に分ちたり。

▲起業——槻ノ木鑛場は豊川油田の一部にして、大正五年六月小倉豊川鑛場一號井の成功に續き、各坑悉く出油し、當時の中外石油アスファルト會社、中野興業會社亦競ふて此處に鑿井するに及び、何れも好果を收めざるなきを見たる日本石油會社は、其北方に隣接せる本鑛區を有しながら、元より手を束ねて黙視すべき理なく、大正五年九月より鑛場の開設準備に着手したり。

▲鑿井——ロ式一號井は大正五年十一月十日掘鑿に着手し、百五十二間に達してボーラー十五度の原油日産七十石を得、掘下げ二百十間三尺にて三十石を産出した。爾

來本井を中心として主もに東西に向て鑿井し、淺きは二百十八間、深きも二百五十間に達せずして全部出油したり。本鑛場に掘鑿したるもの總計ロ式十八坑にして、最後の十七號井は大正九年九月下旬二百三十間にて日産三石を見たるを打切りとし、以後新井の開掘をなさず専ら採油中に屬せり。十八坑中最大成功井と目すべきは大正六年九月下旬、最多日産二百餘石を産出したるロ式十一號井なりとす。而して本鑛場の産油は油質濃厚にして豊川油田一般の例に漏れず、ポーマー十三四度、其採油に當りては二割乃至三割内外の泥水を伴ふを常とす。

▲採油 採油には二十五馬力オイルエンジン<sup>石</sup>を原動機としポンピングパワー一臺にて全坑井の採油をなしつゝあり。

▲産油 現在採油中の坑井は十七坑にして油層は二百十間乃至二百三十間前後にあり。現在日産十二三石にして最近七年間の産油量左の如し。

大正七年 二二、一三六<sup>石</sup>・二〇 大正八年 一二、四八二<sup>石</sup>・四〇 大正九年 九、五五五<sup>石</sup>・六

▲送油及貯油 槻ノ木鑛場は黒川鑛場の北端豊川村虻川地内より西方約一里の地に

あるを以て、其産油を土崎なる製油所に輸送せんには、大久保驛を經るよりも、黒川鑛場に流送して同鑛場の既設流送管に連絡するを利なりとす。則ち槻ノ木鑛場の一井又一井と漸を趁ふて成功するに對し、勢ひ輸送設備を要求せざるを得ず。是に於て大正五年春、本鑛場より黒川鑛場の北端虻川地内に達する約一里の間に、五吋五分管を敷設し、同年四月七日送油を開始したり。本鑛場の産出油は右にも陳べたる如く、其質低度なるを以て流送に當り原油に水を混じて其流通を易からしめつゝあり。貯油設備としては一萬石、四百石の鐵槽各一を有す。其の一萬石なるは冬期送油困難のための貯藏用にして四百石槽は平時の送油用とす。

▲運搬通信 奥羽線大久保驛に着せしめたる貨物は軌道にて後項小倉豊川鑛場の終點まで運搬し郡道の丁字形をなす處の忠魂碑前にて分岐して本鑛場に至る軌道に依る鑛業用電話の通話は前項各採油所に述べたると同一なり。

五、日本石油會社 桂根鑛場

▲沿革——日本石油會社の本縣に於ける現在の採油鑛場は五個所にして、桂根は即ち其一なり。本鑛場は最新の採油鑛場中最も前途囑望に價し、加ふるに油質の良好と瓦斯産量の多きと深層油座の成功とは、世人をして増々羨望せしめつゝある所以なり。此地明治初年越後と山形人と共同にて手掘鑿井を開始せる事ある由なれども文献の徴すべきものなし。明治三十六年十月下旬秋田石油調査會は中嶋博士の選定により手掘井一坑を開掘し更に之れに連絡せしむべき横坑を穿ちたるが何れも油氣多量にして十二月十四間一尺に達し出水多量のため掘進不可能となり作業を中止せるが、本井は桂根背斜軸に近接し字粕蒔澤にあり。即ち現今日本石油會社二十號井の附近にして其西方にありて現に坑夫居室は此上に建設せられあり。

▲地理——奥羽線秋田驛に於て羽越北線に乗換へ新屋驛を通過して下濱驛に下車し、之れより國道を逆行して新屋驛に向て徒歩すること約二十五町にして堺川橋に會す。

橋の東方に桂根鑛場に達する軌道の終點ありて是處に會社員の詰所あり。若し新屋驛に下車するときは秋田市より本莊町に通ずる國道を南に向て進むときは約二十五町にして前記堺川橋に達す、汽車の便によるときは下濱驛に下車するを可とし徒歩難の際は秋田市より自働車又は人力車にて國道を借るに如かず。堺川橋詰所より桂根鑛場まで東方約二十町にして此間軌道の設けあり。

▲鑛區——本鑛場の包擁する鑛區は探掘第三三七號此面積九十八萬九千坪、外に試掘三鑛區百十三萬二百坪を合して二百一十一萬九千二百坪を占む。

▲起業——桂根油田は一の穹窿狀構造をなし南北に通ずる背斜軸を中心として本油田を形成す。其網掘第一號井を開掘せるは大正八年二月三日にして四十三間の一層油以下約二十間毎に油座の存在を認め、淺層にして良質油の産出好績なるに鑑み、爾來淺層油採油の目的を以て數十坑の掘鑿を見たり。

▲鑿井——綱索式一號井が數層の油座に達着せるに鑑み、爾來綱式、可搬式、上總掘式等により専ら上層油の採取をなし、其深度淺きは五十間内外、深きも百五六十間を出

です。大正十年五月上旬まで鑿井せられしものロ式七、綱式及可搬式四十五、上總掘式二十六坑に達せり。鑿井位置は鑿區圖上に縦横の基盤目を劃し、線の交叉點を各四十間となし、此交叉點を以て鑿井地點と決したるが尙ほ其中間にも掘鑿せられたるもの無きにあらず。而して今日まで無出油廢坑となりたるもの僅に二坑に過ぎずと云ふ。ロ式機四、綱式機二あり、近くロ式機八臺に増加すべく此外十個の上總掘式を有す。

▲深掘成功—本鑿場の油座は數個所にありて深度の加はると共に油質高度を致し頗る有望視せられ居りしも淺層油のみより採油し居りしたため果して深掘の望ありや否やとせられしが、日本石油會社が之れが探檢の目的を以てロータリー式を以て其一號井を昨大正九年六月十九日七號井の南三十間に位置して開掘し、初め組合式により掘進し後ちロ式に改め作業を繼續したるに、十二月二十五日深度四百三十二間に達して瓦斯強烈に噴騰して出油し坑内の湛油二百間に及び、次いて三時間毎に一回つゝ間歇的に自噴し一回の自噴量約十石を算し、今日汲取りをなしつゝあるも之れによりて深掘の有望なるを確認し、其二號井を十年二月十日日本井の東北七十間に選定し目下其掘進

中にあり。同三、四、七、八、十號井等既に開掘せり。斯くの如く本油田は淺層深層共に成績佳良なるため因りて以て由利郡一帯に亘る油業の勃興を促進せしむるに至れり。

▲産油—本鑿場の産油はポーマーの高きは三十五六度より低きも二十七八度にして油層深度の加はるにつれて其度数を高む。ロ式一號井の深層油は三十四度六分を有す。今本鑿場産油以來の産油量を示せば左の如く現在は日産約百七十石を有す。

大正八年 八、七五九<sup>石</sup>・七

大正九年 三一、三二一<sup>石</sup>・〇

外ニ瓦斯一、三五〇千立方尺

▲採油送油—本鑿場の産油は二十五馬力オイルエンジンによる二臺のポンピングタワーにて殆んど全部の採油をなし、之れを送油所に統一す。送油所には二百石鐵槽二基、千石一基を備付け、之れより三筒タワーポンプにて日々三吋鐵管四萬六千八百三十二呎により送油す。流油管は鑿場より新川橋下を通りて寺内村八橋に出で旭川鑿場より製油所に達する送油鐵管線に連絡せしむ。其連絡地點は秋田市土崎間を往復する電氣鐵道線路を横ざる草生津川に架せる鐵橋の北方にて一致す。



▲貯油―貯油設備としては前記送油用の二油槽の外に千石一、百五十石一、百石三、二十五石一、十五石八、十二石五の鐵製油槽を有すれども産油の増加は更らに油槽を要求しつゝあり。

▲運搬通信―羽越北線下濱驛までは鐵道により是處より荷馬車を以て堺川橋の東方社員詰所まで約三十町の間荷馬車を借るべきも、現在は多く貨物自動車により前記詰所に至り是所より軌道千二百四十間により東方なる鑛場に移送す。鑛業用電話は出張所、製油所、各鑛場間と通話自在なり。

▲ガソリンプラント―大正九年十二月ロ式第一號井の成功と共に猛烈なる瓦斯發噴し其量一日二十萬立方呎を算し、其性質は越後西山油田に産するものと酷似し多量のガソリンを含有せる濕性瓦斯なるを以てガソリンプラント設置の計畫を立て、工を起し目下其の工事中なり。

第一期工事として一日二十萬立方呎の天然瓦斯を處理するツーターチ型壓搾機一臺及六十馬力ウイスタン瓦斯エンジン一臺是に附隨せる冷却装置を設備し、更に引續き五

十萬立方呎の壓搾機及百二十五馬力瓦斯エンジンを増設の計畫なり茲に設置すべきアブソープションプラントは我國に於て最も大規模の設計にして多く其比を見ず。一日優に二百萬立方呎の瓦斯を處理し得るものにして、直徑五呎高さ三十五呎の吸收塔並に之に附帶せる諸装置を設け新しき大瓦斯の噴出井あれば直に此のアブソーパーによりて完全に揮發油を得らるべき装置を有す。揮發油採收の一般順序は黒川のプラントと同様なり。

該プラントは本年即ち大正十年内に最大能力を發揮するに至るべく、現今は一日二十萬立方呎の瓦斯より十石のガソリンを採收しボーマー六十度乃至七十五度の高度を得らるべく飛行機潜航艇等の機關に適當なるものなりと云ふ。

## 六、寶田石油會社 豊川鑛場

▲地理―寶田石油株式會社豊川鑛場は前中外石油アスファルト株式會社の經營せし所にして、大正七年五月寶田石油會社は中外會社の株式全部を買收して其の所管に移

し、六月一日より全く寶田會社の經營に屬したるも中外の名は依然存續せしめ來りしが、大正九年四月三十日には中外會社を解散して寶田會社と合併せしめたり。本鑛場は南秋田郡豊川村眞形尻、蘭土下、龍毛、槻ノ木等の諸部落に跨る。人若し奥羽線大久保驛附近に至らば車窓遙か東方一面の丘阜に井櫓の林立するを望むべし。之れ即ち寶田、中野、日本、小倉等の石油會社が相競ふて鑿井しつゝある豊川油田なりとす。寶田石油會社豊川鑛場に至らんとする者は大久保驛に下車し、驛前なる同社の軌道々路を歩して田地を横ざり、東方の丘陵に向て進むこと約二十町にして此の附近の最高臺地に達すべし。但し軌道は丘阜の麓に於て左右に分岐するを以て寶田會社に至らんとするには右方高地に上る軌道道路に沿て至るべし。最高臺地に上れば南北に通ずる郡道あり最高臺地より郡道一町右するに於て坂を下れば東側に事務所を發見すべし。之れ即ち寶田石油會社豊川出張所なり。

▲鑛區—本鑛場の占むる鑛區は探掘第五六。七六。二六八。二八三。二八六。二八七號の六鑛區にして金足、豊川、大久保、飯田川の諸村に跨る。此の面積二百八萬九千六百九

十坪を占む。

▲起業—寶田石油會社以前の中外アスファルト會社は元來アスファルトの採掘製煉並に工事の専門會社として設立せられ明治四十年以來、南秋田郡豊川村の黒澤利八氏所有鑛區を買收し之れに廣田萬治氏の鑛區を加へて専ら土瀝青の採掘製煉をなし來れるものなり。然るに其の調査を進むるに従ひ石油鑿井事業の有望なるを確認し土瀝青の成因よりするも必ず其の下層に石油を存在するものとなし、當時の專務取締役たりし金澤萬太郎氏は大に之れを唱説して、遂に明治四十四年來鑿井の準備を進行し、翌四十五年二月十五日錐を綱索式第一號井に降ろし、是に豊川油田開發の元祖となりぬ。之れより綱索式、上總掘、ロータリー式等により數十坑を開掘し、殊に寶田會社の有に歸せしより一層鑿井の進展を見るに至れり。

▲鑿井—前記第一號井は二百九間にて出油し、爾來掘進するに従ひて數層の油座に逢着し、蜂の巢鐵管を以て採油し同年中には早くも三坑を開掘して日産五十石を算するに至れり。初め同社の鑿井したるは現在の事務所々在地の主として南方及び東方な

りしも、綱式七號井のみは龍毛の溜池に向て突出したる丘阜上に選定して試掘をなしたるが、小倉石油店の南秋田郡上井河村丸木橋より轉じて豊川に來り、日本アスファルト工業會社の鑛區内に入錐し、ロ式一號井の豊川未曾有の噴油に接するや、當時の中外石油會社は猛然之れに接近せる自鑛區内に數坑のロータリー式井を開掘し、各坑井間の距離三十間乃至三十五間を以て全力を擧げて作業を進行し、小倉中野亦競ふて鑿井したるため此の附近一帯は一面に井櫓林立の盛況を致したり。

大正七年五月寶田石油會社の經營に移るや、同社は更らにロ式鑿井機數臺を増加して鋭意掘鑿の歩を進め、大正十年五月下旬の採油中に屬する坑井はロ式のみにも九十坑、綱式上總掘各五坑の多きに達し毎月三四坑の新出油井を増加しつゝありて常に三四坑の掘進中坑井を見る。ロ式井出油の深度は概して二百三十間内外より二百七八十間の間にあり。鑿井機はロ式七臺、綱式二臺の準備あるも常時運轉するはロ式三臺、綱式一臺なり。

▲製油―製油所に關しては後章に於て詳述すべきが、同社が産油を見たる大正二年

の成績により翌年四月産油處理の目的を以て地を事務所の東方裏手に相し、荒引油製造の製油所を新設し、現在は原料油と稱する諸引油を製出して之れを八吋鐵管により南秋田郡天王村二田なる秋田製油所に流送し、兼ねて發動機油、アスファルトの製造をもなしつゝあり。

▲採油―採油は單獨に汲取るもあれど主にポンピングパワー八臺を運轉し電動力を以てしつゝあり。

▲産油―は年を逐ふて増加し殊に寶田石油會社の經營に移りしより鑿井の進むに従て増産し、油質はポーマー十二度乃至十四度の間にあり。最近の産油量左の如し。


大正四年	六、四五七・七六	大正七年	一八八、一七七・四〇
大正五年	(外ニ瀝油四八八・七八)	大正八年	一八九三五九・六〇
大正六年	(外ニ瀝油四一四・〇八)	大正九年	二四三、四七四・三五

▲送油貯油―原油貯藏用として鑛場内の主なる油槽設備は左の如し  
三萬七千石 壹。五千石 貳。千三百石 壹。四百石 參。

右三萬七千石鐵槽よりは六吋管三十間、五千石鐵槽よりは四吋二十間にて事務所裏手なる製油所に自然流送をなし粗製に附するものなり(製油所に關しては後章に詳記す)

▲附屬發電所は七〇キロ三臺あり送水、送油、パワー、鐵工場、電燈等に使用し、鍛工場、木工場、倉庫部等の設けあり。

▲運搬通信 鑛場と大久保驛間には輕便軌道の敷設ありて、鑿井材料、諸機械、アスファルト、容器類等の移送には専ら此の軌道を利用す。軌道は二條あり。一條は驛構内より直東田地を過ぎるものにして通路に沿ひ、一は驛構内より南に至り鐵道踏り切より東に向ひ溜池を涉りて山麓を岩瀨方面に鑛場内に達するものなり。前者には急坂あれども後者は平坦路を走る。車臺は人力により重量なるものは駄馬をして牽引せしむ。又鑛場事務所、製油所、社宅、土崎荷扱所、驛前丸通運送店、驛前荷扱所間に鑛業用電話の設けあり。



專賣特許

便利

▲本社

東京市京橋區八官町七番地

電話銀座、長一七五四番一〇二四番  
振替口座東京三八六四〇番

支店 小倉市京町八丁目  
秋田縣南秋田郡豊川村

鑛業所 槻木鑛山  
横濱市青木南幸町

横濱工場  
電話本局四八八三番

▲印 各種原料販賣

專賣特許

各種製造元 瓦

一、アスファルト  
一、アスファルトタイル  
一、アスファルトタイル  
一、アスファルト油膜或は地盤用紙

▲印 各種原料販賣

▲印 各種原料販賣

▲印 各種原料販賣

# 露光量違いの為重複撮影

## 第三章 採油鑛場

右三萬七千石鐵槽よりは六吋管三十間、五千石鐵槽よりは四吋二十間にて事務所裏手なる製油所に自然流送をなし粗製に附するものなり(製油所に關しては後章に詳記す)

▲附屬 發電所は七〇キロ三臺あり送水、送油、パワー、鐵工場、電燈等に使用し、鍛工場、木工場、倉庫部等の設けあり。

▲運搬通信 鑛場と大久保驛間には輕便軌道の敷設ありて、鑿井材料、諸機械、アスファルト、容器類等の移送には専ら此の軌道を利用す。軌道は二條あり。一條は驛構内より直東田地を過ぎるものにして通路に沿ひ、一は驛構内より南に至り鐵道踏り切より東に向ひ溜池を涉りて山麓を岩瀨方面に鑛場内に達するものなり。前者には急坂あれども後者は平坦路を走る。車臺は人力により重量なるものは駄馬をして牽引せしむ。又鑛場事務所、製油所、社宅、土崎荷扱所、驛前丸通運送店、驛前荷扱所間に鑛業用電話の設けあり。

**專賣特許**

各種製造元 瓦

一、アスファルト  
一、アスファルトタイル  
一、アスファルトタイル  
一、アスファルト油漆喰並(建築用紙)  
一、防錆塗料 八千代



印トツミラヒ

**專賣特許**

便利

**本 社**

東京市京橋區八官町七番地

電話銀座「長」七五四番一〇二四番  
振替口座東京三八六四〇番

**相 本 社**

業 株 式 會 社

支店 小倉市京町八丁目

秋田縣南秋田郡豊川村

**鑛業所 槻木鑛山**

横濱市青木南幸町

**横 濱 工 場**

電話本局四八八三番

アスファルト採掘製煉  
並アスファルト工事請負

△印 各種原料販賣

石油鑿井用鐵管  
 鉞力板、鋼索  
 レール其他金物一切  
 石油洗滌用酸アルカリ  
 及各種工業藥品

高田商會  
 材料部  
 東京大坂

七、寶田石油會社 道川鑛場

▲地理●寶田石油會社道川鑛場は前秋田礦油株式會社の經營せる所にして、寶田會社は大正八年十二月秋田礦油會社の株式全部を買收し、次て翌九年五月秋田礦油會社を解散して全く寶田會社の有となしたるものなり。本鑛場は南秋田郡上新城村道川に在り。汽車の便を借りたる人は秋田市に下車して旭川村なる日本石油會社鑛場前（郡道）を通り濁川部落に達す。同部落船木長衛宅の前にて道は左右に分岐す。右するときは郡道添川部落に至り、左は直ちに山道にして直北して道川部落に達すべし。此の分岐點まで約一里の間は人力車を通ずるも、之れより道川までは徒歩するの外なし。此の分岐點より道川鑛場までは約二十五町。鑛場事務所は道川部落の附近にあり。

▲鑛區●本鑛場の事業鑛區は採掘第二一八號此坪數五十七萬七千八百八十五坪の一鑛區にして、其の周圍は大日本石油鑛業會社、帝國石油會社等に圍繞せられ、南北約一千間、東西約六百五十間の略ぼ長方形をなし南北に走る背斜軸は鑛區の中央部より少し

石油鑿井用鐵管  
鉞力板、鋼索  
レール其他金物一切  
石油洗滌用酸アルカリ  
及各種工業藥品

高田商會  
部料材  
阪大 京東

七、寶田石油會社 道川鑛場

▲地理——寶田石油會社道川鑛場は前秋田礦油株式會社の經營せる所にして、寶田會社は大正八年十二月秋田礦油會社の株式全部を買收し、次て翌九年五月秋田礦油會社を解散して全く寶田會社の有となしたるものなり。本鑛場は南秋田郡上新城村道川に在り。汽車の便を借りたる人は秋田市に下車して旭川村なる日本石油會社鑛場前（郡道）を通り濁川部落に達す。同部落船木長衛宅の前にて道は左右に分岐す。右するときは郡道添川部落に至り、左は直ちに山道にして直北して道川部落に達すべし。此の分岐點まで約一里の間は人力車を通ずるも、之れより道川までは徒歩するの外なし。此の分岐點より道川鑛場までは約二十五町。鑛場事務所は道川部落の附近にあり。

▲鑛區——本鑛場の事業鑛區は採掘第二一八號此坪數五十七萬七千八百五十五坪の一鑛區にして、其の周圍は大日本石油鑛業會社、帝國石油會社等に圍繞せられ、南北約一千間、東西約六百五十間の略ぼ長方形をなし南北に走る背斜軸は鑛區の中央部より少し

く東方に偏す。鑿井は即ち此の背斜軸に沿ふものなり。

▲起業—本鑛區に對し最初に開發を試みたるは故矢島專造氏にして氏は明治四十一年秋、新潟縣長岡市より永住的に移轉し來りて是處に二坑の上總掘井を穿ちたるは道川油田の草創に屬す。其後矢島氏網掘井二坑を開掘し油層に逢着したるも、油質餘りに濃厚にして殆どアスファルトに類したりしたため採油するに至らずして止みぬ。大正四年十一月長岡市高野毅氏等の共同經營となり翌五年四月長岡市に於て佐藤惣吉氏を語らひ小倉常吉氏後援の下に秋田礦油株式會社を組織し、同年四月矢島氏の鑿井せる附近に網掘式一號井を選定開掘したり。次て南秋田郡馬川村に鑿井し不振に陥りつゝ、ありし秋田石油株式會社を買收し、其網掘式機械器具鐵管等を道川に移し、資本金を十五萬圓に増加し尙ほ逐次増資して百二十萬圓拂込七十五萬圓となしたるが、大正八年十一月其の株式全部を寶田石油會社に譲り、翌年四月三十日を以て秋田礦油會社を解散して名實共に寶田會社の經營に屬するに至れり。

▲鑿井—秋田礦油會社の網式第一號井は大正五年一月廿日百六間にて十石の日産あり、二號井は六年十月百十八間にて十三石を得、以下各井も亦百十間乃至百二十間内外に於て多きは四五十石の日産を見たるが、就中十四、十五號兩井の噴油に接するありて寶田石油會社の買收せる大正八年十一月當時は網式鑿井機三臺を有し、二十八坑を掘鑿し、内採油中のもの二十四、掘進中のもの四坑ありたり。寶田會社の買收後は鋭意作業の進捗を圖り成績の見る可きあり。殊に其第二十九號井の如きは第二十八號井の自噴に次ぎ大正九年五月九日百九間及び百十二間の油座に接して停掘せるが、本井は道川開發以來の大量自噴井にして五吋半鐵管より大湧出をなし瓦斯量微少のため噴騰の壯觀なかりしも鐵管頭に山高帽を被せたるが如く泡交りの原油は茶褐色をなして湧き上り當時日産實量一千石を示したり。ボーラー十四度五分を有せり。

本鑛場の鑿井は鑛區の中央より東に偏せる南北に略ほ直線をなす背斜軸を中心として軸の兩翼に掘鑿せられ、各井間の距離三十間乃至三十五間を有す。掘進中に屬するもの常に四五坑を算す。鑿井機は綱索式大小七組を有す。

▲採油—本鑛場の産油は出油以來自噴せるもの十坑にして前項二十九號井の自噴を



最とし二十八號十四號十五號の各井は之れに次ぐの大なるものなり。汲取りは二十馬力一臺、十馬力一臺のポンピングを以てし、外に二十馬力一臺の工事中にあり。出油深度は百五間乃至百二十間前後にして大正十年五月下旬に現在採油井四十五坑を有す油質はポーマー十二度乃至十四度にして其の採油せるものは全部送油所に送り、是處より鑛場内の製油所(製油所の部に詳述)に壓送し粗製油の製油に附す。而して此製油により得る處大凡左の割合なりとす。

原料油約七〇%、ピッチ約二五%、蒸留減五%

▲産油—産油は以上の如き狀勢なれば逐年増量し、殊に寶田石油會社の着手以來は異常なる發展を來し、爲めに蒸留並に送油に差支を來し九年下半年の如きは鑿井中の坑井にして産油間近く中止し或は出油井と雖も自噴井以外は全部汲取りを中止して産油の處分に銳意したること月餘、然かも蒸留せざれば油質濃厚のため流送すること能はず、一時其處分に窮したること夥しきものありたり。即ち左記大正五年以來の産油額は明かに本鑛場の發展を雄辨に物語るものなり。

大正五年	三七五・九五	大正八年	五二、四四六・六五
大正六年	三、八一・九六	大正九年	一一〇、八七五・二三
大正七年	一〇、八九四・四九	十年三月迄	三二、二七七・八五

▲送油貯油—一二號井の出油當時は馬背により秋田市に移送し矢島製油所に於て製油に附し來りしも、三號井の掘下げ後斯かる姑息の方法にては到底今後の産油を運搬すること能はざれば、大正六年十月第一期計劃として鑛場と外旭川村笹岡間に四吋鐵管約一萬尺を敷敷し斯處に五百石鐵槽を設備して原油を流送したるが、産油の増加は第二期計劃たる笹岡土崎驛間約一里、延長約一萬尺の敷設を行ひ大正七年夏之れを完成したり。然れ共油質の濃厚なる平均ポーマー十二三度なるを以て冬期の如き原油のままにては流送不可能なれば、鑛場内に荒引蒸留五十石釜二基を設備し、七年九月六日より蒸留を開始したり。現在にては後章に述ぶる如く其の設備大に擴張せられ、鑛場内三個所に蒸汽ポンプを設置して採油せるものを、丘陵上の製油所に壓送し製油に附するものなり。其の製油は土崎驛前なる荷扱所に前記送油管を以て送油す。

本鑛場の貯油設備は六千石壹、五千石三、七百五十石壹、參百石壹基等の鐵製油槽

あり。外に土崎への送油用として三千石壹、七百五十石二基の原料油流送用あり。而して鑛場より土崎荷扱所への流送には原動力三十馬力のモーターを備へポンプを以て壓送するものなり。此他近く鑛場に於て發動機油を製出する計劃なるを以て四吋鐵管に並行して別に三吋管を敷設し之れが流送をなさんどす。

▲荷扱所―土崎驛東側には秋田鑛油會社の本鑛場經營時代に同社の別働隊なる秋田鑛油製造所ありたるが、本製油所は道川原油處理の目的にて大正七年四月創立され十月より製油を開始したるも翌年二月秋田鑛油會社に合併し、其實田會社に買収せらるゝに及び本製油所を廢止して荷扱所となし、現今は専ら道川鑛場に對する鑿井用機燃料等の供給を中繼し及び道川産油の鐵道積込所となれり。本荷扱所と道川間一里二十八町の間には將軍野及び田面を東に向て一直線に敷設せる軌道ありて之れにより運搬す。軌道は勾配なく道川村に近く一の墜道あるのみ。又道川製油所製出の原料油は二萬尺の四吋管によりて本荷扱所に流送を受け、是處には三百七十石鐵槽二、百三十石同一を設置して之れに受入れ、構内に百四十三間の側線を土崎驛より引込みて油槽車

に積込み、主もに新潟縣沼垂なる自社の製油所に送る。ピツチは海軍燃料廠に販賣す。鑛業用電話は本荷扱所、道川鑛場事務所及び製油所、豊川鑛場との間の通話に供す。

## 八、寶田石油會社 羽川鑛場

▲地理―鑛場事務所に至らんとするには秋田驛より分岐せる羽越北線下濱驛に下車し、縣道を南に約五町にして羽川部落に達す。羽川郵便局前より東に進むこと七八町にして事務所を發見すべし。坑井は事務所の東南北に亘り現坑井の南北兩端は約三百、間東西兩端は約一百間なり。下濱驛鑛場間には一萬尺の軌道敷設あり。

▲鑛區―羽川鑛場の連絡鑛區としては七試掘鑛區を有し尙ほ中間に他人のものを介在して道川村にもあれど右七鑛區中現在着手せられつゝあるものは試掘第三七三四號第三七三五號、第四三二六號（九年鑛區一覽所載番號）の三鑛區にして之等に聯絡にして三六九七、三七二七、四一九四、四二四七號の四試掘鑛區を有し、着手中の三鑛區合して百九十萬六千百坪、未着手の四鑛區を合して二百三十一萬七百坪、即ち總面積四百

二十一萬六千八百坪の大區域なり。

▲起業—大正八年日本石油會社が由利郡下濱村桂根に於て續々良質油座に接して成功するや寶田會社は其の東南方に當る上記の鑛區に對して起業を企て、時恰も下濱驛の開通近きを見て機乘すべしとなし大正八年十月十日綱索式一號井を開掘し深度五十五間半にてボーラー三十二度の良質油日産十二石に會し、是に次いで二號井以下の掘鑿に向て鏡意作業を進行せり。

▲鑿井—鑿井方針として鑛區圖上に網狀線を劃し線の交叉點間を三十五間とし是處を以て坑井の位置となし、今日まで掘鑿せられたるもの總數三十坑に達し、内綱式十三、上總掘十七坑なり。前者は主として百間以上、後者は百間以下の油座より採油す。鑿井機は上總掘六組、綱索式三組を有し、又日本石油會社に於てロ式一號井が深層油座より大噴油を開始するやロ式機一臺を運轉して着手せんとしつゝ、あり。

▲採油產油—採油にはボンペンク一臺の工事中にして其の產油は深度五十間内外より百七十間前後及び二百間等の數油座あり。深層油はボーラー三十五度淺層油と雖も

三十一度を下らず。原油貯藏用として千四百石、二百石各一の鐵槽あり。

昨大正九年中の產油量は五千二百三十三石六斗五升なり。

▲送油運搬—原油貯藏槽より三吋管一萬尺を以て下濱驛に通じ、是處には四百石鐵槽を設けて油槽車に積込み、全部新潟縣柏崎町の自社製油所に送りつゝ、あり。日本寶田兩社合同の結果近く土崎なる製油所に於て桂根原油と共に處理せらるゝに至るべし又運搬には驛との間一萬尺の軌道あり。

### 九、小倉石油店 豊川鑛場

▲地理—小倉豊川鑛場は南秋田郡豊川村槻ノ木にあり。本鑛場に至るには前項寶田石油會社鑛場に至ると同様にして、途中軌道は龍毛溜池の北に於て左方に分岐し、寶田石油會社の坂を上るに對し之れは平坦なる方面を走るを以て、之れに沿ふて進むを可とす。鑛場は寶田石油會社に北隣す。

▲鑛區—鑿井鑛區は日本アスファルト工業會社の採掘二三四號に對する石油の採掘

契約を締結しあり。自鑛區として採掘二八四、二八五、二八八の三鑛區あり。四鑛區を合して總面積七萬二千六百七十七坪なり。

▲起業—小倉石油店の初めて本縣に鑿井起業したるは、南秋田郡上井河村丸木橋にして、大正四年七月十五日網掘一號井を開鑿し、爾來掘進すること四百四十三間に及たるも出油を見ず。是に於て轉じて豊川に來り先づ日本アスファルト工業會社と共同井開掘の契約を結び、槻ノ木蘭土下なる南北に通ずる郡の東手にロ式第一號を開掘したるは大正五年六月三日なりき。此一號井は實に豊川油田をして今日の盛況あらしむるに至りし最大の動機、直接の原因とこそはなりしなれ。

▲鑿井—豊川鑛場ロ式一號井は六月三日開坑後、二百七十三間の深度に於て七月十九日一大音響と共に俄然十五間の槽上に大噴油をなしたり。此噴油は何人も豫期せざりしこと、て黒川の大噴油に次ぎて中外の耳目を聳動したるが兩三日を経て日産八百石と註されたり。中外、中野、日本の石油會社が同方面に競争的鑿井したるは此噴油に刺激せられたる結果に外ならざるなり。其後三十間の間隔を以て二號井以下を開鑿し、

當時の中外石油アスファルト會社より分割讓渡を得たる周圍の鑛區に對し、全力舉げて作業の進行を計れり。

鑿井は全部ロータリー式を用ゐ、其井櫓は寶田會社と互に錯綜して一見何れの所屬坑なるか區別し難き實狀にあり。ロ式にして大正十年五月下旬までに掘鑿せられたるもの五十六に達し、内二坑の掘進中以外は採油中にあり。鑿井機械としてロ式四臺を備ふ、本年に至りロ式坑井の間に上總掘井の掘鑿を行ひ、淺層油の採取を目的とし既に四坑の採油、四坑の掘進中なり。

▲採油—是等ロ式井の出油深度は寶田會社と同様にして二百間乃至二百四十間内外の間にあり。日産最高一百石を普通とし、油質はボーマー十三度を平均とす。其採油は發動機を以て六臺のポンピングを運轉し汲取りをなし原油貯藏タンクに送る。

▲産油—本鑛場の着手以來屢々乎として發展したるは左記産油額に依ても之れを証明し得べけんも、最近一兩年は鑿井進行曩日の如くならざると新産油井の舊井産油漸減額を補足する能はざること因り稍々減少の傾向なきに非ざれども尙ほ且つ豊川油田

の重鎮たり。今出油以來の年産額を示せば左の如し。

大正五年	七、七〇二・九	大正八年	一〇五、〇七九・〇
大正六年	七、七、七七九・〇	大正九年	八六、八六九・〇
大正七年	一〇四、七一七・〇	十年三月迄	一二、〇八八・五

▲送油貯油 原油貯藏油槽は三千石一本、千五百石二本、五百石二本、三百石二本、百石四本、五十石二本等あり。三百石一本を以て加熱用となし之れより直接ポンプを以て四吋四千三百間の鐵管により驛前自家製油所に流送し粗製油に附す。

▲運搬通信 鑛場用品の運搬は總て奥羽線大久保驛より軌道を通じて之れに依る。軌道は驛前より龍毛溜池の下までは寶田會社のものを使用し、是處より北に分岐して鑛場に達す。又驛前製油所構内に分岐して引込線あり。鑛場事務所、製油所、驛前油槽所、驛前運送店丸通間には鑛業用電話の架設あり。

### 十、小倉石油店 岩瀬鑛場

▲地理 本鑛場は南秋田郡金足村岩瀬に在り。一萬八千餘坪の一鑛區にして溜池其

の半ばを占む。豊川事務所より約五町にして寶田會社の稻荷神社前に出で南に降ること一町餘にして達す。

▲鑛區 採掘第二六五號にして一萬八千五百八十八坪を有す。豊川鑛場に程近きを以て作業上種々の便利を有す。

▲起業 本鑛區及び其附近一帯は石油の露出、土瀝青、瀝油等を有するを以て豊川鑛場經營の傍ら、其餘力を割きて作業するの有利なるものから、大正九年八月一日、式第一號井を開坑し、翌月八日深度二百二十五間にて停掘し採油せるに日産百石（ポ一メ一十三度）に接し、爾來二號井以下の開掘をなしたり。

▲鑿井 一號二號の兩井は溜池周圍の土手上に三號五號の兩井は池南方の丘阜上に四號井は池を埋立て鑿井したるものにして、一號井の成功により二號井は同年十一月五日より着手し十二月十二日二百五十間にて停掘採油し三號井は十年一月六日開掘し三月下旬二百七十七間半にて之れ亦成工採油し、目下四號五號兩井の掘進中にあり。

▲採油産油 本鑛區内には「突き油」と稱し竹竿を以て溜池内を突き瀝油の採收を

なすを以て年々多少の瀝油を産出したるが、坑井より採油せるは即ち前記ロ式一號井を初めとす、油質ボーノ一十二度乃至十四度なり。今最近に於ける本鑛區の産油量を示せば左の如し。

大正七年	八一・七〇	大正九年	八六八・〇〇
大正八年	六八・九三	右ハ九月よりの採油高	
	(以上瀝油)	外ニ瀝油	八八・九〇

▲送油貯油—本鑛場には五百石、百石各一基の油槽を置き原油を加熱して四吋鐵管により豊川鑛場内の原油貯藏槽に流送す。是處より大久保驛前なる製油所に送油して荒引製油となすものなるが、製油に關しては後章に記すべし。

### 十一、中野興業會社 豊川鑛場

▲地理—中野興業會社の豊川鑛場事務所は南秋田郡豊川村槻ノ木に在りて寶田石油會社豊川鑛場に北隣し小倉鑛場に接して西一町に隣す。奥羽線大久保驛よりするときは小倉豊川鑛場に至ると同一なれば是に略す。

▲鑛區—今日まで鑿井せる坑井全部は寶田石油會社の採掘鑛區六鑛區内なり。即ち中外石油アスファルト會社時代の契約に成る共同井なりとす。該共同井は當時の中外會社と契約の二十四坑は大正七年八月まで全部掘鑿後、轉じて採掘第三三八號なる豊川村飯田川村に跨る二十三萬二千坪の自鑛區にロ式一坑を開坑せるも出油せずして廢止し、大正九年一月再び中外會社とロ式三坑の共同井開掘を契約したるものなり。

▲起業—中野興業會社の豊川に鑿井を開始したるは大正二年十一月なり。當時中野合資會社と稱せる時代にして中外石油アスファルト會社と共同井契約の下に槻ノ木保龍田に綱索式一號井を開掘せるは同年十一月一日なり。其後輕便ロータリー式に裝置を變更し、其成功を待たず翌三年五月下旬第二號井を開坑したるが當時恰も黒川大噴油に會し、之れに刺戟せられて續々開掘作業の進捗を見たり。

▲鑿井—一號井は開掘後一年の三年十一月十八日二百十間に達して油座に達し日産十三石を見たり。當時二號井の深度百三十間なりしが次て三號井以下銳意新坑の開鑿を行ひたる結果、産油漸次増加し、隣地小倉一號井の大噴油は更に力を傾注せしむ

るに至り、大正七年九月六日第二十三號の出油を見るまで二十三坑を開掘せるが之れを以て中外會社との契約坑數全部となりて一と先づ鑿井を打切り、更に追加共同井を申込みたる傍ら前記豊川村飯田川村に跨る自鑛區に對してロ式一號井の試掘に着手せるは八年二月五日なり。本井は同年五月三百間まで掘進せるも油層に會せずして廢坑となし二號井の計劃亦中止せり。一方中外會社とは追加三坑の契約成立して坑井番號を改め其ロ式一號井は九年一月十四日試運轉を行ひ、二號井は二月二十七日、三號井は五月十七日開坑し何れも二百十五間前後にて出油したり。

▲採油 本鑛場の産油は油質ボーナー十二三度の低度油なるのみならず常に泥水の混入多く爲めに採油上却て好都合を致しつゝ、あり。發動機運轉によるポンピング二臺を以て汲取り、現在は前記二十七坑中二坑の廢井あるのみにて全部採油中に屬す。即ち本鑛場は三號井出油後の九年六月以後は専ら採油鑛場となり、新坑井の掘鑿を見ず。▲産油 産油額は大正七年を以て絶頂とし爾來漸減の傾なるは、新坑の出油も舊井の減退を補ふ能はず。殊に九年六月以後は採油井のみなれば自然の減量亦止む能はず。

るべし。最近に於ける産油額左の如し

大正六年	五一、一六九	大正九年	二四、五三二
大正七年	六五、二五四	大正十年三月迄	五、三二七
大正八年	四二、一六七		

前記の産油は一部を山元にて土地の個人製油業者に販賣し、其他は後章の自社製油所の製油に附す。

▲送油貯油 本鑛場の坑井開掘範圍は東西約二十町、南北約七町にして東西に長さため大小五臺のポンプを以て送油し原油貯藏槽に送る貯藏槽は

五千石 壹。二千石 壹。五百石 貳。四百石 壹。

等にして五百石鐵槽を以て加熱し四吋鐵管三百五十間によりて事務所西方丘陵の上なる製油所に流送す。流送には十馬力の壓送ポンプを使用す。

▲其他 點燈は秋田電氣會社より三キロの供給を受け、豊川大久保驛間の運搬は寶田會社の軌道を使用し、又電話は鑛場事務所、製油所、驛前油槽所間を通す。

### 十二、大日本石油鑛業會社 秋田鑛場(豊川)

▲地理—大日本石油鑛業株式會社の秋田鑛場は南秋田郡豊川村草生土にあり。寶田石油會社豊川事務所より東方僅に七町、寶田事務所裏手より其製油所を通り歩いて眞形部落に入れば事務所は部落の東にあり。小倉鑛場よりも東方約六町にして達する小徑あり。坑井は此の事務所の四圍田面及び丘陵上にあり。

▲鑛區—は寶田石油會社の買収以前に中外石油會社と契約せる同社採掘第二八七號坪敷五十二萬四千八百八十六坪の鑛區内に於ける共同井なりとす。

▲起業—中外石油會社と共同井の契約成るや、大正七年網掘式第一號井の開掘を企て二月五日試運轉を行ひ網式ロ式井十餘坑の掘鑿をなしたり。

▲鑿井—今日まで掘鑿せられたるものロ式六坑網式九坑にして油座は百三十間内外停掘深度は百六十間前後なり。鑿井機はロ式一臺、網式三臺を有し採油中の坑井ロ式二、網式八坑にして、ロ式一坑の廢井以外は掘進中にあり。

▲採油產油—採油はポンピングパワー二あり發動機蒸汽兼用にて運轉す。產油はボイラー十四度にして寶田其他の豊川油と同様なり。今着手せる大正七年以降の年産額を見るに左の如し

大正七年 二、〇〇一・四<sup>石</sup>

大正八年 二、六八三・五<sup>石</sup>

大正九年 六、三三三・二<sup>石</sup>

▲送油貯油—貯油用としては千石、百石、五十石の鐵槽各一本及び二十石鐵槽六本あり。五十石鐵槽を以て加熱し、九年九月より向ふ一年間は產油の全部を小倉石油店に賣却の契約あるを以て、之れより四吋管延長八百間にて小倉岩瀬鑛場を経て小倉豊川鑛場に送油す。

▲運搬其他—所用品の運搬は寶田會社の軌道を使用して大久保驛と連絡し、寶田豊川製油所より更らに東方十四町を延長せる軌道により本鑛場に達す。電話は大久保驛前丸通運送店と通す。

### 十三、大日本石油鑛業會社 南秋田郡道川鑛場

▲地理—本鑛場は寶田石油會社道川鑛場の北方に隣接するを以て、寶田道川鑛場北



方の井櫓と相對して僅に一町を距つるのみ。故に是處に至らんとする者は其秋田市よりすると土崎よりするを問はず、寶田石油會社道川鑛場に至る道に依るを便とするが故に該項につきて地理を知るべし。

▲鑛區 着手中の鑛區は大正七年試登第三三〇六號此坪數三十九萬九千二百坪のものにして外に是れに隣接し五鑛區二百萬坪の試掘鑛區あり。

▲起業 本會社の是處に鑿井起業せるは大正七年にして、秋田石油鑛業會社が本縣の數個所に鑿井して不幸何等變る所なくして頓挫せるため其機械器具及び鑛區を十五萬圓にて買收し、先づ當時の秋田鑛油會社(現寶田)の北方に四坑の共同井を契約し、其の第一號井は綱索式を以て七年九月二十日試運轉を行ひ外二坑をも掘鑿したり。

▲鑿井 現在前記共同井四坑中一坑は放棄し一號乃至三號井まで出油し内二坑は採油中にして日産十石あり。三號井は掘下げ工事中に在り。而して四號井以下は自鑛區の前記三三〇六號の柳か澤に入錐し深度百五十二間にて休止中なり。本鑛區は寶田道川鑛區の東北西の三方を被ひ坑井は寶田事務所を距る北方七百間にあり。鑿井機は綱

索式二臺を備ふ。

▲採油產油 採油にはポンプ一臺を以て同時に二坑を汲取り產油の全部は寶田石油會社に賣却し道川鑛場に送る。送油には四吋二百間を以てポンプ壓送をなす。貯油のため五百石壹本、百石二本の油槽あり。

採油に着手せるは九年七月よりなり。即ち同年七月より十二月までの採油量は千八百五十四石五斗なり。

▲運搬 是は土崎港町よりし同町より中村を経て道川村に入り此間荷馬車を通ずるも道川よりは人力を以てす。

### 十四、和田鑛業所 豊川鑛場

▲地理 和田鑛業所は寶田石油會社豊川鑛場内にあり。事務所亦同社事務所と東西相對し、彼は東に是は西にあり。故に詳細は寶田會社豊川の項に就きて知るべし。

▲鑛區 坑井所在の鑛區は寶田會社豊川鑛場に屬する採掘六鑛區(寶田豊川の項に

あり)に亘る共同井なりとす

▲起業—本鑛場は初め瀬嶋鑛業所と稱し瀬嶋猪之坂氏の經營せし所にして、瀬嶋氏は大正四年以來中外アスファルト會社專務取締役なりしが、大正六年之を辭すると共に同社の既掘上總掘井七坑と更に鑛區内に對し上層油を採取すべき目的の下に三十五坑の上總掘式共同井を掘鑿すべき權利を獲たり。爾後三十一坑(内三坑廢井)を掘鑿せしが大正九年三月十五日掘鑿中の二坑を廢井として採油中の坑井全部の權利を新潟市和田喜一郎氏に讓渡せり。是れ即ち和田鑛業所なり。

▲採油—和田鑛業所の引受以後は尙ほ一坑の權利を残すも新に掘鑿せず、全然採油鑛場に屬し、現在採油中の坑數二十八にして採油深度は四十五間乃至七十間の間にあり。採油にはポンピング一臺を使用す。

▲産油—採取せる原油は全部寶田石油會社に賣却す。現今日産十石を算す。大正九年中に於ける年産額は四千四百五十三石五斗なり。貯油槽は二十石木槽七本を有す。

### 十五、刈田鑛業會社 旭川鑛場

▲地理—本鑛場は秋田市外旭川村新藤田にあり。日本石油會社旭川鑛場内にして旭川村泉より濁川に至る郡道の東方新藤田部落小字机田に其の井坑あり。交通は日本石油會社旭川鑛場と同一なり。

▲鑛區—鑛區は日本石油會社と契約せるものにして全部共同井なりとす。其の新藤田地内のもは採掘一九四號此坪數三十八萬九千餘坪、其の濁川地内のもは採掘一四一號此坪數十八萬六千坪なり。

▲起業—刈田鑛業會社は刈田家一族によりて組織せられ、日本石油會社と契約の下に共同井の開掘をなし、新藤田に上總掘一號井を開掘したるは大正八年十一月二十日なり。

▲鑿井—前記第一號井は翌九年二月一日六十六間にて出油し、二號井は二月十五日開掘し五月十二日出油し兩井とも最初一石の日産を見たり。第三號井は失策のため九

月三日新に開掘したるが翌十年二月十一日には多量の瓦斯と共に日産十二石を見たり目下二號井の追掘中なり。

又濁川東澤に對しては濁川上總掘一號井を十年四月二十日開掘し掘進中にして次て二號井以下の準備中なり。

▲産油●一二兩號の兩井は産油漸次遞減したれば追掘中なり。第三號井は七石の日産あり。一二號井のポーマー十九度なるに比し三號井は二十七度五分あり。

大正九年中に於ける産油量は五十八石七斗。本鑛場の産油は總て日本石油會社に賣渡し居れり。

### 十六、廣田鑛業部 濁川鑛場

▲地理●南秋田郡旭川村濁川地内にして日本石油會社旭川鑛場の北方五町の道路西方にあり。經營主は秋田市鷹匠町廣田萬治氏なり。

▲鑛區●採掘第一七號六萬一千二百二十一坪にして日本石油會社の所有鑛區内に於け

る共同井なり。

▲鑿井●濁川地内に上總掘一號井を開始せるは大正九年十二月十八日よりして深度五十二間にて翌年一月下旬掘止め五十間半より五十一間迄の油座より日産四五斗の採油をなし、次て同二號井を開掘せしが是亦七十二間の油座に於て日産七石、ポーマー二十一度を算し、現に一日三石の採油中なり。目下一號井を二號井の油座まで掘下げ中なり。

▲産油●採油せる原油は全部日本石油會社に販賣し、旭川鑛場の貯油槽に樽詰とし、て送る。

# 露光量違いの為重複撮影

## 大正九年中秋田縣鑛場別產油額と一坑當り平均產額

大正九年中に於ける秋田縣の鑛場別產油額を示せば、總計八十八萬九千四百四十八斗三升にして内譯左の如し

鑛業者	鑛場名	九年中採油量
日本石油會社	黒川	三二八、三二九、〇〇〇
同	浦山	一八、〇八四、〇〇〇
同	旭川	七、〇六一、〇〇〇
同	櫛木	九、五五五、六〇〇
同	桂根	三一、三二一、〇〇〇
同	豊岩	一四四、五〇〇
寶田石油會社	豊川	二四三、四七四、三五〇
同	道川	一一〇、八七五、二二三
同	羽川	五、一二三、六五五
小倉石油店	豊川	八六、八六九、〇〇〇
小倉石油店	岩瀬	九五六、九〇〇
中野興業會社	豊川	二四、五三一、二〇〇
大日本石油鑛業會社	豊川	六、三三三、一五〇
同	道川	一、八五四、五〇〇
和田鑛業所	豊川	四、四五三、五〇〇
旭川探油所	添川	三二、六〇〇
金子鑛業部	響	八三、〇〇〇
劉田鑛業會社	旭川	五八、六五〇
計		八八九、一四〇、八三三

今右產油類の一坑當り平均を考ふるに方り、採油坑井數を見るに、本書第七章中の總計にも詳細掲げたるが如く同年十二月末日現在の採油總井數は五五八坑なり。此の内昨年中に於て新たに採油井となりたるは一五二坑あり此の一五二坑中には一月中に成工せるもあり、十二月より採油せるものもありて區々なるを免れざるが故に、一坑當りの產油量を見んば、右五五八坑より一五二坑を半數とせる七六坑を差引きたる四二八にて前記年產額を除すれば、一坑一年平均產量に最も近き數字を計出することを得べし而ち斯くして計算を試むるときは、一坑一ヶ年の平均產額は、九八四石七 同一ヶ月の平均產額は、一六五石四 同一日の平均產額は、五石五となるものにして之を新潟縣に比すれば數倍の成績を擧げつつあるものなり。

株式會社  
**新潟鐵工場**  
東京市總町區有樂一丁目

製作品目

石油鑿井機	鑛山用機械	石油發動機	工作諸機械	汽船及帆船	鐵道用車輛
-------	-------	-------	-------	-------	-------

土崎分工場  
秋田縣土崎港  
電話四九番

工場所在地

東京府蒲田工場	東京市東京工場	新潟市新瀧工場	長岡市長岡分工場	新潟縣柏崎分工場
---------	---------	---------	----------	----------

株式會社  
新瀉鐵工場  
東京市麴町區有樂町一丁目

製作品目

石油鑿井機	鑛山用機械	石油發動機	工作諸機械	汽船及帆船	鐵道用車輛
-------	-------	-------	-------	-------	-------

土崎分工場  
秋田縣土崎港  
電話四九番

工場	場所	所在地
東京府蒲田工場	東京市下蒲田	東京府蒲田
東京市東京工場	東京市月島	東京市東京
新潟市新潟工場	新潟市入船町	新潟市新潟
長岡分工場	長岡市西神田	長岡市長岡
柏崎分工場	新潟縣柏崎町	新潟縣柏崎

大正九年中秋田縣鑛場別產油額と一坑當り平均產額

大正九年中に於ける秋田縣の鑛場別產油額を示せば、總計八十八萬九千四百四十八斗三升にして内譯左の如し

鑛業者	鑛場名	九年中採油量	鑛業者	鑛場名	九年中採油量
日本石油會社	豐川	三二八、三二九、〇〇〇	小倉石油店	岩瀬	九五六、九〇〇
同	浦山	一八、〇八四、〇〇〇	中野興業會社	豐川	二四、五三一、二〇〇
同	旭川	七、〇六一、〇〇〇	大日本石油鑛業會社	豐川	六、三三三、一五〇
同	榎木	九、五五五、六〇〇	同	道川	一、八五四、五〇〇
同	桂根	三一、三二一、〇〇〇	和田鑛業所	豐川	四、四五三、五〇〇
同	豊岩	一四四、五〇〇	旭川探油所	添川	三二、六〇〇
同	寶田石油會社	豐川	金子鑛業部	響	八三、〇〇〇
同	道川	二四三、四七四、三五〇	計		八八九、一四〇、八三〇
同	羽川	一一〇、八七五、二三〇			
同	小倉石油店	豐川			
		八六、八六九、〇〇〇			

今右產油額の一坑當り平均產額を算ぶるに方り、採油坑井數を見るに、本書第七章中の總計にも詳細掲げたるが如く同年十二月末日現在の採油坑井數は五五八坑なり。此の内昨年中に於て新たに採油井となりたるは一五二坑あり此の一五二坑中には一月中に成工せるもあり、十二月より採油せるものもありて區々なるを免れざるが故に、一坑當りの產油量を見んば、右五五八坑より一五二坑を半數とせる七六坑を差引きたる四二八にて前記年產額を除すれば、一坑一年平均產額に最も近き數字を計出することを得べし爾ち斯くして計算を試むるときは、一坑一ヶ年の平均產額は、九八四石七、同一ヶ月の平均產額は、一六五石四、同一日の平均產額は、五石五となるものにして之を新瀉縣に比すれば數倍の成績を挙げつつあるものなり。

秋田縣土崎港町



刈田鑛業株式會社

電話一三、一五一

旭川鑛業所

第四章 試掘鑛場

一、日本石油會社 豊岩鑛場

▲地理●本鑛場は河邊郡豊岩村豊卷にあり。羽越北線新屋驛に下車して途を東南方にどり郡道約一里を歩みて豊卷に至り、豊岩小學校の右側より手長澤に入ること約六七町にして鑛場に達す。

▲鑛區●試掘中の鑛區は採掘第三六三號此坪數七十三萬九千坪にして此他試掘鑛區二百四十三萬五千坪其の周圍を占む。

▲鑿井●此地は明治三十五六年の頃秋田石油調査會の機械鑿井を施行したる處なり日本會社の是處に着手したるは大正三年三月十五日にして其綱式一號井は五百三十八間にて同年十一月廢井となし、四年二月二十二日には口式にて第二號井を掘鑿したるも成績佳良ならず十月是亦廢井に歸したり。超えて九年再興し七月十九日豊岩村大字

第四章 試掘鑛場

秋田縣土崎港町



刈田鑛業株式會社

電話二三、一五二

旭川鑛業所

第四章 試掘鑛場

一、日本石油會社 豊岩鑛場

▲地理 本鑛場は河邊郡豊岩村豊卷にあり。羽越北線新屋驛に下車して途を東南方にどり郡道約一里を歩みて豊卷に至り、豊岩小學校の右側より手長澤に入ること約六七町にして鑛場に達す。

▲鑛區 試掘中の鑛區は採掘第三六三號此坪數七十三萬九千坪にして此他試掘鑛區二百四十三萬五百坪其の周圍を占む。

▲鑿井 此地は明治三十五六年の頃秋田石油調査會の機械鑿井を施行したる處なり日本會社の是處に着手したるは大正三年三月十五日にして其網式一號井は五百三十八間にて同年十一月廢井となし、四年二月二十二日には口式にて第二號井を掘鑿したるも成績佳良ならず十月是亦廢井に歸したり。超えて九年再興し七月十九日豊岩村大字

第四章 試掘鑛場

中嶋手長澤に機械掘一號井を開掘し深度百十四間にて停掘し十月中旬より採油し當時日産五石ボーメー二十七度を有したり。其後追掘に着手し目下掘進中にして五月下旬には三八〇間五尺に達したり。同二號井は一號井の北方百間に位置し九年十月末日開坑し四〇間の深度に多量の滲出油あり一二〇間にて十二月二十八日停掘採油し日産一石あり。又九年三月十九日には上總掘一號井を其の附近に開掘し四三間にして出油せり。同二號井は五月初開掘し下旬には一五間半に達したり。此の附近一帶に石油の露頭頗る豊富なり。本鑛場は地理の關係上桂根鑛場の管轄に屬す。

### 二、日本石會油社 勝手鑛場

▲地理 本鑛場は由利郡道川村勝手部落にあり、羽越北線道川驛に下車し北方に向て逆行すること五六町にして勝手部落に入る。鑛場は本部落の東方五六町の地點にあり。

▲鑛區 試掘中の鑛區は大正八年十二月許可試掘第四一〇一號六十五萬八千四百坪

にして本鑛區と隣接して五鑛區此面積三百四十三萬七千九百坪あるを以て總坪數約四百十萬坪を有す。

▲鑿井 勝手部落の東方には南北に走る一條の背斜軸あり。軸の北方に滲出油の露頭あり。第一號井は勝手部落の東方五町の該露頭附近に大正十年三月五日網掘式にて試運轉を開始し翌月下旬八十五間四尺五寸にて試油せるに四石の日産あり。其後追掘中にして五月下旬には一〇二間五尺に達し地質灰色粘土なり。今後一ヶ月二坑つゝの可搬式井を増加する方針にして第二號井は一號井の北方三十間に六月四日開掘せり。

### 三、寶田石油會社 本莊鑛場

▲地理 本鑛場事務所は由利郡本莊町石脇に在り。鑿井は同町の北方なる石脇と同町の南端出戸とに分る。

▲鑛區 石脇一號井は試掘第三七五三號此坪數九十萬七千八百坪、出戸一號井は試掘第三三二七號此坪數八十一萬八千八百坪に各試掘せるものにして此兩鑛區に隣接し



て試掘三鑛區此坪數二百九十八萬五千二百坪あるを以て五鑛區を纏むれば四百七十一萬千八百坪の廣大なる面積を占む。

▲鑿井―出戸綱式一號井は大正九年七月十五日試運轉を開始し、石脇綱索式一號井は同年九月二十八日開坑し、前者は今尙ほ掘進中にして本年五月下旬には深度三七四間四尺に達し地質安山岩なり。後者は九年十二月末一三〇間にて油座に達し現在は深度一五五間にして一三〇間の油座より一日一石の汲取りをなし地質小砂交り灰色粘土なり。兩井とも發動機動力を以て作業せるものなり。

#### 四、寶田石油會社 横岡鑛場

▲地理―本鑛場は由利郡上郷村横岡地内にあり。同郡象潟町より東北小瀧部落まで約一里の坂道を徒歩し小瀧より東方舟岡まで二十町の村道を行くときは鑛場は舟岡町と田甫を隔て、東西相對す。此間十町にして舟岡よりは田甫の北方なる樹間を行くを宜しとす。即ち鑛場は横岡部落の北方十町に在り。此邊一帶に石油露頭頗る多し。

▲鑛區―試掘中の鑛區は試掘第三三七九號此坪數八十一萬八千八百坪なり。之れと隣りて五十七萬二百坪の一試掘鑛區あり。

▲鑿井―上總掘第一號井は大正九年二月八日より掘鑿に着手し口元より油氣あり時々瓦斯氣に接し本年六月一日には深度一三三間五尺地質青色小砂交り粘土にて掘進中なり。

#### 五、寶田石油會社 添川鑛場

▲地理―南秋田郡旭川村添川地内にあり。秋田市より郡道を北方に同社道川鑛場に至る途中にして秋田市より約一里あり。本鑛場は同社道川鑛場の管轄に屬し、道川鑛場の南約十五町とす。

▲鑛區―試掘中の鑛區は採掘第二三八號此坪數一萬九千三百十八坪なり。

▲鑿井―旭川油帯と道川油帯との中間に位するを以て這間の地層關係を調査すべく試掘したるものにして小倉旭川試掘第一號井の北方約三百間に綱索式を以て一號井を

開掘したるは大正九年十月六日なり。同年末六十七間の深度にて日産約一石の出油ありしも掘鑿を繼續し、本年五月下旬深度二三六間一尺にて油座に逢着し、爾來採油中にして當初一日五六石あり、六月中旬に至り三四石となれり。

### 六、小倉石油店 旭川鑛場

▲地理 日本石油會社旭川鑛場前を北に郡道を通りて進むこと十二町にして添川部落あり。本鑛場の第一號井は郡道添川に分岐する東と寶田會社道川鑛場に出る山道とのY字形をなせる分岐點の附近に郡道に沿ふて選定せられたり。

▲鑛區 試掘中のものは試掘第四三三三號此坪數二十五萬九千五百坪なり。

▲鑿井 綱索式第一號井は大正九年七月二十五日試運轉を行ひたるが一四七間に達して失策のため其の側に掘直し第二號井を開掘し、十年一月十七日より着手して目下掘進中であり。六月中旬には深度一八三間一尺に達し、地質茶色粘土にて油氣あり掘進中なり。

### 七、大日本石油鑛業會社 名ヶ澤鑛場

▲地理 本鑛場は由利郡下濱村名ヶ澤地内にあり。羽越北線下濱驛に下車し、寶田會社羽川鑛場を通り之れより東微南に一里にして達す。此間荷馬車を通じ村道なれども道面坦々たり。

▲鑛區 試掘第三七〇〇號此坪數八十七萬一千九百坪なり。

▲鑿井 試掘の目的を以て名ヶ澤部落の北六百間に綱式第一號井の開掘に着手したるは大正九年三月二十三日なり。三十八間四尺にてギラに接したれども地質は坑口より青色粘土を繼續し、本年三月深度二八六間に達し發動機に掘鑿能力なきに至りて廢井となし、直ちに第二號井を名ヶ澤部落内に選定して四月八日試運轉を行ひ六月初旬の深度一二八間地質青色粘土にして掘進中であり。

### 八、大日本石油鑛業會社 由利郡道川鑛場

▲地理 本鑛場は由利郡道川村田中地内にあり、羽越北線道川驛より徒歩すること

東方に一里十町にして道川村田中部落に達す。一號井は此部落内に在り。

▲鑛區―試掘第三五七六號にして九十七萬五千坪とす。

▲鑿井―網式一號井は大正十年三月五日開掘せり、五月下旬深度五十八間半に強烈なる瓦斯及び少量の滲出油に接し、六十七間より日産五石の油層に逢着したり。百間内外にてヨリ多量の油層介在の見込みにて掘進中なり。

### 九、帝國石油會社 長面鑛場

▲地理―本鑛場は山本郡下岩川村長面地内に在り。奥羽線森岳驛に下車し驛より東に郡道約二里にして下岩川村長面に達す。是に役場學校あり。長面の中央部より北東約半里にして長面小字鳥越なる鑛場に連る。長面鳥越間には會社の軌道敷設の便を有す。

▲鑛區―試掘中の鑛區は試掘第三九一一號此坪數九十五萬八千八百坪のものにして之れに隣接して第三九二四號の一鑛區あり。此他此附近に數鑛區を有す。

▲鑿井―網索式を以て第一號井を開掘せるは大正八年八月三十日なり。翌月十四日二十七間三尺に達して猛烈なる瓦斯の發噴に火を失したる爲め櫓を燒失したれば更らに建設掘進し、六十二間の深度に於て又強烈なる瓦斯の噴騰に會し、之れを二號井の燃料に供しつゝ、ありしが百十一間餘にして油層に接せず、九年七月廢坑となせり。是れより先き八年十二月二日一號井の北方六十間に位置して第二號井を開坑し、目下掘進中にして五月下旬現在深度二六七間五尺地質青色粘土盤なり。鑿井機は網索機三臺あるも内一臺使用中に層す。

### 十、帝國石油會社 由利郡道川鑛場

▲地理―本鑛場の現試掘中の坑井は由利郡道川村大字道川小字櫻澤及び道川村大字内道川小字高畑馬場の澤にあり。羽越北線道川驛に下車して南方一町に道川役場あり。之れより君ヶ野川の橋を渡りて内道川に入り東に君ヶ野川の北岸を通りて高畑に達すべし。内道川より約一里程なり。又役場前の鐵橋より東に間道二十町にして高畑の西

に於て前記の道路と相會す。櫻澤は高畑の東方十五町に位す。

▲鑛區 本鑛場に屬するは試掘第三八二三號及び同第三八七二號にして櫻澤上總掘井は前者に高畑上總掘並に綱掘井は後者に掘鑿せられ、兩鑛區を合して面積百十九萬九百坪外に第三九二一號二十九萬三千百坪の隣接鑛區を有す。

▲鑿井 嘗て大川久平氏の掘鑿せる綱式四號井は田中部落にありて全部埋没しあるを大正九年三月十八日上總掘式を以て浚渫に着手し九八間二尺まで掘鑿せるも水止のため埋立て、滲出油の採取をなし、綱式一號井は九年四月東方二十町の地に開掘し次に上總掘一號井は十一月十八日、同二號井は十月末日何れも開坑掘鑿し五月下旬現在の深度は綱式一號井二二六間四尺、上總掘二號井五一間五尺、同三號井は五月二日開坑にて一〇間半、同四號井は九九間五尺に進み、又中ノ澤上總掘一號井は六月六日開掘せり。鑿井機械は使用中の綱式一臺を有す。

### 十一、明治石油會社 南秋田郡道川鑛場

▲地理 本鑛場は賣田石油會社道川鑛場の北方に隣接するを以て交通の便は同鑛場に就きて知るべく、賣田石油會社道川事務所より十町を有す。

▲鑛區 試掘中の鑛區は自社の所有にあらずして日本アスファルト工業會社專務小村彦助氏名義なる試掘第五四五八號坪數八千二百坪のものなり。

▲鑿井 前記鑛區と共同井の掘鑿契約成立と共に九年十一月十五日入ヶ澤に位置を選定して開掘し爾來掘進中なりしが十年五月下旬に至り一七九間地質黑色頁岩（一七三間に出水あり）にて休坑し鐵管の引上げに着手したり。二號井の開掘は未定なり。

### 十二、秋田礦油會社 龜田鑛場

▲地理 本鑛場は由利郡龜田町下蛇田地内にして龜田町の南方約十六七町にあり。羽越北線龜田驛に下車して東南黒川を上ること約十四町にして二號井に三號井へは十町にして達す。此間車馬を通せず。徒歩するの外なし。

▲鑛區 採掘第三六一號此坪數六十一萬二千二百坪なり。

▲鑿井—本會社は前秋田鑛油會社の賣却後幹部の諸氏が新に創立せるものにして創立と共に前記鑛區を買收し綱式一號井を開掘せるは九年十月十七日なり。爾來作業を進め十年五月初めまでには深度一五八間に達し地質灰色堅盤にて掘進作業困難に陥り廢坑となし、次いで二號井を下蛇田地内に參號井を黒川地内に選定して準備中なり。三號井は六月十五日開掘の豫定にして二號井は其後に着手せらるべし。

十三、羽越鑛油組合 龜田鑛場

▲地理—本鑛場に至らんとする者は羽越北線龜田驛に下車し之れより南方約五町にして龜田町大字下黒川小字森下あり。上總掘一號井は即ち是處にあり。本井の東方約三十間に手掘井あり。交通至便なり。

▲鑛區—試掘中のものは試掘第四一六九號にして五十六萬四千三百坪を有す。之れに隣接せる鑛區はなきも由利山本兩郡に五鑛區を所有す。

▲鑿井—本組合は長岡市原澤正吉氏新潟縣栃尾町桐生音七氏等により成るものにして、上總掘一號井を開掘せるは大正九年六月十八日なり。深度四十尺にして二尺七寸のアスファルト層に會し後ち含油砂あり、尙ほ掘下げ中にして十月初旬現在にて深度一二〇間三尺地質綠色凝灰岩にして湛油三間あるも採油せず掘進中なり。又手掘井は十八尺にて出油し一時二石餘を採取したるが目下休坑中なり。

十四、金子鑛業部 響鑛場

▲地理—東京市金子三四郎氏の金子鑛業部響鑛場は、山本部響村濁川にあり。奥羽本線二ツ井驛より南方三町にして國道に達し右に折れて二十町餘渡舟の便ありて仁紺に入る。是處より官設木材運搬の軌道に便乗することを得。鑛場は仁紺官行事業所より六哩餘にして濁川國有林字底部澤に達す。底部澤より鑛場入口の一號井まで約二十町、事務所は入口より七八町の南なる底部澤入口に有り。

▲鑛區—試掘第四一四三號此坪數四十萬九百坪を有す。本鑛區は元中西德五郎氏の所有なりしを譲受けたるものにして之れに隣接して試掘第四八八八號の中西氏所有鑛

區あり。是亦將來の發展如何により本鑛場の勢力に屬するものと見做すことを得べし  
 ▲鑿井―上總掘一號井を檜山町字ガツカラ澤に開鑿したるは大正八年十二月二十八日なり。翌九年十月二十四日深度一一三間五尺五寸にて油座に達し初め十石近くの出油に會し、山本郡に於ける近年産油の記録をなせり。ボーメー十三度半にして目下日産一石の採油中なり。此の成功に接し上總掘二號井を其の南方二十七間に選定して九年十二月二十七日開坑し十年五月中旬には五十餘間に達し、又綱掘式一號井を上總掘一號井の東南三十六間に位置して十年三月十六日開掘し二十餘間に掘進し共に進行中なり。上總掘三號井は上總掘一號井の西南四十間に、四號井は同しく東北二十五間に選定しあれば次いで着手せらるべし。前記産油は綱式井掘鑿の燃料に供し、つあり。

### 十五、金子鑛業部 北手鑛場

▲地理―北手鑛場は河邊郡上北手村及び下北手村の兩村に跨る。其上北手村なるは大戸、下北手村なるは黒川地内にあり。是處に至らんとするには秋田市檜山より入る

を順路とす。即ち檜山萬能寺前を通り金照寺山麓の西邊を傳はり羽越北線の鐵道を横ぎり約二十町にして上北手村荒卷に達す。之れより東邊の山麓を直北すること約十五町にして大戸あり。又荒卷より十町東の百崎に至り小高き丘陵を超えて十町の田甫道を通りて大戸に達することを得。秋田市百崎間は人力車を通ずるも道路良からず。寧ろ徒歩するを可とす。黒川は大戸より澤の内に開拓せられし田甫道を殆んど直東に約二十町にして達す。事務所は黒川にあり。

▲鑛區―試掘第四七九五號此坪數九十六萬五千七百坪は上北手村大戸一號井掘鑿のものにして、同第四六七二號此坪數九十七萬八千二百坪は下北手村黒川一號井の在るもの、兩者を合して百九十四萬四千坪を有す。

▲鑿井―は黒川大戸に分れ黒川なる上總掘一號井は大正九年七月二十八日開掘し百間に達するまで二回の油氣瓦斯に接したり。大戸なる上總掘一號井は同年九月五日開坑し是亦同様の地質状態にして、大正十年五月中旬には前者は一六一間二尺地質粘土質砂岩、後者は一五五間一尺地質荒砂にて共に油氣瓦斯あり。又近く黒川に西隣せる

梨平部落に綱式一號井を開掘すべく準備中なり。

### 十六、矢嶋組管理の二鑛場

秋田市新中嶋末町なる矢島吉造氏の矢嶋組にては旭川採油所、甲南石油部、の二鑛場を管理しつゝあり。

#### (イ) 旭川採油所

▲地理—本鑛場は南秋田郡旭川村添川にありて寶田石油會社道川鑛場の南端より南に六七町にして秋田市より寶田會社道川鑛場に至る山道の東に沿ふ。

▲鑛區—は採掘第二三九號面積五萬一千六百七十坪なり。

▲鑿井—綱式一號井は大正九年一月六日開掘し百十五間にて四五石の出油に會し、百二十七間にて五六石あり、百八十二間にて三たび出油せしも九年春以來其の儘休止中なりしが近く埋没を浚深して採油するに至るべし。

(ロ) 甲南石油部

▲地理—試掘中の鑛區は南秋田郡上新城村道川にあり明治石油會社道川一號井の南方約四百間の地點とす。

▲鑛區—試掘第四四三三號にして此面積十七萬七千三百坪を占む。

▲鑿井—道川村入ヶ澤なる前記の位置に上總掘一號井の開掘をなしたるは大正九年四月九日にして本井は寶田道川の大噴油井二十九號の北東二百間に位す。同二號井は一號井の東方八十間に同年五月九日より着手したり。綱式一號井は同年九月七日上總掘一號井の東北百間に於て開鑿したるも二五五間にて休止し從來休止中なりし上總掘二坑の掘下げを行ひ、十年五月下旬の深度は一號井一一五間一尺地質灰色粘土、二號井一〇八間二尺地質褐色粘土にて掘進中にあり。

### 十七、加藤鑛業部 羽立鑛場

▲地理—南秋田郡船川港町羽立大字比詰鹿ノ澤に其第一號井を有す。奥羽本線より分岐する船川線に乘じ羽立驛に下車すれば僅に八町にして比詰部落あり。鑛場は此の

北方五町にして驛と鑛場間には鑛場を経て石材運搬の軌道敷設あり。交通至便なり。

▲鑛區 試掘第四八一七號八十九萬千八百坪にして秋田市廣田萬治氏名義にして山形縣東田川郡押切村加藤惣七氏の經營する所なり。

▲鑿井 共同契約の下に上總掘一號井を開掘せるは大正十年三月十五日にして五月下旬の深度八三間地質青色粘土を繼續す。同二號井は一號井の南方四十間にして近く着手すべしと云ふ。

### 十八、久原鑛業會社 雄物川鑛場

▲地理 本鑛場は河邊郡川尻村地内雄物川の沿岸にありて新川橋の北に當る。秋田市より土崎に至る國道に出で市の西端より七八町にして寺内村八橋競馬場の東に面影橋あり。橋の東南袖より南に草生津川の東岸を通りて雄物川の東岸に出で橋より東南行すること七八町にして達す。

▲鑛區 調査試掘中の鑛區は試掘第三九三〇號此坪數七十三萬二千二百坪にして之

れに隣接して試掘鑛區五、此坪數四百十餘萬坪を有す。

▲鑿井 本鑛區は初め長谷川尙一氏の所有なりしが上總掘手掘數井を穿ちて試掘中なりしを本會社に於て讓受け、大正五年二月ロ式一號井を開掘し掘進五百四十間に達せしも油座なく百四十間より滲出せる少量の原油(三十七度)を採取せるに止まり一旦廢止せしが、大正十年に至り再び地質調査の目的を以て火藥庫附近に上總掘一號井を開坑せしは三月十日なり。同五月中旬の深度五〇間にして地質は粘土なり。

### 十九、長東組 道川鑛場

▲地理 本鑛場は南秋田郡上新城村道川地内にして大日本石油鑛業會社道川鑛場と同一鑛區内なり。

▲鑛區 大日本石油鑛業會社所有試掘第三三〇六號内に共同井を契約したるものとす。

▲鑿井 上總掘一號井は九年七月開掘せるも失策後大正十年一月三十日前項甲南一



號井の北西六十間に改掘をなし五月下旬現在の深度一三八間地質灰色粘土なり。

### 二十、休止中又は廢止鑛場

嘗て試掘に着手されしも現今休止中又は廢止となれる鑛場を左に掲げて参考に資すべし。前者は近く再舉の機會に接すべく後者も亦時を得て新に試掘せらるゝことなしと謂ふ可らず、而して嘗て休止中又は廢止せられし鑛場と雖も、現に再び試掘中に屬するものは「試掘鑛場」の部に掲記せるを以て是に載せず

#### (イ) 休止中の鑛場

南秋田郡大久保村鎌田政吉氏は同郡旭川村搦田に上總掘一號井を九年四月開掘したるも十二月一と先づ作業を休止せり。

秋田市檜山笹町香取鑛業部は南秋田郡豊川村上蛇川地内に上總掘を以て大正九年十二月第一號井を開掘し約二ヶ月にして中止せり。

仙臺市前田本店にて南秋田郡富津内村お藏下なる土崎港村山淺吉氏の深度四十五間

なりし上總掘を引受け大正八年十月二十日より埋没を浚深して掘鑿し百二十五間二尺に達せるも九年十二月休止せり。

東京市太田半六倉嶋松男氏等共同の山本郡藤琴村大澤なる上總掘一號井は大正六年八月開掘し五十一間に達し失策のため廢坑となし次いで第二號井を開掘し是れ亦五十間に掘進せるも目下休止中なり、二十八間四十間内外に多量の油氣を見たり。

#### (ロ) 廢止されし鑛場

明治四十年頃以來嘗て試掘せられ、現今廢坑と共に徹廢せられし鑛場は鑿井者二十餘、坑數六十餘を算す、是等は要するに縣新油田地開發のため犠牲とせしものにして他日の參考ともなるべく其の主なるものを左に掲ぐ。

鑿井者	鑿井地	式	坑數	掘鑿せる時代
日本石油株式會社	南秋田郡寺内村八橋	網	一	明治四十三年
同	同	同	一	大正四一五年
同	郡船川港町外ヶ澤	同	一	大正五一七年
同	郡金足村岩瀬	口	一	



川内	渡邊竹次	徳永志郎	今井鑛業所	同	大日本石油鑛業株式會社	同	出羽石油株式會社	同	同	同	同	帝國石油株式會社	同
巧	南秋田郡旭川村新藤田	由利郡川内村伏見	由利郡松ヶ崎村 <small>黒川</small>	社	北秋田郡下大野村木戸石	社	山本郡下岩川村小荒澤	社	同	由利郡下濱村長澤	社	同	南秋田郡新城村道川
上	上	網	上	上	手	上	網	上	上	上	口	網	口
大正七年	大正八年	大正八年	大正九年	明治三十八年	大正六年	大正七年	大正八年	大正九年	大正九年	大正九年	大正九年	大正九年	大正九年

**土木建築請負業**  
**日本石油株式會社御用**  
**初小川初平**  
 秋田市龜ノ丁堀端新町

川内	渡邊竹次	徳永與志	今井鑛業	同	同	大日本石油鑛業株式會社	同	出羽石油株式會社	同	同	同	同	帝國石油株式會社	同
巧	郎	民	所	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
南秋田郡旭川村新藤田	由利郡川内村伏見	南秋田郡上新城村道川	由利郡松ヶ崎村 <small>黒川</small>	由利郡院内村小國	北秋田郡下大野村木戸石	由利郡西瀧澤村吉澤	山本郡下岩川村小荒澤	同 郡北内越村深澤	由利郡下濱村長澤	同 郡豐川村岡井戸	同 郡上新城村道川	同 郡上新城村道川	南秋田郡豐川村山田	南秋田郡上新城村道川
上	上	綱上	上	上	手	手	上	綱上	上	上	口	綱口	綱口	綱
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正七八年	大正八九年	大正八九年	大正六九年	明治三八年 <small>一壺</small>	大正六八年	大正七九年	大正六九年	大正七九年	大正七九年	大正七九年	大正七九年	大正七九年	大正六七年	大正六七年

**土木建築請負業**  
**日本石油株式會社御用**  
**初 小川 初平**  
 秋田市亀ノ丁堀端新町

石油鑿井櫓及材料

土崎港御蔵町

木材業 合 館山製材所

所主 館山松太郎

製材及製板販賣

電話一六四番

第五章 製油所

一、日本石油會社 秋田製油所

▲地理●日本石油株式會社秋田製油所は南秋田郡土崎港町相染新田にありて、同港の埠頭雄物川に臨める砂地十六萬坪を占め、數條の煙突より驟く煙は雲と化し一大壯觀を極む。奥羽線土崎驛に下車して同港波止場に出で雄物川河岸を西に進むこと六町にして達す。又同驛より國道筋に出で三町にして相染新田町の一部より直西製油所に達する道路あり。共に人力車を通ず。

▲起業●日本石油會社が本縣旭川油田に起業したる明治四十一年以來、續々産油の増加を見たる爲め新潟縣に送油して製油せんよりは將來全秋田産油を處理する目的の下に製油所を新設するに如かずとなし、地を此處にトし刈田義門、金子爲吉氏等の斡旋を得て土地買収に着手し、次て四十三年七月工を起し、同年十一月第一期の設計を竣成して十二月一日より製油を開始し、旭川産油は四吋三吋接続の流油鐵管四千百間

石油鑿井槽及材料

土崎港御藏町

木材業 合 館 山 製 材 所

所主 館山松太郎

製材及製板販賣

電話一六四番

第五章 製油所

一、日本石油會社 秋田製油所

▲地理●日本石油株式會社秋田製油所は南秋田郡土崎港町相染新田にありて、同港の埠頭雄物川に臨める砂地十六萬坪を占め、數條の煙突より靨く煙は雲と化し一大壯觀を極む。奥羽線土崎驛に下車して同港波止場に出で雄物川河岸を西に進むこと六町にして達す。又同驛より國道筋に出で三町にして相染新田町の一部より直西製油所に達する道路あり。共に人力車を通す。

▲起業●日本石油會社が本縣旭川油田に起業したる明治四十一年以來、續々産油の増加を見たる爲め新潟縣に送油して製油せんよりは將來全秋田産油を處理する目的の下に製油所を新設するに如かずとなし、地を此處に卜し刈田義門、金子爲吉氏等の斡旋を得て土地買収に着手し、次て四十三年七月工を起し、同年十一月第一期の設計を竣成して十二月一日より製油を開始し、旭川産油は四吋三吋接續の流油鐵管四千百間

を敷設して自然流送を受け、爾來各鑛場産油の増加と共に數次の擴張變更を行ひたるが、本年十月一日を以て愈々寶田石油會社と合同するに於ては縣内兩會社の産油は擧げて本製油所に於て處理すべく豫期せられつゝあり。

▲連續蒸餾 黒川鑛場に於て大正三年五月、一萬石大噴油に接するや猛然として鑿井の進捗に努力したるため其の産油は日を趁ふて激増し、當時之れが處理の目的に増設せられたる蒸餾釜の數十六、此容量二千二百石を算せしも到底之れを以てすら處理すること能はざるに鑑み、大正四年一月製油技師長高野新一氏を露國に派遣して露國式連續蒸餾法を研究せしめ、高野氏は同年四月歸朝し次て五月末露國技師ガスバリーン氏來朝して設計に着手し、七月其の工を起し十月末竣成し、十月五日より製油を開始したり。本邦に於ける連續蒸餾法の採用は之れを以て嚆矢とす。

連續蒸餾法により現在處理しつゝ、ある原油は黒川、浦山、槻木等の産油にして、其の設備左の如し。

蒸餾釜 六百石 二基、二百石 五基

本蒸餾法により原油より燈油、輕油、重油を製出す。

▲單獨蒸餾 單獨蒸餾とは米國式を云ふものにして之れにより連續蒸餾より得たる輕油の一部、重油并に重油の蒸餾により得たる機械油の再蒸餾乃至三回蒸餾を行ひ原油蒸餾には旭川、桂根等の高度油を處理す。其の設備左の如し

蒸餾釜 六百石 六基、三百石 六基、五十石 四基。

▲鐵槽 本製油所に於ける油槽は全部鐵製にして、原油加熱用とは原油が蒸餾釜に入る以前に於て一旦此加熱槽に入り、蒸餾されたる重油の温度により加熱せられ、相當温度を與へられて蒸餾釜に至るものなるを以て燃料と時間の經濟を助くること尠なからず。乃ち本製油所の現在設備に屬する油槽數容量並に用途を示せば左の如し。

原油加熱用	三	一萬千六百石	原油貯藏用	九	十三萬五千五百石
重油貯藏用(燃料用)	一〇	十六萬五千四百石	揮發油、燈油用	五	一萬千三百石
重油貯藏用(再製油)	一〇	十六萬五千四百石	機械油用	一三	九千二百石
蒸餾受槽左の如し			輕油用	一二	四萬八千石
			重油用	七	五萬六千七百石

▲洗滌設備—製品の洗滌設備内譯左の如し

洗滌槽	六百石	三、四百石	四、百二十石	四、	湯洗槽	四百石	六、
清澄槽	千二百石	二、千五百石	五、四百石	一、	濾過器	三百石	二、
機械油用鐵槽	一三、	十萬二千八百石					

▲製品—本製油所は創設と共に秋田に因める富貴蝙蝠印燈油(四〇度五)を出し以來燈油中の最多製産を占む。其他青一羽(四一度)、赤一羽(四〇度)、黒一羽(四〇度五)白一羽(四〇度)及び特殊注文品を出すも富貴と赤一羽とは最も多産せらる。

輕油は青花(三三度)、黒花(二八度)の二種にして就中青花の製出多し。發動機油は一號の三十一度五分物より五號の二十六度物まで五種あり。

機械油は白スピントル、トランスフォーマ、アイスマシン、外部礦油、ヴァルブ油富貴マシン、別製車軸油等にして此他注文により各種の製品を出す。

揮發油は黒川鑛場内のガソリンプラントにて製出せるものは一旦本製油所に来りて販賣せらる。即ち五十三度の揮發油之れにして一日約二十箱の製出あり。本所にては旭川桂根の高度油より半製揮發油(五〇度)を製出し之れを新潟縣直江津製油所に送り

て全製品の原料とせらる。

其他重油、ピッチ、アスファルタム等の製品あり。

▲供給先—製品の供給先は燈油にありては縣内各主要地の外、東京、大阪、下ノ關に至るもの最も多く、輕油發動機油は地元漁船の需要、縣外にありては鹽釜、青森地方及び大阪、下ノ關方面に至るもの最も多し。機械油は海軍への納品多額にして大阪方面に仕向くるもの夥しく重油は燃料として日立、尾去澤、荒川等の各鑛山、日光製銅所、鐵道院等に納入し、春夏の候は油槽船にて海軍に供給す。揮發油の黒川鑛場産は地元の自動車燃料として賣行き良く、ピッチは徳山なる燃料廠に、アスファルタムは全部日本アスファルト工業會社に販賣す。

▲附屬設備—として主なるものを擧ぐれば左の如し  
製罐場にては板鐵より組立ての設備ありて製罐機一式二十七臺あり、一日の製作能力八千罐に達す。

荷造計量機は六臺あり一日の計量高五千函を算す。



汽罐は原油加熱及び蒸留用にして十個の總馬力八百六十なり。

唧筒は構内送油、送水、其他各種に使用せられ五十一臺を有し四百五十馬力を用ゐる。

汽機は二臺にて六馬力半、發動機は三臺にて五十六馬力にして新製作用、修繕作業用とし、發電機は三臺六十馬力を出しステームエンジンにより一七キロ半とす。電燈、仕上場動力等に使用する。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

▲積込設備—陸上にありては雄物川驛より分岐して構内ホーム内に入る半哩の側線あり。ホーム内に於て五條に分れ積載に便せらる。之れが完成は大正四年春なり。雄物川驛より土崎驛に至りて本線に連絡す。又製油所前雄物川河岸には油槽船に注入すべき船積場ありて構内より四吋鐵管によりて送油せられ舢舨により油槽船に積込まる、ものとす。而して海軍用重油以外は全部雄物川線により數十驛に向て夫々發送せられつ、あり。

九 年 中 八 年 中 七 年 中 六 年 中

揮發油原料	三三二・四〇	—	—	一、七七八・七〇
燈油	四七、八六五・一八	五二、七五六・八七	六四、一二〇・九九	七三、八二一・二四
輕油	六六、三二〇・一八	七三、八七二・四七	七八、二六二・三一	三九、五四七・六〇
機油	七七、六七五・八八	七一、三二一・二一	六三、四二二・八二	三七、一〇一・四四
重油	六七、七五八・四五	九五、五〇八・四五	一八六、九四七・六二	三六九、四一三・八三
牛製品	—	七一、五七四・八二	—	—
ヒッ	二、四三八、八三五貫	三、一六六、五五六貫	二、一五〇、四〇七貫	一、四三八・九四一貫
タム	四八九、七六九貫	三六八、八一八貫	二、五一四貫	—

二、寶田石油會社 秋田製油所

▲地理—寶田石油會社秋田製油所は南秋田郡天王村二田にあり。奥羽線より追分驛に分岐する船川線に便乗するときは追分の次驛は即ち二田驛なり。本製油所の北は二田驛に隣接し南は追分より船川に至る國道を堺とす。其の敷地は工場二萬五千坪、廢水池一萬餘坪にして東西に長き長方形を成し、西方は稍々狭く東に至るに従ひ廣幅となる。物貨及び製品の移送は總て二田驛に依るを以て鐵道の便甚だ可なり。

▲起業—寶田石油會社が大正七年六月中外石油アスファルト會社の株式全部を買収して其の管理に屬せしむるや、同社豊川鑛場の製油所にては粗製品を造るに過ぎず、假りに擴張工事を實施するも鑛區内なるを以て鑿井作業と撞着するの嫌ひあるがため新に製油所の建設を計畫し遂に茲に地をトして地均し工事に着手したるは翌八年六月なり。第一期工事の設計後秋田鑛油會社の買収となり、勢ひ多少の變更を加ふるの要あり、第二期の設計亦數次變改して全く第一二期の計畫を竣成したるは昨年九月十二月にして、第三期の擴張工事は未だ決定せず。而して製油を開始せるは第一期工事の完成せる大正九年五月なりき。

▲處理油—本製油所に於て處理するものは同社豊川鑛場産の原料油にして、道川鑛場よりは多少の供給もありしかど鐵道により移送せざる可らざるため専ら豊川産油のみ受入れつゝあり。豊川鑛場よりは殆んど西南一直線に野村部落を経て本製油所まで八吋鐵管三萬尺を敷設しあり。初め原油を流送すべき目的なりしたため斯の如き大鐵管と壓送ポンプを設備したりしも、現在は豊川鑛場に於て粗製せるボーメー二十二度

の原料油を自然流送によりて送油を受け之れを製造しつゝあり。

▲蒸餾設備—本製油所の蒸餾釜の設備は左の如し

百五十石釜 四基 二百石釜 二基

以上の設備を以て一日の諸引油處理高は六百石にして之れを原油に換算するときは約九百石となる。

▲精製設備—蒸餾せられたるものは冷却槽を通りて洗滌槽に至るものにして洗滌槽は二百石三組即ち六基を有し、是處にて硫酸白土にて洗滌し更に下槽に流下せしめて曹達洗ひをなし、機械油は湯洗ひ槽に於て湯洗ひに附さる。湯洗ひ場は七間に二十間にして槽は三個に區分せらる。此の一日の處理高四百石なりとす。

▲油槽數—油槽の設備は左の如く全部鐵槽なり。

五千石 三本(内二本休) 千五百石 三本 千石 四本 五百石乃至百石 三十一本

右の内五千石は原料油受タンクに、千五百石と千石の分全部は製品の貯蔵に使用され蒸餾受タンク並に注射タンクとしては各五百石以下十二本つゝを使用しつゝあり。

▲製品 製油開始當時の大正九年五六兩月は専ら海軍用重油のみを製造し、七月よりは機械油及び發動機油の製造を開始し、昨年末第二期設計の完成後は其の製造能力も増加したるが、昨年中にありては原料油の處理高一ヶ月九千石、内機械油約五千石、發動機油約三千石なり。本年に入りてよりは一ヶ月の原料油處理高一萬八千石となり。内機械油約一萬石、發動機油約六千石を製出しつゝあり。

本年一月より三月までの製品左の如し

發動機油

九、二七二石

マシン油

一六、〇二三石

發機油は未洗品にして機械油はCマシン油を製造し、何れも新罐に容れ、仕向先によりては新箱を以て掩ひ移送するものにして多くは東京、大阪、下ノ關に向けつゝあり。

▲附屬設備 工場内の點燈用として九キロの發電所あり。石油エンジン及び蒸氣機關を以てす。製罐所は八間に廿五間を占め大正九年十一月より操業を開始し一日三千五百本の組立能力にして板鐵の供給を受け組立をなす。硫酸廢液よりは石油分とピッチを分離して工場内の燃料となし外に石炭をも使用する。蒸餾の際に生ずる瓦斯を冷

却して分解作用により揮發油を採取するの装置を工事中にしてボーラー六〇度の揮發油を製出し得べしと云ふ。構内には二田驛より二百間二條の側線倉庫側に來りて本線に連絡し、注射場には三臺の注射機を備ひて容器に收め荷造場倉庫との間にトロを敷設して運搬の便に供す、又土崎荷扱所及び豊川鑛場との間に鑛業用電話の設けあり、用水は敷地内に五千坪の溜池を有し清澄なる淡水を溝えポンプにより給水しつゝあり。本工場には常に二百人の人員を使役し三分の二は地方人を以てし他は新潟縣人なり

### 三、寶田石油會社 豊川製油所

▲地理 寶田石油會社豊川製油所は同社豊川鑛場内に在り。自然の地形を利用して設備の配置其宜しきを得、鑛場事務所の東方に於て盛んに煙を吐く。

▲起業 寶田會社の買収以前、中外石油アスファルト會社時代に於て大正二年本鑛場の産油せる翌年、荒引製油と兼てアスファルト原料採取の目的を以て創設したるものにして、爾來産油の増加と共に蒸餾釜にタンクに數回に亘りて増設したり。

▲蒸餾設備 蒸餾釜は二百石二基、百六十石三基、百石三基を有し、此一日の原油處理能力八百石なり。之れに伴ふ張込用、受油用の油槽左の如し。

張込用 百七十石一、六十石一、五十石二、三十石二、二百五十石一  
受油槽 百五十石 二、百石 五

▲製品槽 製品は主として原料油を出し、發動機油、アスファルトム及び自家用として粗製揮發油、機械油等を製造す。是れが收容鐵槽左の如し

原料油用 五千石 一、千石 二 發動機油用 五百石 一、六百石 一

▲送油 原料油は其殆んど全部を南秋田郡天王村二田なる秋田製油所に八吋鐵管三萬尺によりて流送し、又一方大久保驛までは原料油用四吋、發動機油用二吋を以て自然流送をなす。驛前には原料油積込用三百石槽、發動機油積込用百五十石槽各一を設けて油槽車に積込み、原料油は新潟縣沼垂製油所に發動機油は東京大阪の同社販賣店に向け移送す。

▲製品 本製油所の一日製油能力は原料油四百石、發動機油百三十石アスファルトム四十噸(正味四百樽)、ピツチ四千貫にして最近の製産量左の如し。

	九 年 中	八 年 中	七 年 中	六 年 中
原料油	八七、二七七・二	一一九、七〇四・一	七六、〇二七・五	二〇、六二八・四
未洗輕油	三五、五〇九・八	七、五〇九・〇	六〇八・二	一三二・三
機油	一一、四九一・四	一一二・二	七五四・四	五九七・〇
重油	二一、五六七・七	一三、五五三・三	一七、〇八九・〇	三九・四
揮發油原料	五八・〇			
マールサ	一、三一九・四	一二五・六	三、四五〇・一	三、二七九・八
アスファルトム	一、二二六、一九〇貫	一、二三二、二五五貫	六七七、〇九四貫	四一二、五〇七貫
ピツチ	二、一六一、七四二貫	一、八九六、〇三三貫	一、四六六、八七六貫	一一六、二八〇貫
土瀝青	二九、六七九貫	一三〇、一六二貫	一〇三、九六六貫	三三三、八五〇貫

#### 四、寶田石油會社 道川製油所

▲起業 本製油所は寶田石油會社道川鑛場の構内にありて鑛場西南方の丘陵上に東に面し、其の製油目的は本鑛區産油の油質は濃厚にしてポーマー十二三度なるを以て之れを流送せんとすれば一度蒸餾するに非ざれば鐵管内の流送不可能なるため、秋田鑛油會社時代に於て鑛場土崎間の流油鐵管敷設と共に製油所建設を企て最初五十石

釜二基を設備して大正七年九月六日より蒸餾を開始したるが、産油の増加は數次の増加を促したるのみならず、寶田石油會社の買收後は一層設備を増加したり。

▲設備—蒸餾設備は原料油と稱する原油よりピツチを抜きたるもの、一種を製造するのみなれば、至て簡單にして現在の蒸餾釜は左の如し

蒸餾釜 七十石 四本 九十石 八本

即ち總容量一千石にして一日の處理能力六百石乃至七百石なり。

▲送油—製出せる原料油は三千石壹、七百五十石二の鐵槽を置きて收容し、是れより鑛場土崎荷扱所間四吋鐵管二萬尺によりて土崎荷扱所に流送せらる。此の壓送用として三十馬力のモーターを運轉してポンプを使用し電動力は秋田電氣會社より購入す。

▲蒸餾高—原油の産出高は採油鑛場の部に記載したるが、製油所として最近の原油處理高及び製品量は左の如し

原油蒸餾高	十年一月	二	月	三	月	九年	中	八	年	中
	八、五三二石	一〇、〇八六石		一〇、五四三石						
原料油製造高	五、九九三	七、一八五		七、五四四		七二、二九一石		二四、七七三石		〇

未發動機油製造高	一〇四	一二五	一五三	三三一・八
洗				
ピツチ製出高	一〇五、八二四貫	一七二、八一〇貫	一三三、六〇一貫	九一一、二九九貫四四〇、〇五〇貫
分解油				二一・五
燈油				八一・一
機油				四一三・〇

### 五、小倉石油店 大久保製油所

▲地理—小倉常吉氏の經營にかゝる小倉大久保製油所は奥羽線大久保驛の東方僅に二町の地にあり。豊川鑛場に達する軌道は此前を通過し分岐して製油所構内に入る。

▲起業—大正五年七月ロ式一號井の噴油後、續々新井を開鑿せる結果産油日を追ふて増加したるも、輸送及び貯藏の設備充分ならざるため、山元にて原油を加熱して水分を除去し、樽詰にて大久保驛に送り、是處にて油槽車に積込み東京府下大嶋町なる自家の製油所に移送し居たるも、畢竟姑息なるを免れず。依て荒引油を製造すべき目的の下に此の製油所の起工をなしたるは大正六年四月二十日にして初て製油を行ひたるは同六月五日なり。

▲設備 本製油所の敷地面積は三千坪にして、蒸餾其他の設備は當初に比し變更せられたるも現在左の如し

蒸餾釜	二百石	五、百三十石	三	冷却槽	二百石	八
垂水槽	二百石	二、百石	四	原油貯蔵槽	七百石	一、五百石
製品貯蔵槽	重油	三百石	一、五百石			
	重油	五百石	一、三百石			三

▲移送 本製油所の製油に附すべきものは小倉豊川鑛場より流送を受くる原油にして、此他昨年の如きは大日本石油鑛業會社豊川の産油を二萬五千二百四十石買入れたるものなり。本製油所の製品は壓送ポンプ四臺により荒引油は二吋管、重油は四吋管を以て延長五百間にて大久保驛構内に入り、中継タンクを設けずして側線内に於て直接油槽車に流入して積込みをなす。荒引油重油共に東京府下大嶋なる自家製油所に發送す。又ビッチは目下徳山なる燃料廠に供給す。

▲製品 最近に於ける製品年量左の如し

十年三月迄	九年	中	八年	中	七年	中
-------	----	---	----	---	----	---

荒引油	六、六六二石	三五、三九一石	三三、二二一石	三七、八九七石
重油	五、六一一	三三、五八三	三六、二八二	四六、八三〇
ビッチ	二二四、八九六貫	一、一六二、九五一	一、二六一、四六二貫	一、六九四、三六七貫
△		二七、四一九貫		

尙ほアスファルトは九年五月より注文により製出せるも十年に入りてより製造を中止したり。

### 六、中野興業會社 豊川製油所

▲地理 中野興業株式會社豊川製油所は南秋田郡豊川村大字龍毛小字後山に在り。大久保驛より豊川鑿井地に向ひ軌道に沿ひ進むときは、龍毛の溜池に向て突出せる丘陵あり。此上に油槽及び煙筒より盛んに黒煙を吐くを發見すべし。是れ即ち本製油所なり。其の面積千二百坪を占む。

▲起業 中野興業會社が中外アスファルト會社の鑛區内に鑿井し、出油井の續出するや、原油を新潟縣に輸送販賣し來りしが、之れを荒引に附して送油するの有利なる

を認め、大正六年二月、茲に其設備を完成して製油を開始し、其後數回に亘りて増設を行ひ以て今日に至れり。

▲設備 現在に於ける本製油所の設備は左の如し

蒸餾釜 百石 三 原油受槽 二百石 三、百五十石 一、千石 一  
製油貯蔵槽 五百石 一、百五十石 一

▲送油 製品は總て此製油所より大久保驛へ二吋二十二町一條にして五馬力ポンプ二臺により壓送す。驛構内には百石タンク(丸泉印)ありて之れより油槽車に積む。車數十八輛(七噸)を使用す。

▲製品 豊川鑛場にては鑛區主への歩油並に地方個人製油業者に原油のまま、販賣するを以て全産油を處理するにあらず。最近の製産量左の如し

荒引油	一、二四八〇石	五、九八二〇石	三、〇五九〇石	一一、四二〇〇石	一〇、四六二〇石
重油	一、六六四〇〇	九、〇二九〇〇	一三、八五五〇〇	一七、一二六〇〇	四、一九三〇〇
機械油	二〇〇〇	九七九	一一一・五	一五七〇	五三・二
輕油	一	一一〇・六	三、六五七・七	二五八・九	二八・六

揮發油	八・五				
ピツチ	五二、九五二貫	二七二、〇七二貫	三六三、二四八貫	四六七、八九〇貫	五、九七七・七
アスファルト	一	一	一	一	一、一八二・四

右の内輕油及び機械油は自家用にして揮發油は破壊蒸餾により製造するものなり。因に鑛場製油所、驛前油槽所間に鑛業用電話の架設あり。

### 七、日本アスファルト工業會社 豊川

▲地理 日本アスファルト工業會社の豊川製油所はアスファルト及びアスファルタル製造のためにして、豊川村槻木地内小倉事務所の北方一町にあり。又其の事務所は大久保驛前に本年四月新築し槻木よりは是處に移轉せり。

▲起業 元來本會社はアスファルト専門にして其の原料鑛は採掘第二三四號面積一萬四十九坪より採掘して土瀝青の製煉をなし來り、明治四十年來採掘を繼續し全鑛區土瀝青原鑛を以て充たしたるが、採掘と共に鑛量減じ今は採掘跡一大沼地をなしたり之れがため天然産原鑛の採掘費は市價に伴はず。幸ひにしてアスファルト基原油より

アスファルトタムの製出時代に入りしより數年來、原油を以て製造しつゝあり。

▲製油の設備としては十石蒸餾釜及び數個の製煉鍋を有し固形アスファルト並にアスファルトタムを製造し之れを東京本社及び横濱工場に移送し、鋪設工事並に各種製品を造る。就中アスファルト便利瓦は屋根材として好評を博し專賣特許品にして、其他アスファルトタイル、アスファルトフェルト等近時亦需要旺盛なり。

本社は日本石油會社と特約して秋田製油所製出のアスファルトタムは全部一手に販賣し、又自社の請負工事或は製品の材料に供し居れり。

### 八、矢嶋組製油所

▲地理 矢嶋組製油所は秋田市新中嶋町末町に在り。此地は千秋公園の北麓にして秋田驛を北に距る僅かに五町、汽車の沿道にして東は第十七聯隊手形練兵場に接し、北は一面の田地を隔て、日本石油會社旭川鑛場を望むべし。

▲起業 本製油所は故矢嶋專造氏の創設せしものにして大正三年十月を起工し、同

年末之れを完成したり、製油に關しては令息吉造氏多年寶田石油會社製油技師長近藤會次郎氏に就き研究したるため、氏によりて設計されたるものなり。其後大正八年六月專造翁の病没後は専ら吉造氏遺業を繼ぎ從て本製油所も氏の經營する所となれり。

▲設備 蒸餾釜は二十石一。十石三を有し、タンクは原油受槽百石二、製品用大小數個あり。製油開始當時は秋田礦油會社道川の産油を買入れつゝ、ありしが寶田會社の經營に移りし以來買入れを中止したれども尙ほ多少の處理をなしつゝあり。

▲製品 製油は現在に於ては至て少量なれども濁川なる旭川採油所（試掘鑛場中にあり）の採油するに至らば本製油所は全部之れを處理するを得るを以て近く面目一新に接するを得んか。而して左記製品は地元販賣をなさず東京其他に販賣せる。

年次	燈油	輕油	機械油	重油	發動機油	ピツチ
大正六年中	四七・一	四四四・三	一九三・四	一五三・六	五五・六	一
大正七年中	一一・六	三〇八・五	二八三・九	一	一	一
大正八年中	二・〇	三五九・五	二五〇・六	一	一	八、三六六貫
大正九年中	一	三八・三	七六・〇	一	一	一、三八〇貫

### 第五章 製油所



九、永井商會製油所

▲地理—南秋田郡大久保驛前なる永井金太郎氏の經營なる同商會の製油所は、同商會の北僅に一町の地にあり。

▲起業—元來本地方は昔時より土瀝青の産出地なるを以て個人の土瀝青業者多かりしが、興廢甚だ多く、今日まで繼續し來れるもの本商會あるのみ。

▲製油—アスファルト製造用として角鍋五石入二個、固形アスファルト製煉用として角鍋三石入二個の設備あり。原料は全部中野興業會社豊川鑛場産油を買入れて製造す。而して外に二十石蒸餾釜一基ありて地場小賣用の製品用に充つ。

▲販賣—製出品はポリマー二十八度の輕油、マシン油並にアスファルト、アスファルト等にして東京、大阪、北海道、九州等に販路を有す。

▼製材木材▲

日本石油株式會社  
寶田石油株式會社  
久原鑛業株式會社  
其他各石油會社用達

▼建物一切▲



野田商店

主店

野田吉三郎

秋田市中川町

電話一七四番

九、永井商會製油所

▲地理—南秋田郡大久保驛前なる永井金太郎氏の經營なる同商會の製油所は、同商會の北僅に一町の地にあり。

▲起業—元來本地方は昔時より土瀝青の産出地なるを以て個人の土瀝青業者多かりしが、興廢甚だ多く、今日まで繼續し來れるもの本商會あるのみ。

▲製油—アスファルト製造用として角鍋五石入二個、固形アスファルト製煉用として角鍋三石入二個の設備あり。原料は全部中野興業會社豊川鑛場産油を買入れて製造す。而して外に二十石蒸餾釜一基ありて地場小賣用の製品用に充つ。

▲販賣—製出品はボーメー二十八度の輕油、マシン油並にアスファルト、アスファルト等にして東京、大阪、北海道、九州等に販路を有す。

▼製材木材▲

日本石油株式會社  
寶田石油株式會社  
久原鑛業株式會社  
其他各石油會社用達

▼建物一切▲



野田商店

主 店

野田吉三郎

秋田市中川町

電話一七四番

▲蝙蝠印石油▼

日本石油株式會社

製品販賣代理店

土崎港町下酒田町



秋田國油商會

電話一〇五  
略号コクユ

▲一手販賣店▼



### 第六章 販賣機關

#### 一、紐育スタンダード會社秋田代理店

紐育スタンダード石油會社秋田代理店は秋田市三傳本店、土崎同支店、土崎竹長商店の三者協同經營なり。抑もスタンダード石油會社の秋田に代理店を創設したるは明治四十二年三月にして、其以前にありては函館及び兵庫より輸入し自由販賣をなし來りしものなり。當時和船時代より漸く汽船時代に入る際なれば、多く兵庫より輸入し明治三十年頃までは實に米油の全盛を極めたる時なり。隨て一ヶ年の販賣高九萬箱に達するの盛況なりしと云ふ。此全盛時代にありては需用は殆んど松、チャスターに限られたるが如き觀を呈したり。降つて明治四十年に至り英油タンクの襲來となり、秋田市柳橋新太郎氏の活動見るべきものありしたため、米油は尠からざる打撃を蒙り、一ヶ年の販賣高半減して四五萬箱に降れり。

三傳竹長協同の代理店は明治四十二年三月米油の特約店を引受けたる當時は、函館

第六章 販賣機關

日本石油株式會社  
製品販賣代理店

土崎港町下酒田町

秋田國油商會

電話一〇五  
略コケユ

▲一手販賣店 ▼

### 第六章 販賣機關

#### 一、紐育スタンダード會社秋田代理店

紐育スタンダード石油會社秋田代理店は秋田市三傳本店、土崎同支店、土崎竹長商店の三者協同經營なり。抑もスタンダード石油會社の秋田に代理店を創設したるは明治四十二年三月にして、其以前にありては函館及び兵庫より輸入し自由販賣をなし來りしものなり。當時和船時代より漸く汽船時代に入る際なれば、多く兵庫より輸入し明治三十年頃までは實に米油の全盛を極めたる時なり。隨て一ヶ年の販賣高九萬箱に達するの盛況なりしと云ふ。此全盛時代にありては需用は殆んど松、チャスターに限られたるが如き觀を呈したり。降つて明治四十年に至り英油タンクの襲來となり、秋田市柳橋新太郎氏の活動見るべきものありしため、米油は尠からざる打撃を蒙り、一ヶ年の販賣高半減して四五萬箱に降れり。

三傳竹長協同の代理店は明治四十二年三月米油の特約店を引受けたる當時は、函館